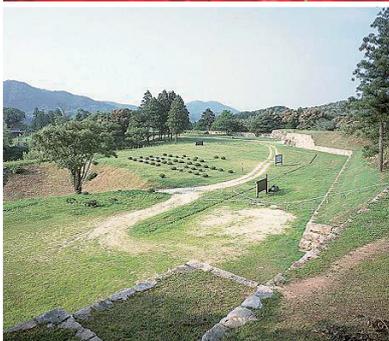
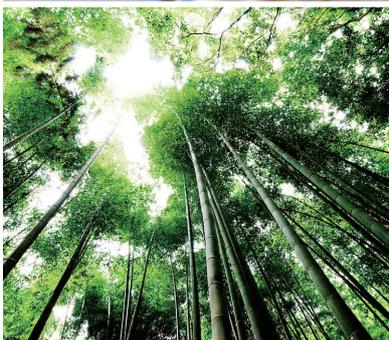


安来市 都市計画マスタープラン



水と緑が織りなす歴史・文化と調和する
交流拠点都市 “やすぎ”

～ 都市機能の集積と自然環境の保全・活用、
地域活力の育成を目指して ～



安来市は、飯梨川・伯太川・中海に代表される豊かな自然環境に恵まれ、和鋼・安来節をはじめとする歴史・文化の香り高いまちであります。

今日、社会経済の変化や少子高齢化など社会環境の変化が著しい中、これからの住み良いまちづくりを目指し、目標となる「安来市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

このマスタープランは土地利用の動向やまちづくりに対する市民の皆様の意識調査などを踏まえ、都市計画の基本方針、土地利用方針、さらには道路・公園などの都市基盤の整備構想について定めたものです。

今後のまちづくりを進めるにあたりましては、この「安来市都市計画マスタープラン」を指針とし、まちづくり行政の展開を図り、周知を徹底するとともに、地区レベルの計画作成や事業展開について、まちづくり全体の進捗状況を把握するなど、市民の皆様が快適な都市生活が営めるよう実施に努めていく考えであります。

今後さらに、行政と市民の皆様・企業の皆様とともに、これを共有化し、相互に協力して、まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

最後に、本計画策定にあたり、ご審議いただきました都市計画審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様及び関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

平成26年2月

安来市長 近藤宏樹

目 次

第1章 都市計画マスタープランについて	3
1.都市計画マスタープランの位置づけ	3
1)策定の背景.....	3
2)策定の目的.....	3
3)役割	4
2.計画の対象と構成	4
1)計画の対象.....	4
2)策定の流れと構成.....	5
第2章 安来市の概況	9
1.都市の現況	9
1)自然的条件.....	9
2)歴史的条件（沿革）	10
3)社会・経済的条件.....	11
4)都市計画の状況	21
2.上位・関連計画の整理	25
1)市の上位計画	25
2)都市計画	27
3)中海圏域における周辺市町の都市計画	33
4)安来市の位置づけと地域の役割	34
3.住民意向調査	37
1)安来市における「まちづくり」についての市民アンケート調査の概要	37
4.まちづくりの主要課題	38
第3章 将来目標及び都市像	41
1.まちづくりの理念	41
1)まちづくりのテーマ	41
2)まちづくりの基本目標	42
2.安来市の将来像	43
1)目標年次と人口目標	43
2)将来都市構造	44

目 次

第4章 全体構想	53
1.土地利用の方針	53
1)土地利用に関する基本的な考え方	53
2)土地利用計画と配置の方針	54
2.施設整備の方針	58
1)交通施設の整備方針	58
2)公園・緑地の整備方針	62
3)下水道及び河川の整備方針	66
4)その他都市施設の整備方針	69
3.都市環境及び自然景観の方針	70
1)都市環境の形成方針	70
2)自然景観と歴史空間の保全方針	70
4.市街地整備の方針	71
5.安心・安全のまちづくり方針	72
第5章 地域別構想	77
1.地域区分	77
2.地域別方針	78
1)安来中海沿岸地域のまちづくりの方針	78
2)安来内陸地域のまちづくりの方針	84
3)広瀬地域のまちづくりの方針	89
4)伯太地域のまちづくりの方針	94
第6章 実現化方策	101
1.まちづくりの進め方	101
1)まちづくりの進め方と取り組み	101
2)都市計画マスタープランの見直し	102
参考資料編	105
1.都市の現況	105
1)自然的条件	105
2)社会・経済的条件	106
3)都市計画の状況	112
2.上位・関連計画の整理	116
1)中海圏域における周辺市町の都市計画	116

第1章 都市計画マスタープランについて

第1章 都市計画マスタープランについて

1. 都市計画マスタープランの位置づけ

1) 策定の背景

安来市は、「平成の大合併」により、平成16年10月1日に安来市、広瀬町及び伯太町の3市町が合併して誕生しました。

安来市は、西に松江市、雲南市、東に米子市、南部町、南に奥出雲町、日南町と隣接しており、安来道路や国道9号などにより島根県内の各都市・地域や鳥取県などとも結びついています。

中核都市である松江市や米子市との間に位置する安来市は、それらの都市との連携と交流を図りながら、市民の生活環境の向上を図るべく、成長することが望まれています。

そのため、安来市では、新たな将来ビジョンを明確にしながら、計画的に施策の推進を図る必要があります。そして、都市計画では、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下、都市計画マスタープラン）」を定めます。

都市計画法

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

2) 策定の目的

安来市都市計画マスタープランは、都市計画の観点から長期的な視点にたつて、地域の社会的・経済的情勢に対応しながら、安来市総合計画や松江圏都市計画区域[※]の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン[※]）、広瀬都市計画区域の整備、開発及び保全の方針など上位・関連計画との整合を図りながら、今後（概ね20年）の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

※都市計画区域：都市計画法その他の関連法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

※都市計画区域マスタープラン：地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、市町村を超える広域の見地から、都道府県が都市計画法に基づいて策定するもので、都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す計画。

3)役割

都市計画マスタープランは、都市計画に係る総合的な計画であり、以下のような役割をもっています。

◆まちづくりを進める指針

安来市の概況や市民の意向、安来市総合計画などの上位・関連計画により、まちづくりの主要課題を把握し、まちづくりの理念、将来目標及び都市像を示し、市民や行政、地域などが協働でまちづくりを行う指針となります。

◆個々の都市計画における相互調整

将来の都市像に基づき、土地利用、道路網や公園・緑地、下水道などの施設整備、都市環境・自然景観及び市街地整備などのまちづくり事業について、都市計画相互の調整を図ることができます。

◆個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針

都市計画を進めていくには、安来市都市計画マスタープランの将来目標及び都市像などの基本方針に即したものであることが必要であり、都市計画法をはじめ個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針となります。

2.計画の対象と構成

1)計画の対象

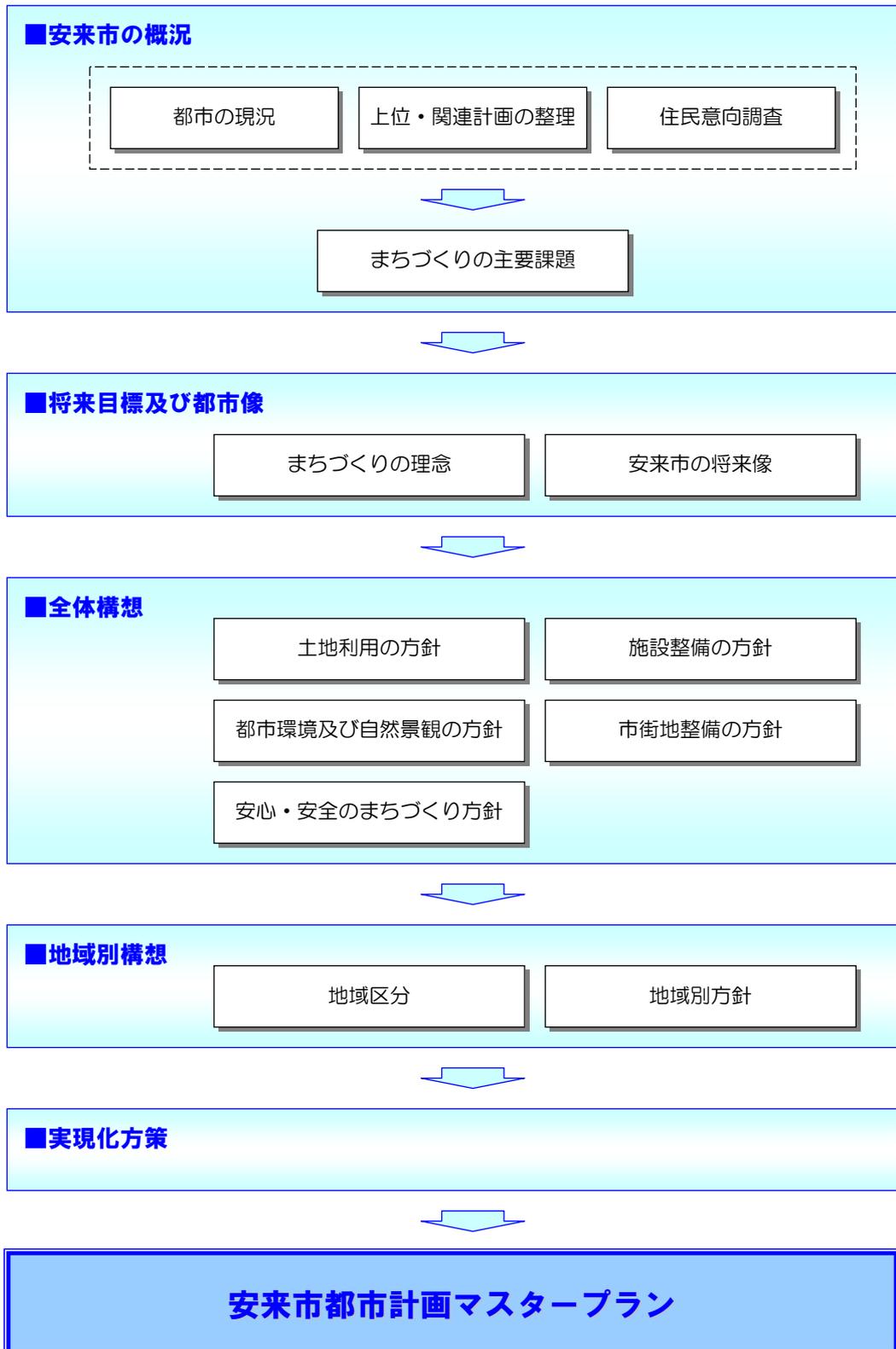
本計画では、現状の都市計画区域内のみでなく、市全域の土地利用方針などを定めることにより、総合的に都市計画やまちづくりを進めるため、対象区域を安来市全域とします。

目標年次については、平成 25 年を初年度に、中間的な目標年次を平成 35 年とし、長期的な目標年次を平成 45 年とします。

なお、社会経済情勢の変化に対応し、適切に見直しを行っていきます。



2)策定の流れと構成



第2章 安来市の概況

第2章 安来市の概況

1.都市の現況

1)自然的条件

(1)位置

安来市は、島根県の東端にあり、北は中海に面しています。また、西に松江市や雲南市、東に米子市や南部町、南に奥出雲町や日南町と接しています。安来市は、東西約 22km、南北約 28km あり、平成 24 年 10 月 1 日現在、420.97km²を有しています。

■位置図



(2)地勢と気候

安来市は、東部から南部、西部にかけて、中国山地の分脈からなる山地となっています。市の南東部より伯太川が、南西部より飯梨川が緩やかに流れて中海に注いでいます。この2河川によって、市の北部には能義平野が形成されています。

島根県東部の気候は、日本海型気候地域に属し、冬に雪が多い北陸型といわれています。また、山沿いは平野部に比べ、年間平均気温が低く、冬季の降雪量が多くなっています。

■地勢図



資料：国土地理院 1/200,000 地勢図 70%
「松江」（平 17 要部修正）
「高粱」（平 17 修正）

2)歴史的条件（沿革）

(1)合併の背景

平成11年8月6日、国は各都道府県に対して、「市町村の合併の推進についての指針」を示しました。これを受けて島根県では、平成13年3月28日に島根県広域行政推進検討委員会とともに「市町村合併の推進についての要綱」を定め、県内の合併パターンを示しました。

このなかで、旧安来市・旧広瀬町・旧伯太町の枠組みは基本型であり、都市としての機能の充実強化が期待される「地域基盤充実強化型」の合併類型とされていました。

(2)合併協議会設置までの経緯

平成13年10月16日、3市町により、「安来能義合併研究会」を設置しました。その後、平成14年3月までに計6回の研究会を開催し、合併への課題の整理や住民意識アンケートの実施、普通交付税のシミュレーションなどを行い、合併に向けての検討を進めました。

検討を重ねた結果、平成14年3月31日に最終報告が行われ、「早急に法定協議会を設立することが必要である」と結論づけられました。

その結果を受けて、平成14年4月1日には、法定の「安来市・広瀬町・伯太町合併協議会」が設置されました。

(3)合併協議会

「安来市・広瀬町・伯太町合併協議会」は、各市町の首長及び助役、議長、副議長、議会推薦議員と学識経験者で構成されました。

第1回合併協議会は、平成14年4月22日に開催され、平成15年12月25日の合併協定調印式まで、計27回の合併協議会が開催されました。その間、新市の名称や合併の期日をはじめとする協定項目、新市建設計画が協議され、確認されました。

その後、平成16年9月に、各市町で閉庁式が行われ、平成16年10月1日に新生・安来市が発足しました。

■昭和の大合併以後の旧市町の沿革

安来市		
S23.6.15	境界変更	意東村の一部(大字下意東の一部)を荒島村に
S26.4.1	合併	安来町、能義村、宇賀荘村
S29.4.1	合併(市制)	安来町、飯梨村、赤江村、荒島村、島田村、大塚村
S30.1.10	境界変更	大字石原町を広瀬町へ
広瀬町		
S30.1.10	合併	広瀬町、比田村、山佐村、安来市の一部(大字石原)
S32.4.1	境界変更	布部村の一部(大字菅原)
S42.8.1	編入	布部村
伯太町		
S27.11.3	合併	安田村、母里村、井尻村
S29.4.1	編入	赤屋村
S31.1.1	(町制)	伯太村が伯太町に

資料：“新生”安来市まちづくり計画

3)社会・経済的条件

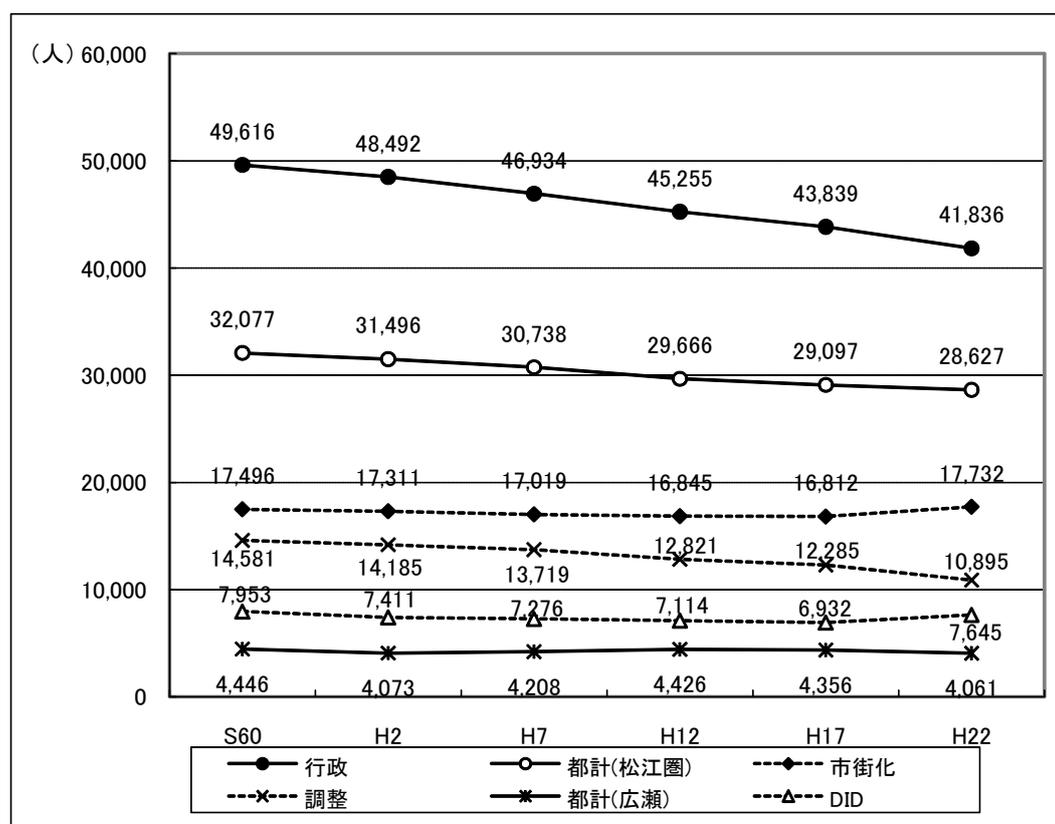
(1)人口・世帯

①人口・世帯

行政区域の人口は、平成22年の国勢調査によると41,836人であり、減少傾向を示しています。一方、世帯数は、平成17年まで増加していました。1世帯当たりの世帯人員は平成22年では、3.26人となっています。

地域別にみると、安来地域では、人口は減少傾向に、世帯数は増加傾向にありますが、広瀬地域と伯太地域では、人口、世帯数とも減少傾向にあります。

■人口推移



	単位	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010
総人口	人	49,616	48,492	46,934	45,255	43,839	41,836
松江圏	都市計画区域	32,077	31,496	30,738	29,666	29,097	28,627
	市街化区域 [※]	17,496	17,311	17,019	16,845	16,812	17,732
	市街化調整区域 [※]	14,581	14,185	13,719	12,821	12,285	10,895
	広瀬 都市計画区域	4,446	4,073	4,208	4,426	4,356	4,061
人口集中地区	人	7,953	7,411	7,276	7,114	6,932	7,645
世帯数	世帯	12,454	12,488	12,684	12,807	12,876	12,820
世帯人員	人/世帯	3.98	3.88	3.70	3.53	3.40	3.26

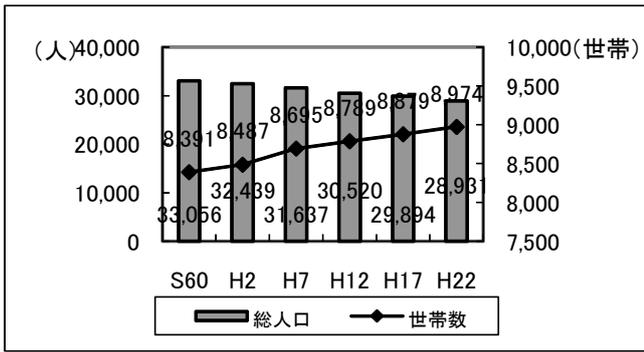
注:行政区域については、国勢調査による。

資料:国勢調査、都市計画基礎調査

都市計画区域等は、都市計画基礎調査、国勢調査(H22のみ)による。

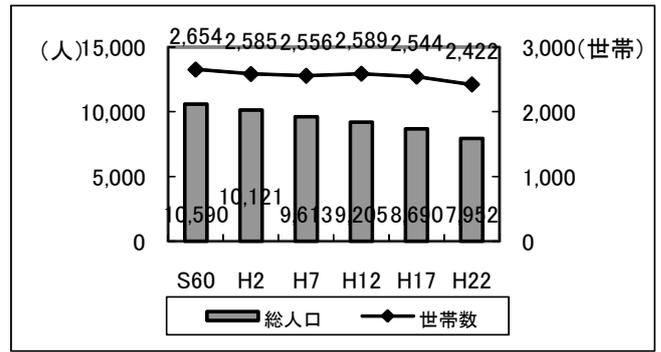
※市街化区域・市街化調整区域：都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分することにより、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的とする。市街化区域は既に市街化を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である。一方、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域である。

■地域別の人口推移



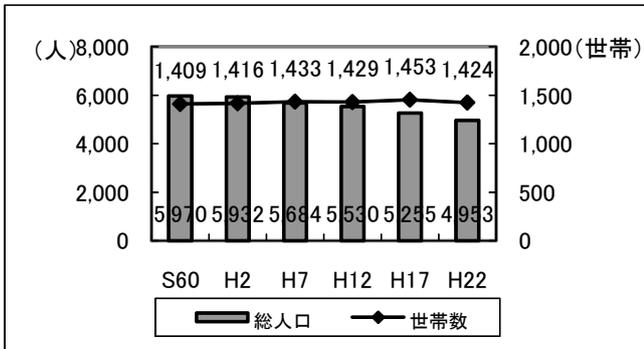
安来地域	S60	H2	H7	H12	H17	H22	
単位	1985	1990	1995	2000	2005	2010	
総人口	人	33,056	32,439	31,637	30,520	29,894	28,931
世帯数	世帯	8,391	8,487	8,695	8,789	8,879	8,974

資料:国勢調査



広瀬地域	S60	H2	H7	H12	H17	H22	
単位	1985	1990	1995	2000	2005	2010	
総人口	人	10,590	10,121	9,613	9,205	8,690	7,952
世帯数	世帯	2,654	2,585	2,556	2,589	2,544	2,422

資料:国勢調査



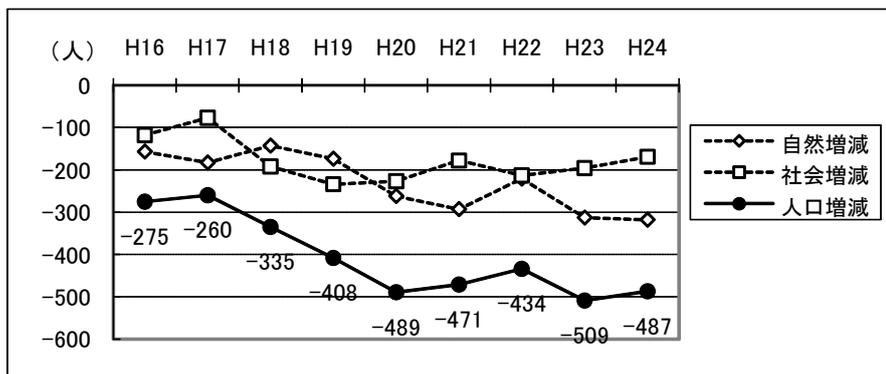
伯太地域	S60	H2	H7	H12	H17	H22	
単位	1985	1990	1995	2000	2005	2010	
総人口	人	5,970	5,932	5,684	5,530	5,255	4,953
世帯数	世帯	1,409	1,416	1,433	1,429	1,453	1,424

資料:国勢調査

②人口動態

平成16年から平成24年の安来市の人口動態をみると、毎年200～500人程度の人口減となっています。特に、平成19年以降は毎年400人を超えています。

■人口動態



資料:島根県の人口移動と推計人口

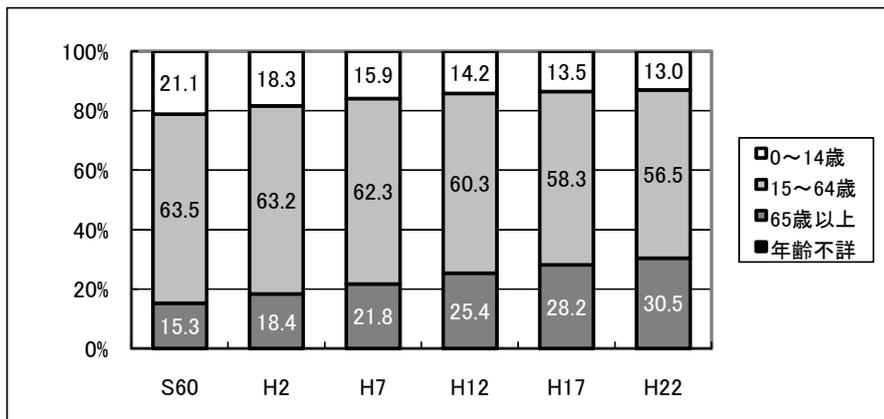
③年齢別人口

平成 22 年の年齢別人口をみると、0～14 歳（年少人口）が 5,438 人（13.0%）、15～64 歳（生産年齢人口）が 23,626 人（56.5%）、65 歳以上（老年人口）が 12,760 人（30.5%）となっています。

島根県平均と比較すると、0～14 歳（年少人口）は同比率（島根県平均：12.9%）で、65 歳以上（老年人口）は少し高い傾向（島根県平均：29.1%）を示しています。

地域別にみると、広瀬地域と伯太地域で、特に、高齢化が進んでいることがわかります。

■年齢別人口



	単位	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010
0～14歳	人	10,488	8,876	7,467	6,434	5,926	5,438
15～64歳	人	31,516	30,659	29,233	27,305	25,539	23,626
65歳以上	人	7,605	8,946	10,231	11,496	12,374	12,760
年齢不詳	人	7	11	3	20	-	12

資料:国勢調査

■地域別の年齢別人口（平成 22 年）

	単位	安来地域	広瀬地域	伯太地域
0～14歳	人	3,958	861	619
	%	13.7	10.8	12.5
15～64歳	人	16,603	4,255	2,768
	%	57.4	53.5	55.9
65歳以上	人	8,358	2,836	1,566
	%	28.9	35.7	31.6
年齢不詳	人	12	-	-

資料:国勢調査

④通勤・通学

平成 22 年の国勢調査結果をもとに、就業者・通学者の状況をみると、安来市に居住する就業者・通学者の 29.1%にあたる 6,548 人が、安来市以外の市町村に通勤・通学しています。そのうち、松江市が最も多く 2,659 人、次いで、米子市が 2,228 人となっています。

一方、安来市で働く就業者・通学者の 22.5%にあたる 4,707 人が、安来市以外の市町村から通勤・通学しています。そのうち、米子市がもっとも多く 1,842 人、次いで、松江市が 1,285 人となっています。

安来市に居住する就業者・通学者に対して、安来市で働く就業者及び安来市に通学する通学者の比率をみると、93.2%となっており、流出が多い状態を示しています。なお、夜間人口と昼間人口を比較しても、夜間人口が多くなっています。

■就業者・通学者の状況（15 歳以上の就業者・通学者）

	常住地による 就業・通学 者数 (人)	流出		従業地による 就業・通学 者数 (人)	流入		就業・通学者 比率 (従/常) (%)
		就業・通学 者数 (人)	流出率 (%)		就業・通学 者数 (人)	流入率 (%)	
H22	22,499	6,548	29.1	20,965	4,707	22.5	93.2

H22	流出			流入		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
第1位	松江市	2,659	11.8	米子市	1,842	8.8
第2位	米子市	2,228	9.9	松江市	1,285	6.1
第3位	東出雲町	696	3.1	東出雲町	679	3.2
第4位	南部町	110	0.5	南部町	214	1.0
第5位	境港市	85	0.4	境港市・伯耆町	135	0.6

資料：国勢調査

■夜間人口及び昼間人口

	夜間人口 常住地による 人口 a	昼間人口 従業地・通学地 による人口 b	c=a-b
H7	46,931	44,654	2,277
H12	45,235	43,468	1,767
H17	43,839	42,227	1,612
H22	41,836	40,278	1,558

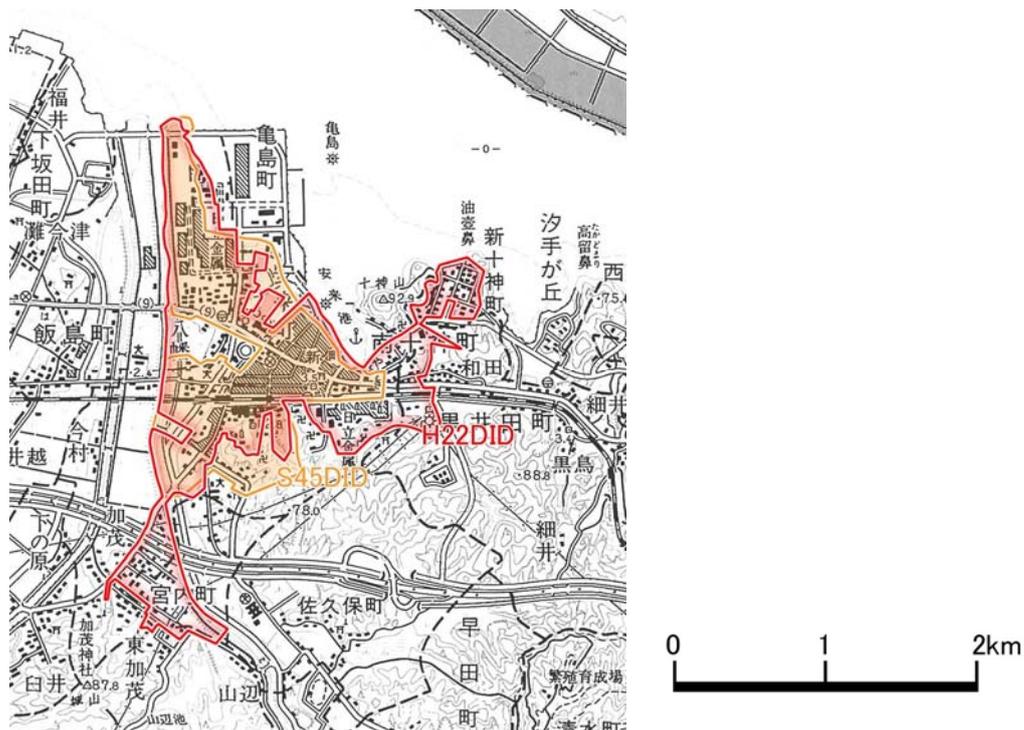
資料：国勢調査

⑤人口集中地区

H22 の人口集中地区の人口は 7,645 人、面積は 2.28km²、人口密度は 3,353 人/ km² となっています。経年変化をみると、面積、人口、人口密度とも平成 17 年以降、増加傾向にあります。

なお、人口集中地区の範囲を昭和 45 年と平成 22 年を比較すると、昭和 45 年の範囲より東側と南側に広がっていることがわかります。

■人口集中地区の変遷



■人口集中地区の人口・面積の推移

	単位	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010
人口	人	7,953	7,411	7,276	7,114	6,932	7,645
面積	km ²	2.2	2.0	2.1	2.1	2.19	2.28
人口密度	人/km ²	3,615	3,706	3,465	3,388	3,165	3,353

資料: 国勢調査

(2)産業

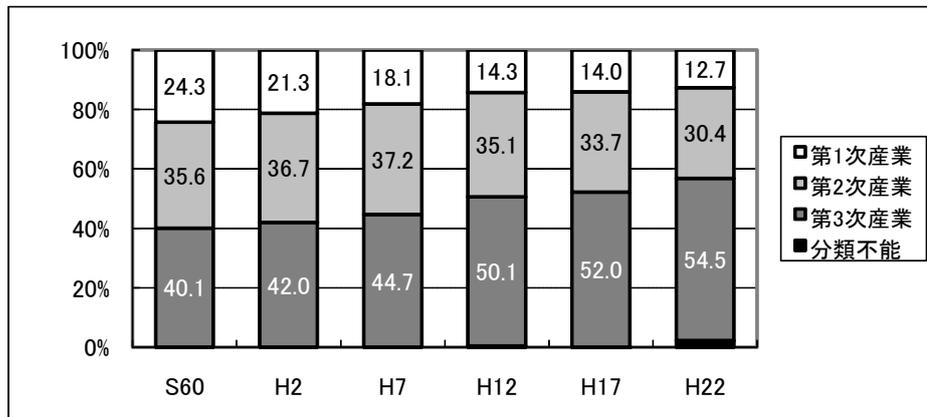
①就業人口

産業大分類別人口をみると、第1次産業が2,646人(12.7%)、第2次産業が6,322人(30.4%)、第3次産業が11,338人(54.5%)となっています。

島根県平均と比較すると、第1次産業で約4ポイント(島根県平均:8.3%)上回り、第2次産業で約6ポイント(島根県平均:23.4%)上回り、第3次産業で約11ポイント(島根県平均:65.5%)下回っています。

地域別にみると、広瀬地域と伯太地域で、第1次産業の割合が非常に高くなっています。

■産業大分類別人口



	単位	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010
就業人口	人	27,061	26,544	26,312	24,409	23,052	20,800
第1次産業	人	6,579	5,655	4,758	3,488	3,231	2,646
第2次産業	人	9,626	9,738	9,791	8,558	7,774	6,322
第3次産業	人	10,852	11,138	11,756	12,235	11,990	11,338
分類不能	人	4	13	7	128	57	494
就業率	%	54.5	54.7	56.1	53.9	52.6	49.7

資料:国勢調査

■地域別の産業大分類別人口(平成22年)

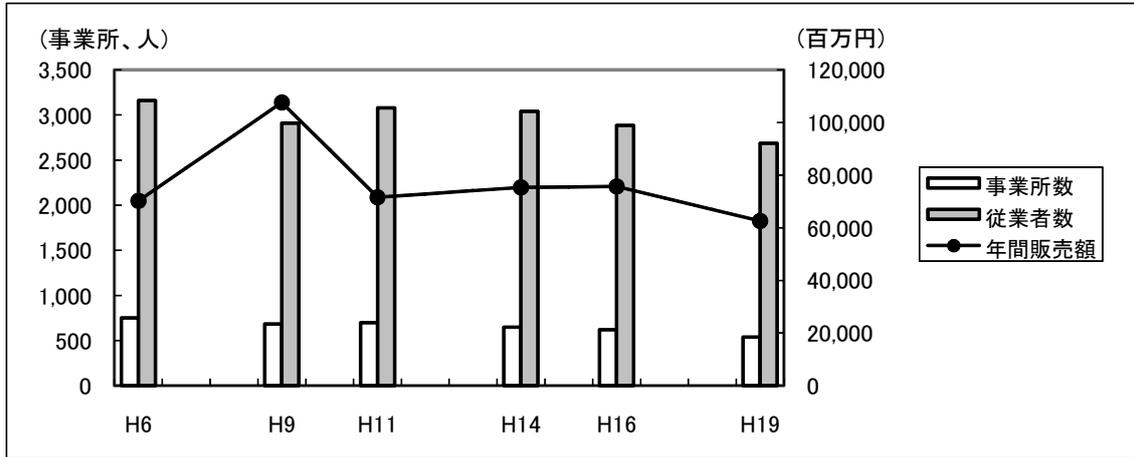
	単位	安来地域	広瀬地域	伯太地域
第1次産業	人	1,443	640	563
	%	10.2	16.0	21.2
第2次産業	人	4,311	1,200	811
	%	30.5	30.1	30.5
第3次産業	人	8,005	2,083	1,250
	%	56.6	52.2	47.0
分類不能	人	395	66	33

資料:国勢調査

②商業

商業販売額の推移をみると、平成9年にピークをむかえ、平成11年から平成16年まではほぼ横ばい、平成16年以降は減少傾向を示しています。事業所数、従業者数とも平成11年以降、減少傾向にあります。

■事業所数・従業者数・年間販売額の推移



地域名	平成9年			平成11年			平成14年			平成16年			平成19年		
	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額
	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円
安来市	685	2,910	107,653	698	3,079	71,613	647	3,040	75,350	620	2,885	75,720	540	2,687	62,627
安来地域	475	2,250	98,848	484	2,344	63,970	451	2,340	67,374	430	2,234	68,427			
広瀬地域	155	493	6,587	157	559	5,905	144	530	6,356	142	500	5,910			
伯太地域	55	167	2,218	57	176	1,738	52	170	1,621	48	151	1,383			

注：安来市の年間販売額と年間販売額の合計との間には四捨五入による誤差がある場合もある

資料：商業統計調査

大型店の立地状況は、安来地域の国道9号沿いを中心に集積がみられるとともに、広瀬地域でも広瀬庁舎周辺に2店舗みられます。

■大型店（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況

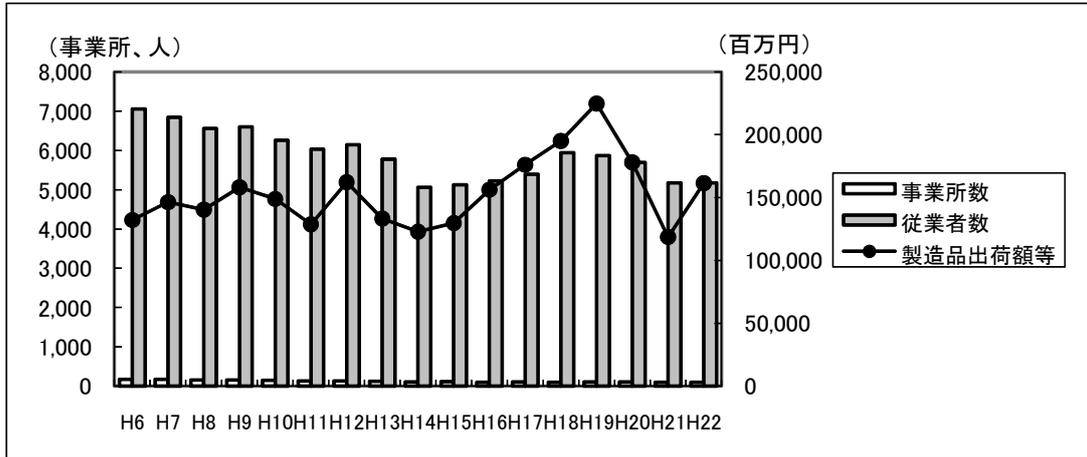
名称	店舗面積㎡	開設年	業態	所在
ハウジングランドいない安来飯島店	5,700	1997.10	ホームセンター	飯島町468-1
プラーナ(フーズマーケットホックプラーナ店)	4,484	1983.12	スーパー	安来町761-4
安来ショッパーズ(丸合安来店)	4,074	1980.3	スーパー	安来町865-1
スーパーマーケットサンアイ安来店	2,300	1995.11	スーパー	飯島町516
ラ・ムー安来店	1,630	2005.10	スーパー	飯島町396
家具ランドタナカ	1,422	1971.8	専門店	飯島町289-3
広瀬ショッピングセンター(フーズマーケットホック広瀬店)	1,402	1973.12	寄合百貨店	広瀬町広瀬1818
ライフプラザひろせ(ウィズ・デイリードラッグストアー)	1,187	1998.3	スーパー	広瀬町広瀬1875-1
計	22,199			

資料：東洋経済新報社『全国大型小売店総覧2013』

③工業

製造品出荷額等は、平成14年以降、平成19年までは増加傾向にありましたが、平成20、21年と大きく減少しました。平成22年には盛り返し、161,428百万円を記録しました。事業所数は減少傾向にあり、従業者数もまた、近年は減少傾向にあります。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



地域名	平成13年			平成14年			平成15年			平成16年			平成17年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等												
	事業所	人	百万円												
安来市	122	5,775	133,206	107	5,061	122,790	116	5,127	129,712	100	5,228	156,263	104	5,393	176,120
安来地域	78	4,969	126,806	70	4,327	116,661	78	4,371	123,503						
広瀬地域	33	424	2,617	26	357	2,318	29	383	2,501						
伯太地域	11	382	3,783	11	377	3,810	9	373	3,708						
地域名	平成18年			平成19年			平成20年			平成21年			平成22年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等												
	事業所	人	百万円												
安来市	100	5,941	195,121	104	5,869	224,819	105	5,693	178,027	99	5,178	118,612	97	5,178	161,428

注: 安来市の製造品出荷額等と製造品出荷額等の合計との間には四捨五入による誤差がある場合もある

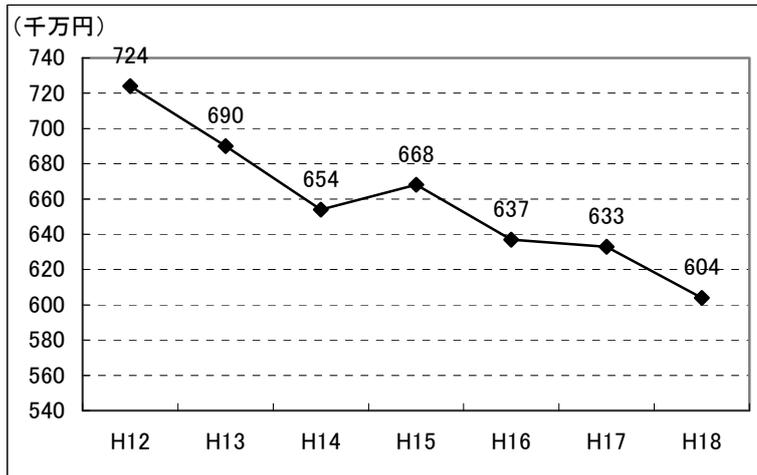
資料: 工業統計調査

④農業

農業産出額は年々減少しており、平成18年では604千万円でした。品目別にみると、米が45.0%と最も多く、次いで野菜が14.6%、乳用牛が13.2%を占めています。

なお、農業産出額は、平成19年以降、市町村単位で公表されていません。

■農業産出額の推移



資料:生産農業所得統計

■農業産出額における上位3位の品目

	農業 産出額 千万円	第1位		第2位		第3位				
		産出額 千万円	構成比 %	産出額 千万円	構成比 %	産出額 千万円	構成比 %			
安来市	604	米	272	45.0	野菜	88	14.6	乳用牛	80	13.2
安来地域	445	米	199	44.7	乳用牛	84	18.9	野菜	65	14.6
広瀬地域	111	米	68	61.3	肉用牛	14	12.6	野菜	10	9.0
伯太地域	112	米	60	53.6	野菜	9	8.0	肉用牛	8	7.1

※安来市はH18、各地域別はH15

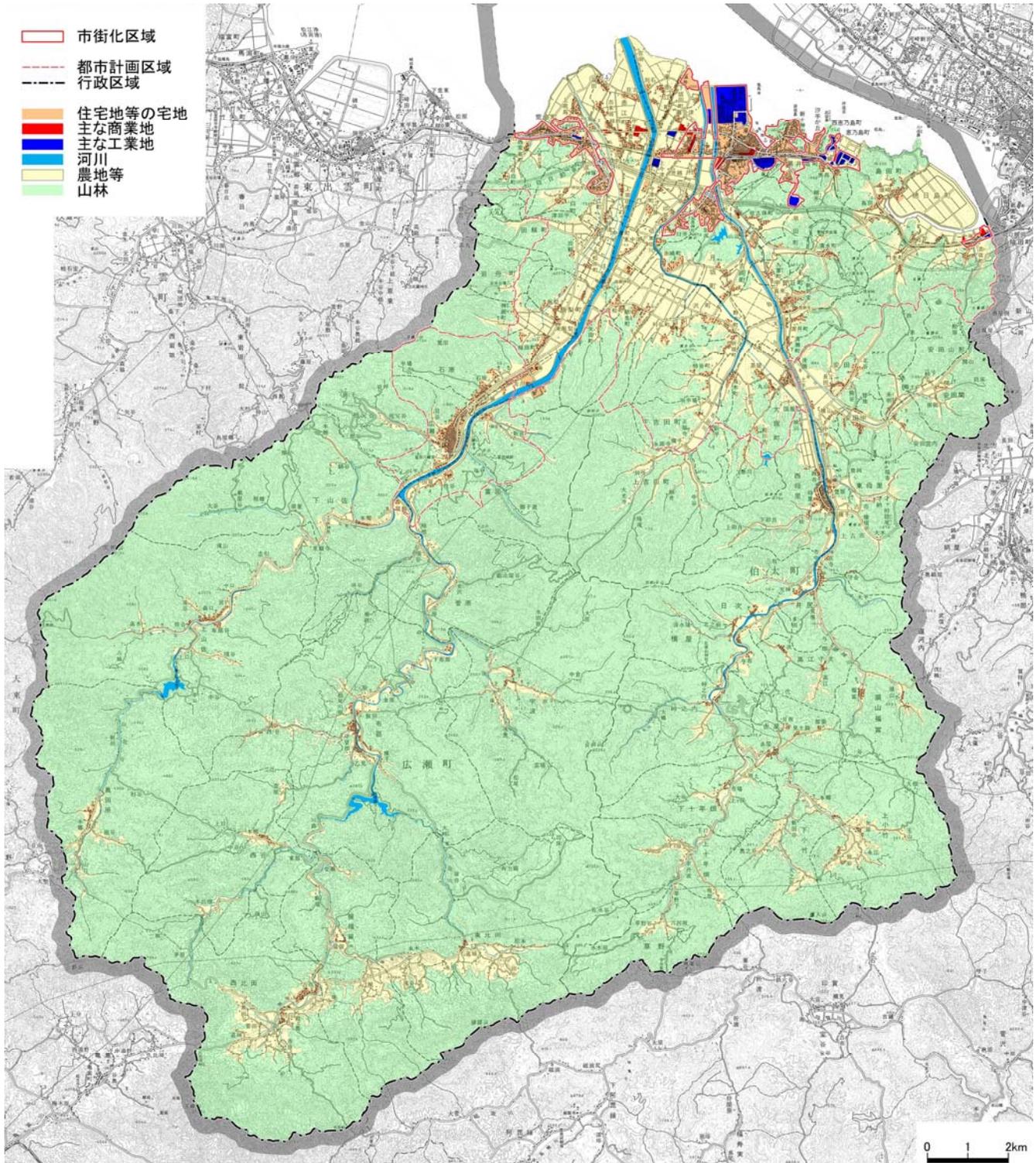
資料:生産農業所得統計

(3)土地利用

①土地利用現況

市街化区域内では、住宅地等の宅地が主となっていますが、幹線道路沿道では商業地が、中海沿岸部では工業地が集積しています。市街化調整区域では、山林と農地等が主となっていますが、集落地（住宅地）が確認できます。広瀬地域、伯太地域では、それぞれの庁舎周辺で住宅地等の宅地がみられますが、主に、山林と農地等となっています。

■土地利用現況図



4)都市計画の状況

(1)土地利用

①都市計画区域・区域区分

安来市では、安来地域の一部が松江圏都市計画区域として、広瀬地域の一部が広瀬都市計画区域に指定されています。

区域区分※については、市街化区域が661ha、市街化調整区域が6,700haとなっています。

■都市計画区域・区域区分の状況

都市計画 区域名称	市町名	都市計画区域				区域区分	
		面積 ha	構成比 %	法指定 年月日	最終区域 指定年月日	市街化区域 ha	市街化調整区域 ha
松江圏	安来市(安来)	7,361	29.2	S11.10.30	H3.3.5	661	6,700
	全域	25,206	-	-		3,930	21,276
広瀬	安来市(広瀬)	1,420	-	S48.7.31	-	-	-

注:H24.4.1現在

資料:島根県土木部「島根の都市計画2012」

②地域地区

地域地区※については、松江圏都市計画区域のみ用途地域※のほか、風致地区※、臨港地区※の指定があります。用途地域は、第1種住居地域207haをはじめ、工業専用地域134haと、主に住居系用途地域が指定されているものの、工業系用途地域も広く指定されています。

風致地区は、十神山地区(20.0ha)に、臨港地区は、安来港(5.7ha)にそれぞれ指定されています。

■用途地域の指定状況

都市計画 区域名称	市町名	用途地域指定面積(ha)												
		1 低層	2 低層	1 中高	2 中高	1 住居	2 住居	準 住居	近 商	商 業	準 工	工 業	工 専	合 計
松江圏	安来市(安来)	42	-	83	-	207	35	7	19	24	100	10	134	661
	全域	550	-	540	273	1,029	412	7	123	274	340	185	197	3,930
広瀬	安来市(広瀬)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注:H24.4.1現在

資料:島根県土木部「島根の都市計画2012」

※区域区分：都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分すること。都道府県が区域区分をおこなうかどうかを決定する。

※地域地区：都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。

※用途地域：地域地区の一つで、土地の合理的利用を図り、市街地の環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度。

※風致地区：地域地区の一つで、都市の風致を維持するために設けられる区域。

※臨港地区：地域地区の一つで、港湾における様々な活動の円滑化や港湾機能を確保し港湾の適正な管理・運営を行うために必要な区域。

③地区計画

地区計画※は、ハーモニータウン汐彩地区、荒島・柳地区、今津道マン地区の3地区が指定されています。

■地区計画の指定状況

地区名	当初 決定 年月日	最終 変更 年月日	面積(ha)		建築物等									建築 条例の 有無	
			地区 計画	地区 整備 計画	容積率		建 ぺ い 率 H(%)	敷地 面積 L(m ²)	建築 面積 L(m ²)	壁面 位置 (m)	高さ		形態 意匠		垣柵 (m)
					H(%)	L(%)					H(m)	L(m)			
ハーモニータウン 汐彩地区	H12.6.5	-	14.3	14.3	100 200		60	200		1	10 15		形態 色彩	1.6	○
荒島・柳地区	H10.1.7	-	1.4	1.4	100 200		60	200		1	10 15		形態 色彩	生垣 1.6	○
今津道マン地区	H21.3.18	-	2.6	2.6	200		60	200		1	15		形態		○

注:H25.12.31現在

資料:地区計画研究会編,国土交通省監修『解説&事例 地区計画の手引』、庁内資料

※地区計画：良好な環境の形成または保持のため、合理的な土地利用を行うことを目的に、都市計画で定める制度。建築物の用途、敷地規模、建ぺい率・容積率、高さなどを定めることができる。

(2)都市施設

①道路

松江圏都市計画区域に、都市計画道路*が 12 路線指定されており、改良率は 94.4%となっています。安来市の改良率は、松江圏全域及び島根県の改良率よりも、大きく上回っています。

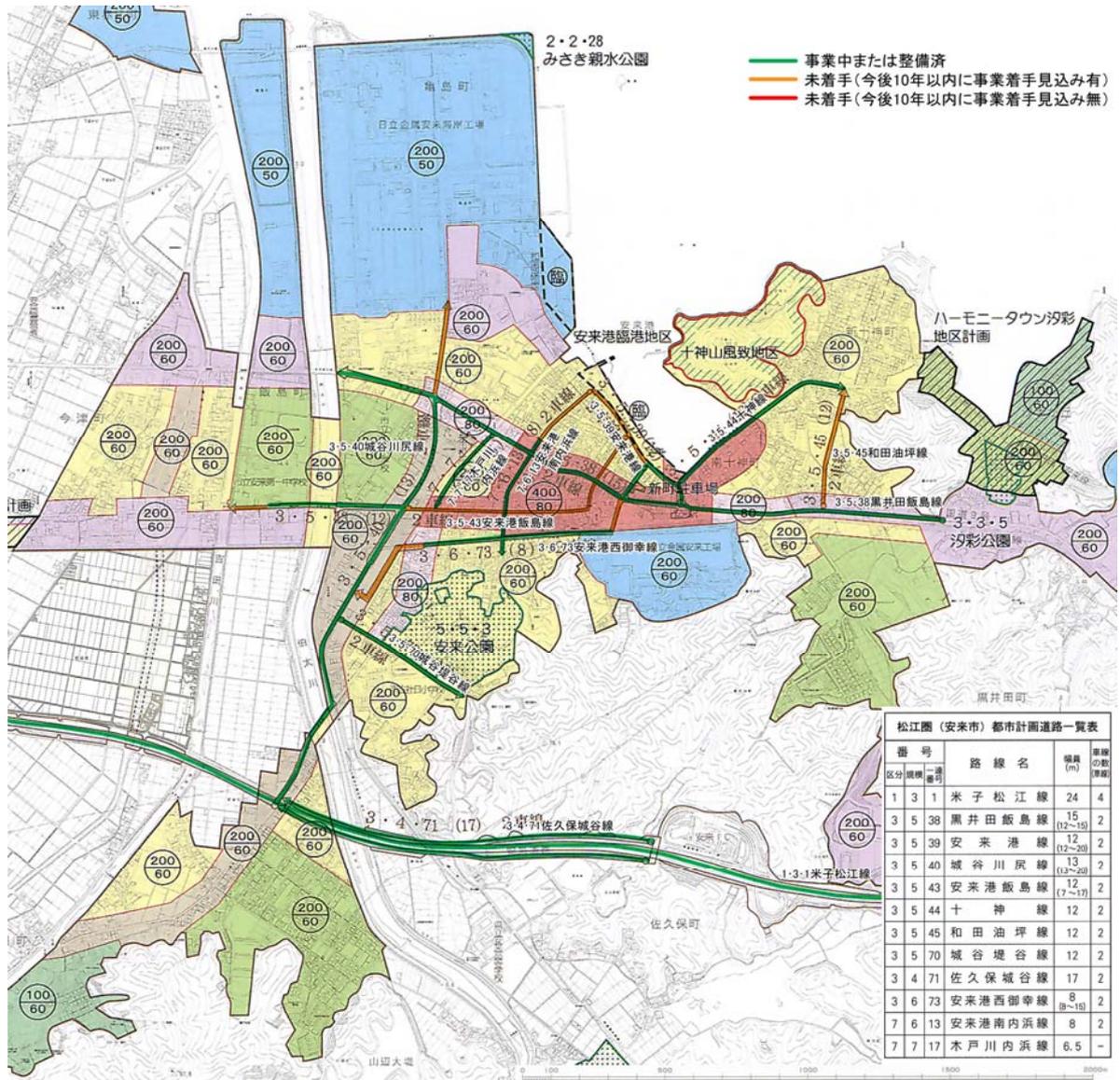
■都市計画道路の概要

都市計画 区域名称	市町名	都市計画道路			
		総延長 km	改良済延長 km	概成済延長 km	改良率 %
松江圏	安来市(安来)	25.00	8.66	14.93	94.4
	全域	174.55	111.94	34.00	83.6
島根県		623.21	313.66	121.27	69.8

注:H24.4.1現在

資料:島根県土木部「島根の都市計画2012」

■都市計画道路



*都市計画道路：都市計画法に定められた都市施設の一つであり、都市計画によって指定される道路。

②公園・緑地

安来市の都市公園^{*}の状況は下表のとおりで、1人当たりの都市公園面積は7.90㎡/人で、島根県平均を大きく下回っています。

■都市公園の状況

市町名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha
安来市	2	0.56	1	1.90	1	9.34	1	2.79	1	10.76
島根県	160	36.48	16	38.90	7	54.26	19	256.93	9	154.28
市町名	特殊公園		広域公園		緑地		合計		1人当たり	
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	都市公園面積 ㎡/人	
安来市	-	-	-	-	-	-	6	25.35	7.90	
島根県	7	143.24	3	250.60	1	0.96	222	935.65	16.93	

注:H23.3.31現在

資料:島根県土木部「島根の都市計画2012」

ただし、都市計画決定された都市公園のみ

③公共下水道

安来市には、安来地域に公共下水道^{*}が、広瀬地域に特定環境保全公共下水道^{*}が、それぞれ計画及び供用されています。

広瀬地域では、平成21年に事業が完了しています。安来地域では、処理面積は全体計画の55.9%、処理人口は全体計画の80.9%まで事業が進んでいます。

■公共下水道の整備状況

都市計画 区域名称	市町名	処理 区名	事業 種別	処理面積			処理人口			事業 着手	供用 年月日	備考
				全体計画	H22.4.1		全体計画	H22.4.1				
				a ha	b ha	b/a %	c 人	d 人	d/c %			
松江圏	安来市	安来	公共	745.0	416.1	55.9	19,800	16,022	80.9	S52	S63.4.1	
		広瀬	特環	131.5	118.9	90.4	3,500	3,616	100.0	H8	H13.4.1	H21完了
島根県				16,894.1	10,111.7	59.9	433,307	305,502	70.5	-	-	

注:H24.4.1現在

資料:島根県の公共下水道事業概要(島根県下水道推進課webページ)

※都市公園：都市公園法に基づいて地方公共団体などが設置する公園や緑地。

※公共下水道：家庭や工場などから下水を直接に受け入れる下水道。

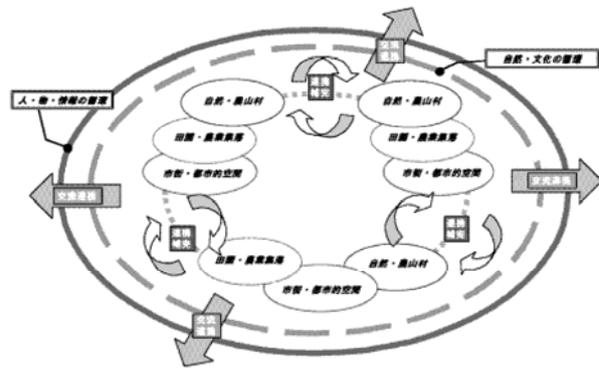
※特定環境保全公共下水道：特定の環境を保全する目的で整備される公共下水道のこと。農山漁村下水道および簡易な公共下水道などが含まれる。

2.上位・関連計画の整理

1)市の上位計画

(1)“新生”安来市まちづくり計画（平成15年12月）

計画期間	平成17年～平成26年
まちづくりの 基本理念	<p>■基本的な視点</p> <p>基本的な視点として『まち』では、そこに暮らし、働き、ふれあい、学び、憩う全てのひとびとが、健康で文化的、安全で快適な生活を営めることが重要です</p> <p>■発展を支える視点</p> <p>①元気な“ひと”（健やかな命・コミュニティ※） ②活力ある“生業”（伝統あるものづくりの技・産業） ③快適な“環境”（優れた居住空間・豊かな自然、生態系）を育み、活かしていくことが重要です。 このような基本的な視点、発展を支える視点に立ち、『自然』『文化』『健康』『交流』をテーマとして新生市建設に取り組むことを基本理念とする</p>
新市の将来像	元気・いきいき・快適都市 ～水と緑と文化が調和する健康・交流のまち～
新市の基本目標	一目指そう！ 自活と共助のまちづくりー
土地利用及び 都市構造	<p>■自然・農山村地域</p> <p>山間地域が持つ豊かな緑と豊富な水源、生態系等は圏域共通の貴重な財産であることを認識し、適切な保全に努めるとともに持続的に自然の恵み（豊かな実り・水源・エネルギー）を享受できる環境づくりを目指します。</p> <p>■田園・農業集落地域</p> <p>農業生産基盤の整備を推進するとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した資源循環型の地域づくりを目指します。</p> <p>■市街・都市的空間地域</p> <p>新生市の都市的機能の強化を目指し、医療・福祉、文化・教育、産業、生活利便施設等の充実による都市的機能のグレードアップ、活力ある市街地の形成、地域コミュニティの活性化を目指します。</p>



※コミュニティ：一般的に共同体または共同社会。そのなかでも「地域コミュニティ」は、特に地域の結びつきが強く、地域性をもった集団のこと。

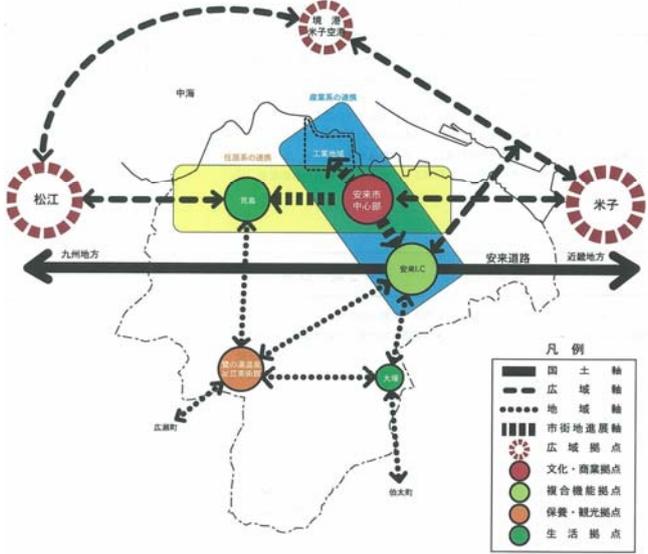
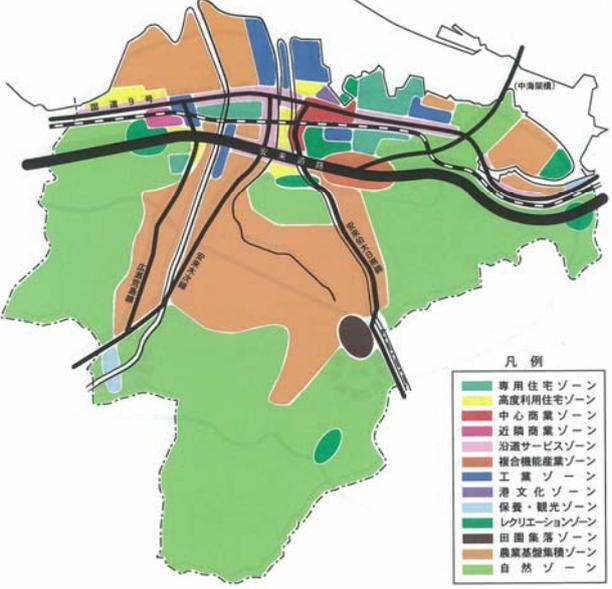
(2)安来市総合計画（平成 18 年 3 月）

<p>計画期間</p>	<p>平成 18 年度～平成 27 年度</p>
<p>まちづくりの 基本理念</p>	<p>【基本的な視点】 『まち』では、そこに暮らし、働き、ふれあい、学び、憩うすべてのひとびとが、健康で文化的、安全で快適な生活を営めることが重要です。</p> <p>【発展を支える視点】 ①元氣な“ひと”（健やかな命・コミュニティ） ②活力ある“生業”（伝統あるものづくりの技・産業） ③快適な“環境”（優れた居住空間・豊かな自然、生態系） を育み、活かしていくことが重要です</p> <p>目指そう！ 「元氣・いきいき・快適都市」 ～自活と共助のまち・やすぎ～</p>
<p>安来市の将来像</p>	<p>「元氣・いきいき・快適都市」 ～水と緑と文化が調和する健康・交流のまち～</p> <p>永い時と先人の叡智(えいち)により醸成された財産を礎とし、健康な人びとを育み、ひと・物・情報が活発に行き交う環境を整えることにより、新たな時代に即した多彩なコミュニティの形成、産業の振興、地域活力の創造に努め、すべてのひとが「元氣」で「いきいき」と「快適」に暮らせる都市を目指します。</p> <p>～中海圏の交流と発展 フロンティア※都市やすぎ～</p> <p>中海圏域の多角的な地域発展の基盤として期待が高まる「中海」を、この地域の共通資産として捉え、県境を越えた取り組みとして、圏域の交流と発展の先導的役割を市民協働において果たすことにより、「中海圏の交流と発展フロンティア都市やすぎ」を目指します。</p>
<p>まちづくりの基本目標</p>	<p>「自活と共助のまち・やすぎ」</p>
<p>土地利用及び 都市構造</p>	<p>○集落が点在する「自然・農山村地域」 豊かな緑と豊富な水源、生態系等の適切な保全に努めるとともに持続的に自然の恵みを楽しむ環境づくりをします。</p> <p>○中間に広がる「田園・農業集落地域」 農業生産基盤の整備を推進するとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した資源循環型の地域づくりをします。</p> <p>○人口が集積する「市街・都市的空間地域」 活力ある市街地形成と産業振興基盤の整備による都市的機能づくりをします。 中海圏域における新たな都市圏に加え、環日本海交流圏の形成を視野に入れた土地利用および都市構造の形成を図ります。 中海圏域における都市機能等の分担・連携・相互補完を図り、新たな都市圏の形成など、圏域全体の発展を目指します。 島根・鳥取両県を結節する立地環境と高速交通網や鉄道、空港・港湾への近接性を活かし、中海圏域における交流・連携の要衝地としての役割を果たします。</p> <div data-bbox="845 1209 1420 1568" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="1053 1657 1404 1926" data-label="Diagram"> </div>

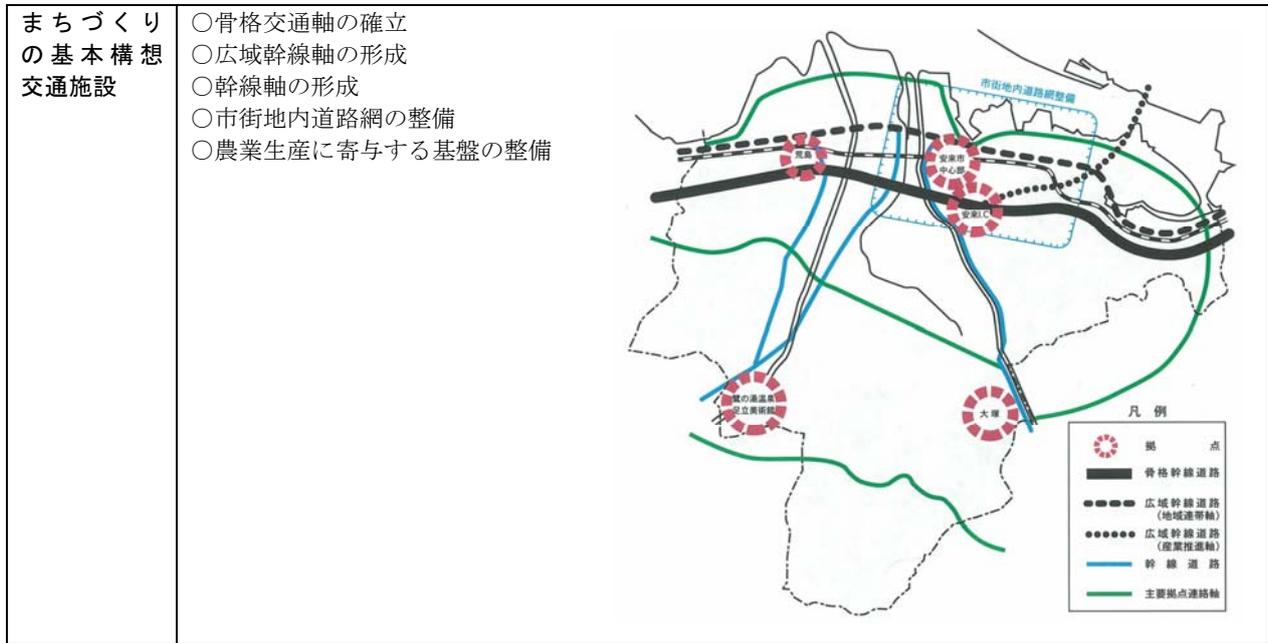
※フロンティア：フロンティア（国境地方、境界地域）を転じて、フロンティア都市は、「未来に向かって豊かな可能性を秘めている都市」という意味を込めている。

2)都市計画

(1)安来市都市計画マスタープラン（平成9年3月）

<p>計画期間</p>	<p>目標年次：中期 平成17年 長期 平成27年</p>
<p>まちづくりの目標</p>	<p>和鋼の文化を継承する産業拠点都市“やすぎ”</p>
<p>将来像</p>	<p>○広域道路交通体系整備による立地の優位性を最大限に発揮する広域拠点都市 ○既存の都市機能集積と魅力ある良質な都市空間を持つ広域都市圏の中核都市 ○地域基幹産業の高度化、集積化と良好な居住環境が調和した産業生活都市 ○豊かな自然に育まれた歴史と文化創造都市</p>
<p>将来都市構成</p>	<p>●拠点 ○文化・商業拠点 ○複合機能拠点 ○保養・環境拠点 ○生活拠点 ○高次都市機能集積地域 ○居住地域</p> <p>●交通機能 ○国土軸 ○広域軸 ○地域軸</p> 
<p>まちづくりの基本構想 土地利用</p>	<p>○産業機能の充実 ○住宅機能の効果的配置 ○個性的で魅力的なレクリエーション空間等の形成 ○良好な自然緑地の保全・活用 ○産業基盤の整備推進 ○港文化ゾーン*の整備推進</p> 

※ゾーン：zone。地帯。区域。範囲。



(2)松江圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

<p>計画期間</p>	<p>目標年次：平成 32 年</p>
<p>都市づくりの 基本理念</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的な都市文化を享受できる集約型都市構造への転換 ○高速交通体系に対応したまちづくり ○歴史文化や自然環境を生かした個性あるまちづくり ○豊かさと活力を生み出す産業の集積 ○中心市街地の活性化 ○自然や既存集落と共生する健やかな都市の形成 ○安心して暮らせるまちづくり
<p>地域毎の 市街地像</p>	<p>【安来市】</p> <p>本区域の副核として、活力ある市街地形成と産業基盤整備による都市的機能の増進を図るとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した魅力ある生活環境の形成に努め、「元気・いきいき・快適都市」の実現を目指す。</p>
<p>区域区分の 方針</p>	<p>◆下記の理由から、区域区分を定めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 45 年から適用されている区域区分制度により、都市の高度な発展と郊外部での良好な営農環境や自然環境の保全が図られてきており、都市計画法の理念である「農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保」を図るため、引き続き計画的な土地利用を規制・誘導する必要があること。 ・世界に類を見ない人口減少・少子高齢化に直面し、集約型都市構造への転換がより一層求められており、都市機能の拡散を防止する適切な土地利用コントロールが必要であること ・山陰道や尾道松江線の開通により、広域的な交流による人口・産業の拡大が期待されるとともに、インターチェンジ周辺の開発等が積極的に進められていること ・松江圏の人口は今後も引き続き減少傾向を示すと予測されるが、核家族化の進展等により、引き続き計画的な住宅地の供給が必要であること ・松江市は、島根県の政治・経済・文化の中心として高度に発展しており、中海・宍道湖圏域の拠点として今後も高次の都市機能の集積を図り、山陰地方の中心的な役割が求められる都市であること ・安来市は、安来ハガネを中心とした島根県を代表する工業都市として発展している一方で、近年、人口は減少の傾向であるが、米子市や松江市といった中核都市の間に位置し潜在的な土地需要は高いと考えられること ・東出雲町は、工業都市として発展してきたが、近年は干拓事業や土地区画整理事業による大型商業施設の集積や宅地開発等、総合的な都市として成長しており、人口も高い割合で増加していることから、今後とも計画的な市街地開発が必要であること

<p>土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針</p>	<p>【市街化区域の主要用途の配置方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地（駅周辺及び幹線道路沿道の既成市街地）：建物用途が混在している地区や密集している地区については、土地利用の純化及び高度利用を図り、環境の維持・改善及び都市基盤の整備を促進し、住宅地として配置する。 ○住宅地（既成市街地の周辺部）：宅地化が進行している地区においては、地区計画等の活用により計画的な整備を誘導し、良好な居住環境を有する住宅地の形成を図る。 ○住宅地（郊外部等の新市街地）：計画的に都市基盤整備を図りつつ、良好な居住環境を備えた利便性の高い住宅地の形成を図る。 ○商業地（主要幹線沿道地区）：国道9号や国道431号等の主要幹線道路の背後地には、一般の住宅地が形成されており、これらの日常利便性の向上を図るために商業地を配置する。 また、これらの主要幹線道路は交通量も多く、沿道サービス施設も発展しており、これらの機能を維持する必要のある地区では沿道型商業地を配置する。 ○工業地（飯島地区、黒鳥地区等）：既存の工業団地の他、将来の工業生産の増大に伴う工業地需要に対処する工業地を周辺の都市環境に配慮しつつ配置する。 <p>【市街化調整区域の土地利用の方針：秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「左陀川」、「意宇川」、「飯梨川」等の沿川の穀倉地帯では大規模優良農地や営農意欲の高い農地が存在しており、引き続き良好な農地として保全を図る。 ・優れた自然の風景を有する「宍道湖北山自然公園」を中心とする周辺の区域、また安来市から松江市玉湯町に至る南部丘陵地一帯における良好な樹林地、神社、古墳群地区については、都市的開発を抑制し、現在の土地利用を保全する。 ・コミュニティの維持や回復を図るべき集落、周辺地域の拠点となるべき区域、主要幹線沿道等の区域、計画的な市街地整備が行われた区域、あるいは行われることが確実な区域等では、周辺市街化を抑制しつつ、優良農地、自然環境の保全、優れた自然景観に配慮し、地域特性を考慮した整備、開発及び保全策を講じる。
<p>都市施設に関する主要な都市計画の決定の方針</p>	<p>【交通施設の都市計画の決定の方針：主要な施設の整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概ね10年以内に整備または着手することを予定している主要な施設： （仮称）飯島切川線、（都）安来港飯島線、（都）和田油坪線 <p>【下水道及び河川の都市計画の決定の方針：主要な施設の整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概ね10年以内に整備または着手することを予定している主要な施設： 中海の湖岸堤整備、木戸川、田頼川、吉田川、飯梨川
<p>市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね10年以内に整備または着手することを予定している主要な事業： 土地区画整理事業：和田南地区、和田高広地区、今津道マン地区

(3) 広瀬都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

計画期間	目標年次：平成 22 年
都市づくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○快適で住み心地の良い生活環境の創造 ○地域の特性を活かした活力ある産業の育成 ○豊かな風土を守り、魅力ある基盤の形成 ○健康長寿の地域社会の形成 ○創造性に満ちた人と文化の育成
地域毎の市街地像	<p>【広瀬地区】</p> <p>本地区は広瀬町の行政機能の中心である町役場を有するとともに、学校・保育所、社会福祉センター等、町の公共施設の多くが立地する地区である。</p> <p>今後は、本区域の中心的な役割を担う都市の拠点として、保健・医療・福祉の中核的機能の充実とともに住環境の向上・保全を図る。</p> <p>【石原地区】</p> <p>本地区では、優良農地の保全を図るとともに、自然と調和した住環境整備を進める。</p> <p>【新宮地区】</p> <p>本地区内の飯梨川右岸地区新宮川沿いの農地等において、河川改修と併せて農業との調整を図った快適な住宅地を計画的に建設する。</p> <p>【八幡地区】</p> <p>本地区内の広瀬中央公園や飯梨川沿いの各種運動施設を保全・充実してスポーツの高度化を図り、住民の健康維持・増進に努める。</p>
区域区分の方針	<p>◆下記の理由から、区域区分を定めないものとする。</p> <p>本区域において今後無秩序な市街地の拡大の可能性は低く、区域区分を定めなくても自然的環境・農地等を保全しながら、良好な市街地の形成を図っていくことは可能であると判断する。</p> <p>また、本区域では、少子高齢化、人口減少が進行しており、今後、定住人口の確保や産業活動の活性化が重要であるため、区域区分を設定する必要性は低いと判断する。</p>

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

都市施設に関する主要な都市計画の決定の方針

【広瀬地区】

○居住環境の維持・改善を図る住宅地：本地区のうち、広瀬町役場付近の地区では古い街なみであるので、総じて道路が狭隘で、家屋の老朽化とともに高齢化の進行や空家の発生等が見られる。このため、本区域の中核的機能の充実のため、町営住宅の建替えや道路の拡幅整備や美装化、小公園の整備を進める。

【石原地区】

○優良農地と調和を図る住宅地：本地区は、飯梨川左岸の優良農地を取り囲むように発達した集落であるため、優良農地を保全するとともに、集落における生活環境整備を図る。

【新宮地区】

○周辺土地利用計画と調和を図る住宅地：本地区は、新宮川沿いに開けた場所であるため、新宮川の河川改修と併せて、周辺土地利用計画と調和した安全で快適な住宅地の整備を図る。

【八幡地区】

○既存施設の保全・充実による活性化：本地区は、スポーツレクリエーションと憩いの場として、広瀬中央公園や飯梨川沿いの各種運動公園等を有しており、広瀬町のスポーツ振興の中心として活性化が期待されているため、今後とも既存施設の保全・充実を図る。

【交通施設の都市計画の決定の方針：主要な施設の整備目標】

○概ね10年以内に整備または着手することを予定している主要な施設：
国道432号（広瀬祖父谷丁～菅原柿根に至るバイパス）

【下水道及び河川の都市計画の決定の方針：主要な施設の整備目標】

○概ね10年以内に整備または着手することを予定している主要な施設：
新宮川

3) 中海圏域における周辺市町の都市計画

(1) 米子境港都市計画区域マスタープラン

<p>基本理念</p>	<p>住民が主役で市町村が主体の効率の良い特色あるまちづくり</p>
<p>都市づくりの基本目標</p>	<p>○無駄を排した効率的なまちづくり ○個性のあるコンパクトなまちづくり ○住民が主役で市町村が主体となった魅力ある広域的なまちづくり</p>
<p>広域的位置づけ</p>	<p>●米子市（旧米子市） ○圏域（西部広域都市圏域）の内外にわたる広域交流都市：圏域における都市的サービスを提供する中核都市としての役割を果たすと共に、広域交通・観光のターミナルとして圏域内の内外にわたる広域交流都市をめざす。</p> <p>●米子市（旧淀江町） ○歴史・文化資源を活かしたレクリエーション拠点と定住拠点：自然資源を活かした定住・交流拠点としての役割を果たすと共に伯耆古代の丘公園を中心とする歴史・文化資源を活かしたレクリエーション拠点としての役割を果たす。</p> <p>●境港市 ○港の特徴を活かした広域交流都市：境港の環日本海時代の物流拠点や水産加工産業としての特徴を活かした広域交流都市をめざす。</p> <p>●日吉津村 ○住宅・工業拠点：住宅・工業拠点としてまた農産物の供給基地としての機能をもつ。</p>
<p>骨格形成図</p>	

4)安来市の位置づけと地域の役割

ここでは、上位・関連計画をもとに、安来市における地域ごとの役割とともに、安来市の広域的な位置づけについて整理します。

◆安来市における地域の役割

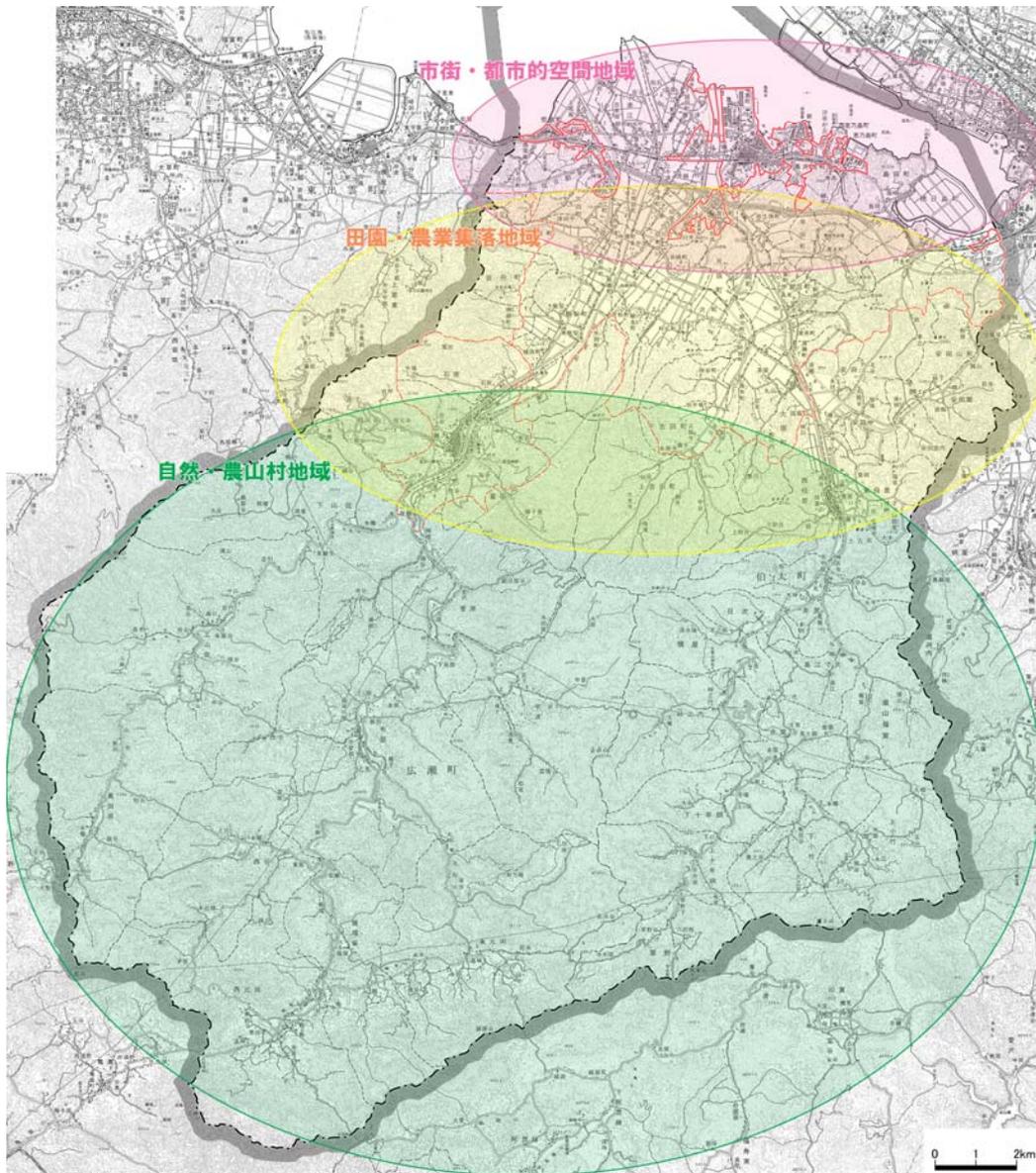
- 人口が集積する「市街・都市的空間地域」では、活力ある市街地形成と産業振興基盤の整備により、都市的機能づくりを担います。
- 中間に広がる「田園・農業集落地域」では、農業生産基盤の整備を進めるとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した自然資源型地域づくりを担います。
- 集落が点在する「自然・農山村地域」では、水と緑、生態系等の適切な保全につとめる環境づくりを担います。

これらの3つの地域が、それぞれの役割を担うとともに、それぞれ連携・補完することにより、安来市が発展することとなります。

■安来市における地域の役割

地域	地域の役割	旧市町	地域間の連携・補完
市街・都市的空間地域	活力ある市街地形成と産業振興基盤の整備により、都市的機能づくりを担います	安来市	○行政機能、医療・福祉機能、産業機能など、既存の都市的機能を活かすとともに、これらの機能強化と充実を図り、活力ある市街地形成を目指します。 ⇒快適で利便性の高い都市的活動・生活を各地域に提供します。
田園・農業集落地域	農業生産基盤の整備を進めるとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した自然資源型地域づくりを担います	広瀬町 伯太町	○農業を営む生産地域として、田園景観や自然環境に配慮した農業生産基盤整備を進め、資源循環型の地域づくりを目指します。 ⇒農産物等を各地域に提供します。
自然・農山村地域	水と緑、生態系等の適切な保全につとめる環境づくりを担います		○豊かな山の緑と豊富な水源、生態系などは安来市のみならず中海圏域の貴重な財産であり、これらを持続的に利用できるような環境づくりを進めます。 ⇒農産物・林産物、豊かな水等を各地域に提供します。

■安来市における地域の役割



◆中海圏域における安来市の広域的位置づけ

- 県都・松江市と米子市の間に位置する安来市は、松江市とともに松江圏都市計画区域を形成するのみならず、米子市・境港市とともに中海圏域を形成しています。
- 安来市では、島根・鳥取両県を結節する立地条件と安来道路・国道9号などの広域交通体系への近接性を活かし、中海圏域における「交流・連携の要衝地」としての役割を担っています。
- 安来市は、地場産業である金属関連産業及び関連する和鋼―たたら―文化を活かすとともに、安来市はもとより島根県、鳥取県を結節する地域に住宅供給を行う「生活・産業都市」としての役割をも担っています。

■都市計画区域マスタープラン（県策定）による各市町の広域的位置づけ

市町名	区域名	広域的位置づけ
安来市		<p>●生活・産業都市</p> <p>○松江圏の副核として、活力ある市街地形成と産業基盤整備による都市的機能の増進を図るとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した魅力ある生活環境の実現を目指す</p>
松江市	松江圏	<p>●国際文化観光都市</p> <p>○松江圏の中心核として、高次の都市機能が集積した拠点を形成するとともに、宍道湖等の優良な自然景観と松江城を中心とした地域固有の歴史・文化的資源及び玉造温泉等の観光資源を活かした「水と緑、歴史と教育を大切にし 伸びゆく国際文化観光都市・松江」の実現を目指す</p>
松江市 東出雲町		<p>●産業・居住都市</p> <p>○東出雲 IC を活かした市街地の再編により、住・商・工の均衡ある発展を図り、「遊（ゆう）が織りなすベストバランスのまち」の実現を目指す</p>
米子市	米子境港	<p>●圏域（西部広域都市圏域）の内外にわたる広域交流都市</p> <p>○圏域における都市的サービスを提供する中核都市としての役割を果たすと共に、広域交通・観光のターミナルとして圏域内の内外にわたる広域交流都市を目指す</p>
境港市		<p>●港の特徴を活かした広域交流都市</p> <p>○境港の環日本海時代の物流拠点や水産加工産業としての特徴を活かした広域交流都市を目指す</p>

3.住民意向調査

1)安来市における「まちづくり」についての市民アンケート調査の概要

ここでは、平成18年10月に実施された“安来市における「まちづくり」についての市民アンケート調査”の結果をもとに、住民意識・意向をまとめます。

(1)市民アンケート調査の概要

調査対象：平成18年4月1日時点で16歳以上の市内在住の男女合計2,000人を抽出

回収率：44.7%（894票）

(2)調査結果の概要

将来の安来市のイメージ	<input type="radio"/> 安全で快適な生活環境整備を重視したまち（56.5%） <input type="radio"/> 健康づくりや福祉の充実したまち（47.9%） <input type="radio"/> 楽しく生活できる環境整備を重視したまち（44.1%）
住宅地の土地利用	<input type="radio"/> 優良な住宅地の範囲を広げる（36.7%）
商業地の土地利用	<input type="radio"/> 郊外や幹線道路沿いに商業地を広げる（28.0%） <input type="radio"/> 既存商店街を活性化させる（26.1%）
工業地の土地利用	<input type="radio"/> いまのままで良い（26.3%） <input type="radio"/> 新しい工業用地を整備し工業地の範囲を広げる（24.4%）
農地・山林等、その他の土地利用	<input type="radio"/> 現状の自然環境などを保全する（33.8%） <input type="radio"/> 農業従事者の就業機会、確保、拡大のための多目的利用を図る（32.1%）
道路整備	<input type="radio"/> 歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（65.3%）
公園・緑地	<input type="radio"/> 身近な広場や公園整備（45.2%） <input type="radio"/> 自然を楽しむための公園整備（42.6%）
その他の都市施設	<input type="radio"/> 病院などの医療施設（42.1%） <input type="radio"/> 河川敷を利用した広場や公園（32.2%） <input type="radio"/> 老人ホームなどの社会福祉施設（31.3%）



将来像	<input type="radio"/> 安全性に配慮した生活環境の整備や保健・医療・福祉を重視したまちづくりが求められています。
土地利用	<input type="radio"/> 農地・山林の保全や工業地の維持など現状のままとする意見がみられます。 <input type="radio"/> 一方、住宅地や商業地の拡大を望む意見や就業機会の確保に伴う工業地や農地の多目的利用を望む意見もみられます。
施設整備	<input type="radio"/> 交通安全に配慮した道路整備や身近な公園・緑地の整備、病院などの医療施設など日常生活に直結する施設整備が望まれています。

4.まちづくりの主要課題

ここでは、「都市の現況」、「広域的位置づけ」、「住民意向調査」から、まちづくりの主要課題を土地利用、都市施設、都市環境・自然環境、産業振興の別に整理します。

◆土地利用に関する課題

- 既成市街地における都市的機能が集積した魅力あるまちづくりの整備
- 市街化区域における利便性の高い幹線道路沿いなどでの適正な土地利用の推進
- 市街化調整区域における日常利便施設の立地規制と誘導
- 都市計画区域外における秩序ある土地利用規制と誘導
- 広瀬の市街地及び伯太の市街地周辺における居住環境に配慮した土地利用の推進
- 集落地における地域コミュニティの維持・形成

◆都市施設に関する課題

- 国道9号や国道432号、(主)安来木次線など主要な幹線道路の整備促進
- 鉄道やバスなど公共交通における利便性の向上
- 既成市街地内における身近な公園や広場の整備
- 集落地における生活道路や下水処理など居住環境関連施設の整備
- 少子・高齢化社会に対応した歩行空間の整備や公共施設、道路などのバリアフリー[※]化の促進
- 交通事故、自然災害等に対応した安全なまちづくりの推進

◆都市環境・自然環境に関する課題

- 伯太川や飯梨川沿いの低地部を中心に広がる農用区域などの優良農地の保全
- 中国山地から連なる山々が創り出す水と緑の自然環境の保全と活用
- 和鋼や安来節、出雲国にまつわる歴史・文化資源の保全と有効活用
- 低地部から丘陵地にかけて形成される田園風景や緑豊かな山地部など安来らしさ感じる自然景観の保全

◆産業振興に関する課題

- 米や野菜、酪農をはじめとする農業生産環境の保全
- 金属関連産業などの地域経済の活性化と雇用の場の創出
- 新たな企業立地を誘導する計画的な土地利用の推進
- 点在する観光・レクリエーション施設の有効利用の促進とネットワーク[※]化

※バリアフリー：障がい者や高齢者などの日常生活や社会生活における物理的、心理的、情報に関する障害（バリア）を取り除いていくこと。

※ネットワーク：モノや人、道路などをつなぐこと。

第3章 将来目標及び都市像

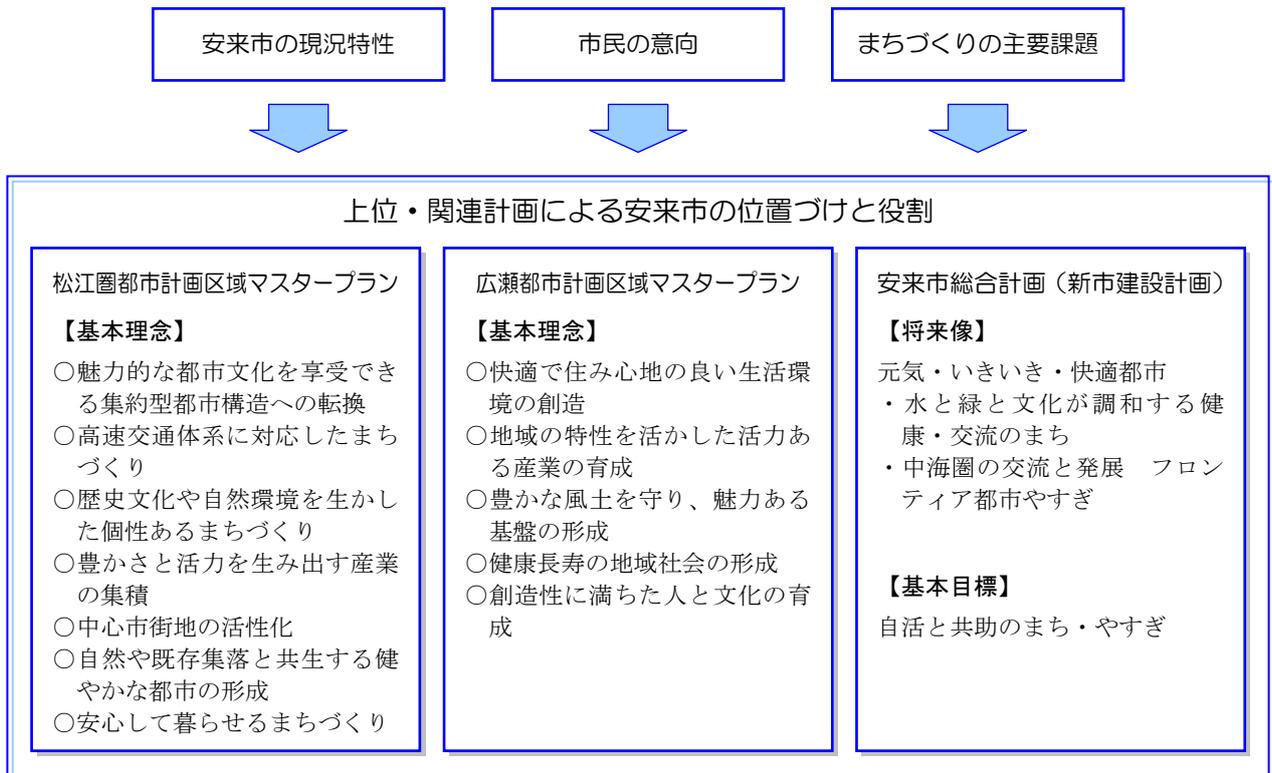
第3章 将来目標及び都市像

1.まちづくりの理念

安来市都市計画マスタープランは、島根県が策定する松江圏都市計画区域マスタープランや広瀬都市計画区域マスタープラン、安来市が策定する安来市総合計画などと連携するもので、それぞれの将来像を実現するために、その一翼を担うものです。

そのため、上位計画の理念を踏まえつつ、まちづくりの理念として、まちづくりのテーマと基本目標を次のように設定します。

1)まちづくりのテーマ



まちづくりのテーマ

水と緑が織りなす歴史・文化と調和する

交流拠点都市 “やすぎ”

～都市機能の集積と自然環境の保全・活用、地域活力の育成を目指して～

2)まちづくりの基本目標

まちづくりの理念に基づいて、目指すべき将来都市像の実現のために、まちづくりの基本目標を次のように設定します。

◆広域交通体系を活かしたまちづくり

- ◇安来道路や国道9号、米子空港や境港など広域的な道路交通網を有効に利用し、松江市・米子市などの周辺市町村との連携を強化しつつ、相互に効率よく機能分担した都市を目指します。
- ◇中海圏のフロンティア都市として、その立地優位性を活かした広域産業拠点、広域流通拠点都市を目指します。

◆都市機能の集積を活かしたコンパクトなまちづくり

- ◇松江市や米子市などの周辺市町村を含む広域都市圏の中核都市として築いてきた都市機能の集積を活かして、より魅力ある中心市街地の再構築を進めます。

◆豊かな自然に育まれた歴史と文化を活かしたまちづくり

- ◇中国山地から連なる山々や飯梨川、伯太川、中海に代表される豊かな自然と和鋼、安来節をはじめとする歴史・文化資源を有効に活用し、文化の醸成を図ります。

◆良好な居住環境の形成と地域基幹産業の育成とが調和したまちづくり

- ◇住宅用地の整備や公営住宅の改築、生活道路や下水道の整備など居住環境の向上を図ることで定住化を促します。
- ◇地域の産業基盤である製造業、特に金属関連産業の中海沿岸地域への集約を促すとともに、住工混在地区の整序により良好な居住環境の向上を図ります。

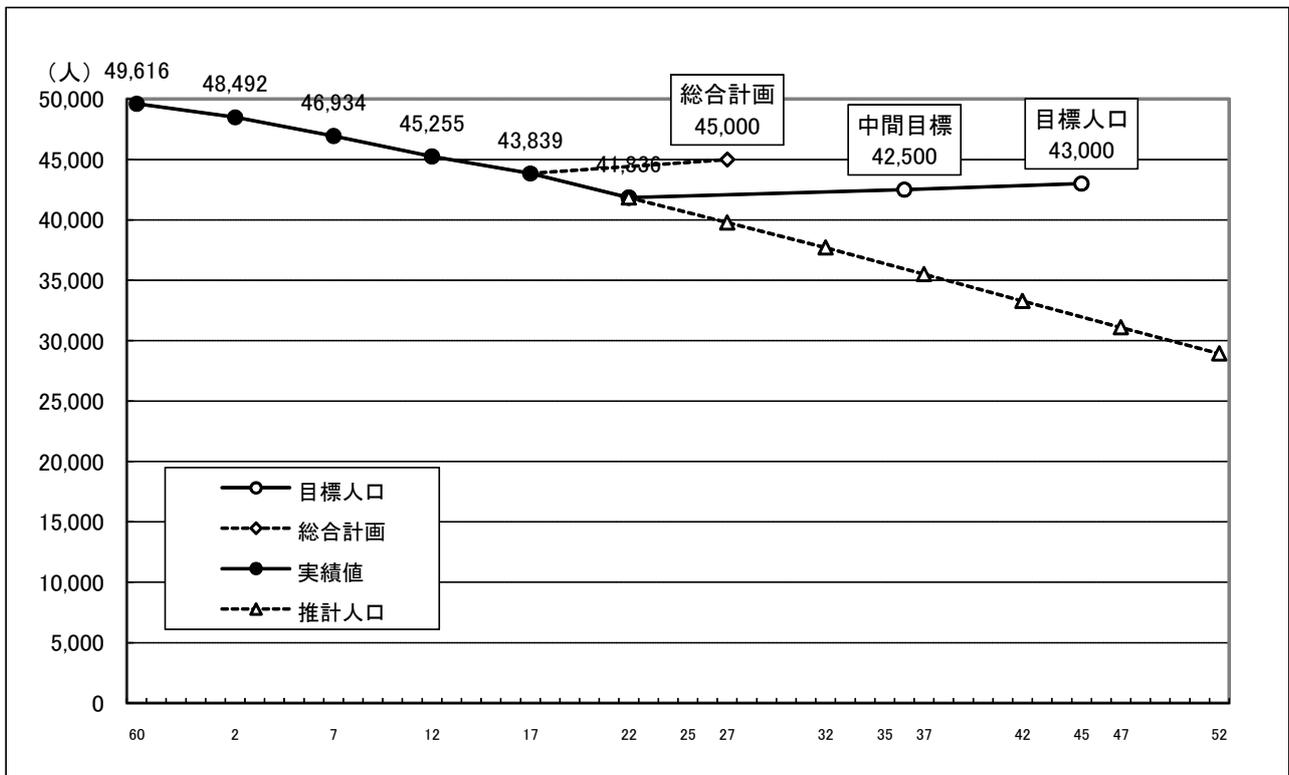
2.安来市の将来像

1)目標年次と人口目標

平成 17 年までの国勢調査による人口動向をみると、減少傾向を示しています。そのようななか、安来市総合計画では、団塊世代を地域社会の主要な担い手としてとらえ、行政と市民が一体となって自活と共助の地域社会の確立に向けて、積極的な取り組みを進めることで人口減少の抑制を図り、目標人口：45,000 人（平成 27 年）を目指します。

安来市都市計画マスタープランでは、この目標人口を踏襲し、広域交通体系や都市機能の集積を活かしたまちづくりや計画的な土地利用の推進による住みよいまちづくり、日常生活における利便性の高いまちづくりなどの都市政策を進めることで、平成 45 年の目標人口を 43,000 人（平成 35 年：中間目標人口 42,500 人）と設定します。

■目標人口



※推計人口は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)』による

2)将来都市構造

(1)将来都市構造の考え方

現在の土地利用や道路交通網、公園やレクリエーション施設の配置などをもとに、安来市の現状と課題、安来市総合計画や松江圏都市計画区域マスタープランなどの上位・関連計画における広域的条件など、以下に示す考え方を踏まえて、将来の都市構造を設定します。

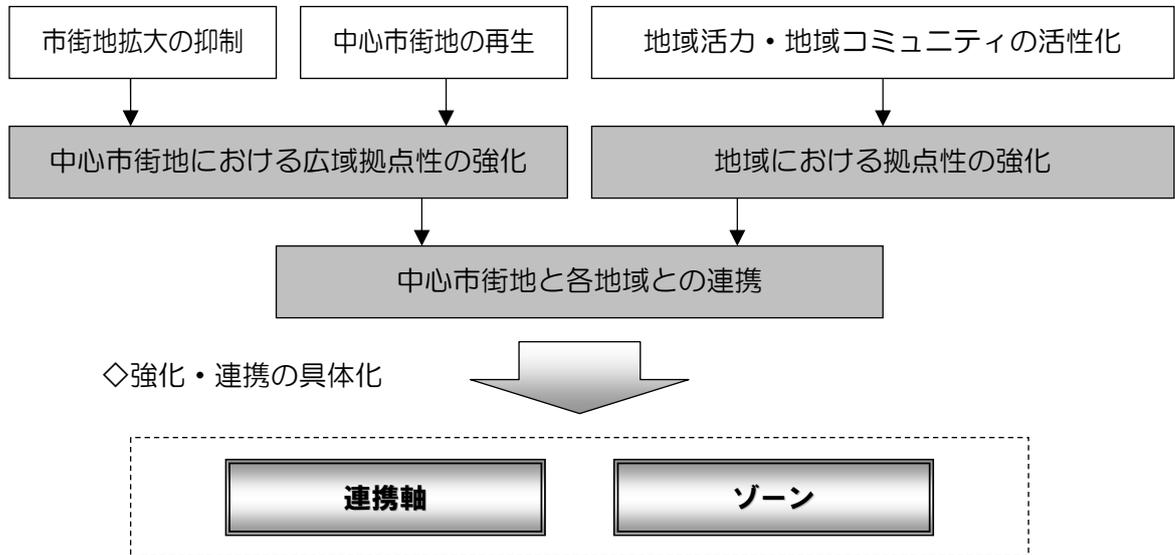
◆将来都市構造の基本的な考え方

安来市では、市町合併やモータリゼーション※の進展、公共交通機関の利用や路線数の減少などにもない、密度の低い市街地の拡大が進み、中心市街地では空家や空店舗がみられるようになりました。

また、安来市から若者など労働力となる生産年齢人口の減少を促し、少子・高齢化の進展や人口減少を招き、既成市街地や集落地から、以前のような活気や活力がみられなくなりました。

安来市の将来都市構造では、このような課題に対して、地域における「強化」と地域間の「連携」により対応できるように、「連携軸」と「ゾーン」の2つの要素で具体化します。

■強化と連携の具体化



※モータリゼーション：自動車時代、自動車化、車社会などを指す。

◆安来市における地域の役割

○人口が集積する「市街・都市的空間地域」では、活力ある市街地形成と産業振興基盤の整備により、都市的機能づくりを担います。

⇒快適で利便性の高い都市的活動・生活を各地域に提供します。

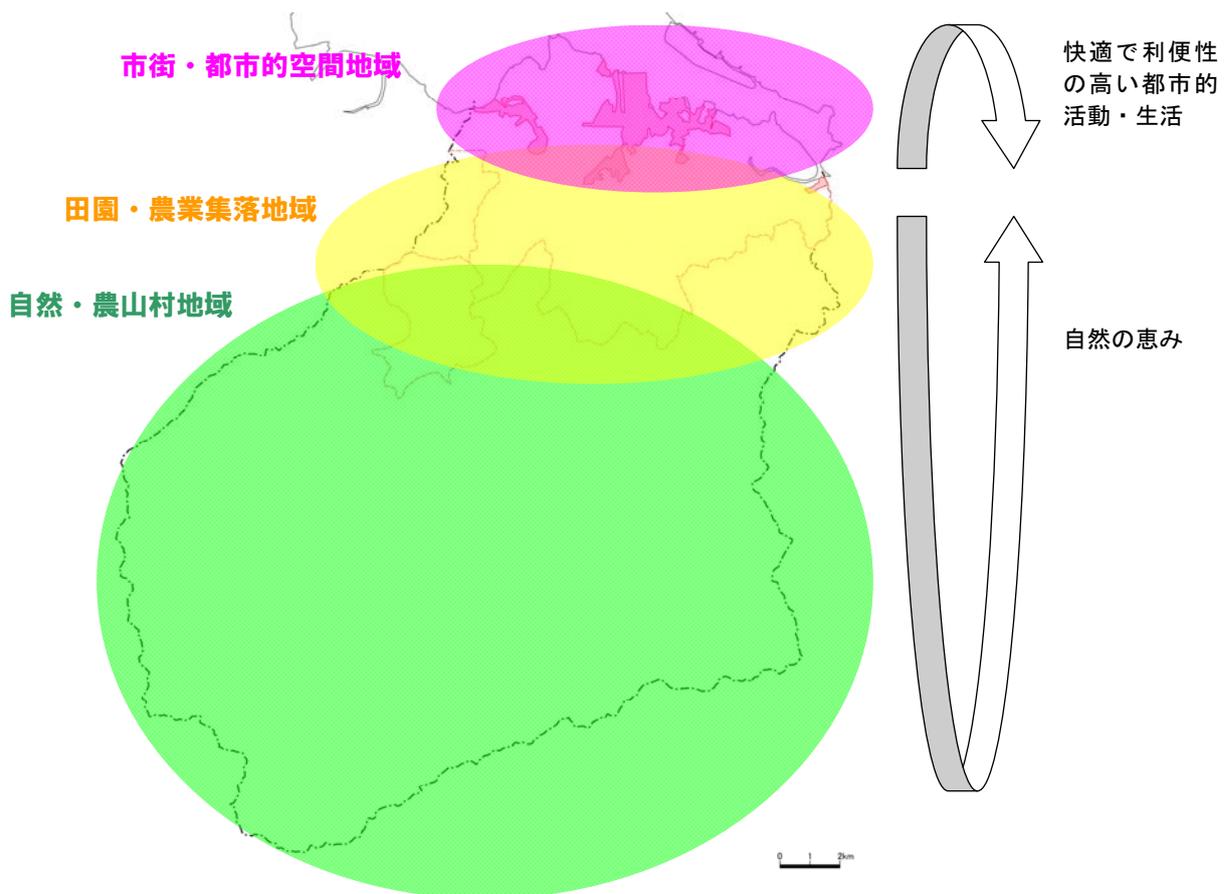
○中間に広がる「田園・農業集落地域」では、農業生産基盤の整備を進めるとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した自然資源型地域づくりを担います。

⇒農産物等を各地域に提供します。

○集落が点在する「自然・農山村地域」では、水と緑、生態系等の適切な保全につとめる環境づくりを担います。

⇒農産物・林産物、豊かな水等を各地域に提供します。

■安来市における地域の役割

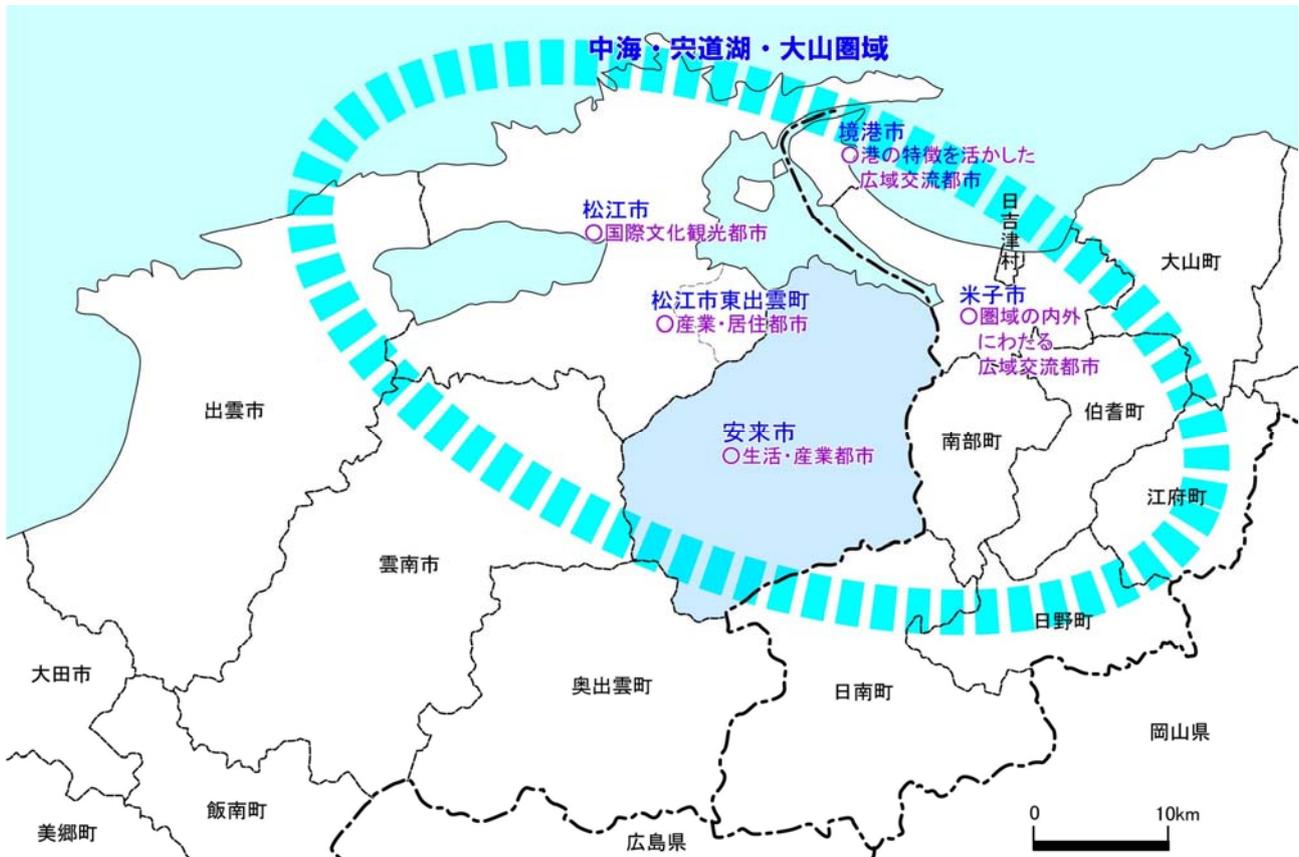


◆中海・宍道湖・大山圏域における安来市の広域的位置づけ

安来市は、西は出雲市から松江市、東に米子市、境港市、大山圏域7町村と形成する中海・宍道湖・大山圏域において、その立地条件と安来道路や国道9号、米子空港や境港などの広域交通体系への近接性を活かし、「交流・連携の要衝地」としての役割を担っています。

また、地場産業である金属関連産業及び和鋼-たたら-文化を活かすとともに、島根県、鳥取県を結節する地域に住宅供給を行う「生活・産業都市」としての役割を担っています。

■都市計画区域マスタープラン（県策定）による各市町の広域的位置づけと中海・宍道湖・大山圏域



(2)安来市の将来都市構造

将来都市構造では、「連携軸」、「ゾーン」の2つの要素で構成します。連携軸は、道路網を中心として、それぞれのゾーン間を結び、人や物、情報など都市活動に必要な機能を誘導する役割を担います。ゾーンは、様々な都市活動に必要な機能が集まる面的な広がりをもつ地域として区分し、将来の土地利用の方向性を示しています。

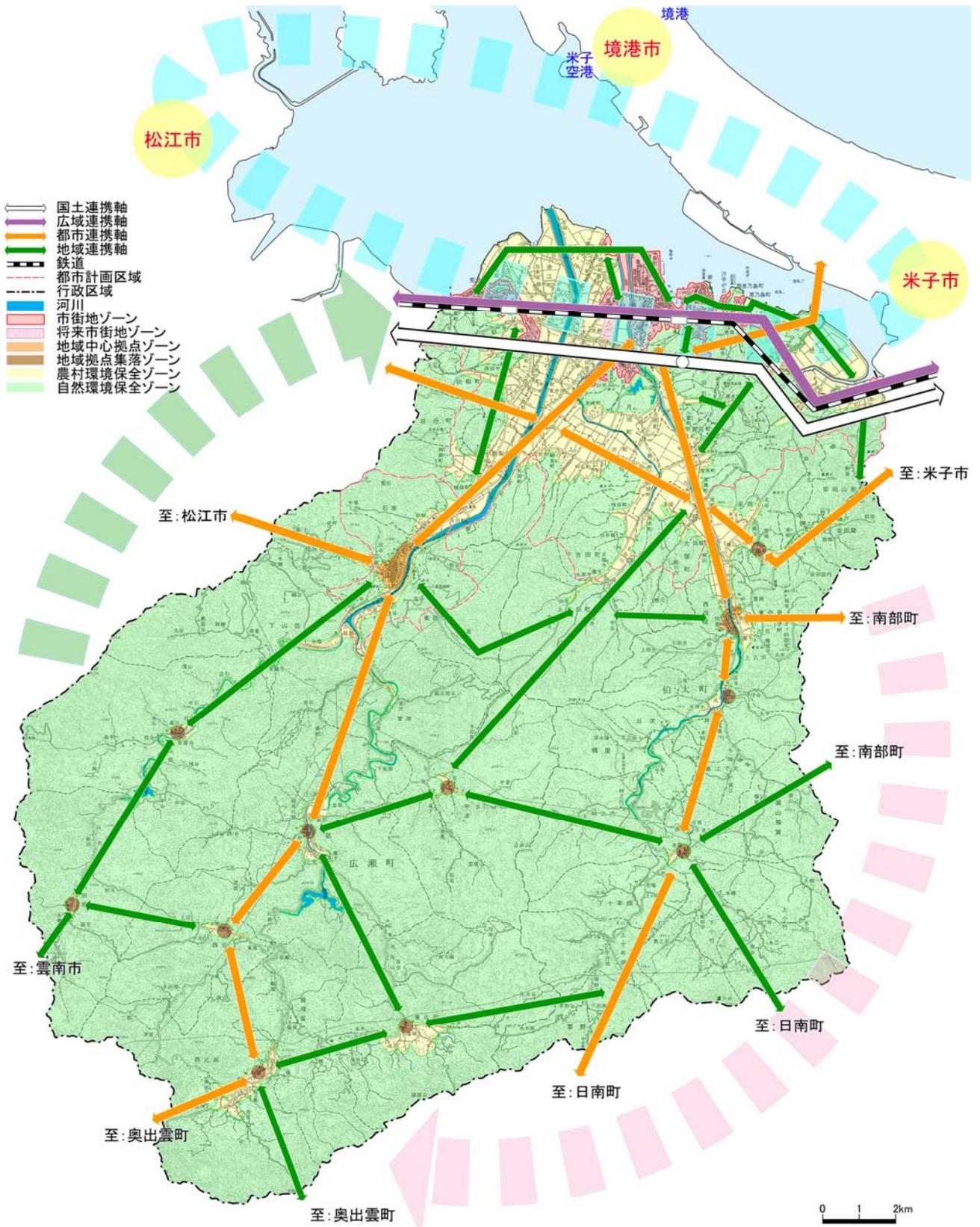
◆連携軸：道路網を中心として、ゾーン間を結び、人や物、情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

国土連携軸	○安来道路は、安来市と山陰地域の各都市をはじめ山陽や京阪神、四国や九州とを結ぶ国土連携軸として位置づけます。
広域連携軸	○国道9号は、安来市と松江市・米子市などの周辺各都市とを結ぶ広域連携軸として位置づけます。
都市連携軸	○国道432号、(主)安来木次線、(主)安来伯太日南線などの一般国道や主要地方道等は、近隣市町との連携強化を図り、国土連携軸や広域連携軸を補完する都市間の連携軸として位置づけます。
地域連携軸	○(一)布部安来線や(一)広瀬荒島線などの一般県道や市道等は、安来地域、広瀬地域、伯太地域を結びつけ、地域間の連携強化を図り、国土連携軸や広域連携軸、都市連携軸を補完する地域連携軸と位置づけます。

◆ゾーン：様々な都市活動に必要な機能が集まる面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。

市街地ゾーン	○市街化区域とその周辺を市街地ゾーンと位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と市街地整備により、良好な市街地の形成を図り、快適で利便性の高い都市的活動・生活を支えます。
将来市街地ゾーン	○教育・文化機能を配置し、利便性を考慮した土地の有効利用を促進し、地区計画などによる適正な土地利用の規制・誘導により、良好な市街地の形成を図ります。
地域中心拠点ゾーン	○広瀬の市街地及び伯太の市街地周辺を地域中心拠点ゾーンと位置づけ、日常生活の利便性の向上や地域資源の保全・保存など地域の特性に応じた拠点地域の形成を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
地域拠点集落ゾーン	○小学校や交流センターの集まる集落地を地域拠点集落ゾーンと位置づけ、日常生活の利便性の向上や居住環境の維持・向上など地域の特性に応じた機能強化を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
農村環境保全ゾーン	○小規模な集落地や低地部の農地については、集落と農地が共生する農村環境保全ゾーンと位置づけます。 ○集落地では、居住環境の維持・向上や農業生産環境の保全を図ります。 ○まとまった優良農地では、自然の恵みである農作物を供給できるように、その保全に努め、基幹産業の一つである農業振興を進めます。
自然環境保全ゾーン	○安来市の南部に広がる山地部は、自然環境保全ゾーンと位置づけます。 ○豊かな水源や森林など自然の恵みを提供できるように、自然環境の保全に努めるとともに、森林の多面的機能を有効に活用します。

■将来都市構造図



第4章 全体構想

第4章 全体構想

1.土地利用の方針

1)土地利用に関する基本的な考え方

◆市街化区域での計画的な土地利用の規制・誘導

- 都市機能の充実と良好な市街地の形成を図るため、現在の市街化区域の範囲を中心に、用途地域を基本として計画的な土地利用の規制・誘導を適正に推進します。
- 住工混在地区や現状の土地利用と用途地域の指定が一致していない地区では、居住環境の保全に努めるとともに、用途地域の見直しや特別用途地区^{*}の指定、地区計画の導入などを必要に応じて検討します。
- 準工業地域では、床面積 10,000 m²を超えるような大規模小売店などの大規模集客施設^{*}の立地抑制に努めるために特別用途地区の活用を図ります。
- 安来道路をはじめとする広域交通体系の確立にあわせて、流通業務機能や鋼を中心とする地域基幹産業、歴史・文化的機能や保健・医療機能などを適切に配置します。
- 安来駅及びその周辺に広がる中心市街地では、土地利用の有効利用を進めるとともに、魅力ある中心市街地の形成を図ります。
- 居住環境の向上に努めるとともに、日常生活の利便性向上を図るために、都市基盤施設の充実や行政機能の配置を検討します。

◆市街化調整区域での適正な土地利用の規制・誘導

- 能義平野のまとまった優良農地、近年、ほ場整備などの基盤整備を実施した農地、営農意欲の高い農地などでは、農業生産環境の維持・向上のために、農業基盤整備を積極的に進めるなど農地の保全を図ります。
- 市街化区域に隣接する地域や幹線道路沿道、インターチェンジ周辺では、保全を基本とし、市街化を抑制しながらも、土地の有効利用に向けて、区域区分や地域地区の計画的な見直しや地区計画の活用、都市計画法施行条例（島根県条例第 30 号）に基づく市街化調整区域の緩和区域の見直し、指定などを図ります。
- 市街化調整区域内のまとまりのある集落地や地域を結ぶ道路の沿道では、コミュニティの維持や地域の活性化のために、地域の特性や居住環境に配慮しながら、地区計画の活用や都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域の見直し、指定などを図ります。

◆その他の区域での土地利用の維持・保全

- 用途地域の指定のない都市計画区域では、農林業生産環境に配慮しながら、集落地の居住環境の維持・向上に努め、計画的な土地利用の推進を図ります。
- 都市計画区域外では、森林や河川などの自然環境や自然景観、農林業生産環境の保全に努めるとともに、集落地における居住環境の維持・向上を、地域の特性に応じて図ります。
- 広瀬の市街地及び伯太の市街地周辺では、周辺の農林業生産環境に配慮しながら、日常生活における利便性の向上と居住環境の保全に努めます。
- 水や緑豊かな自然環境や自然景観を活かした多目的なレクリエーション機能の充実を図ります。

2)土地利用計画と配置の方針

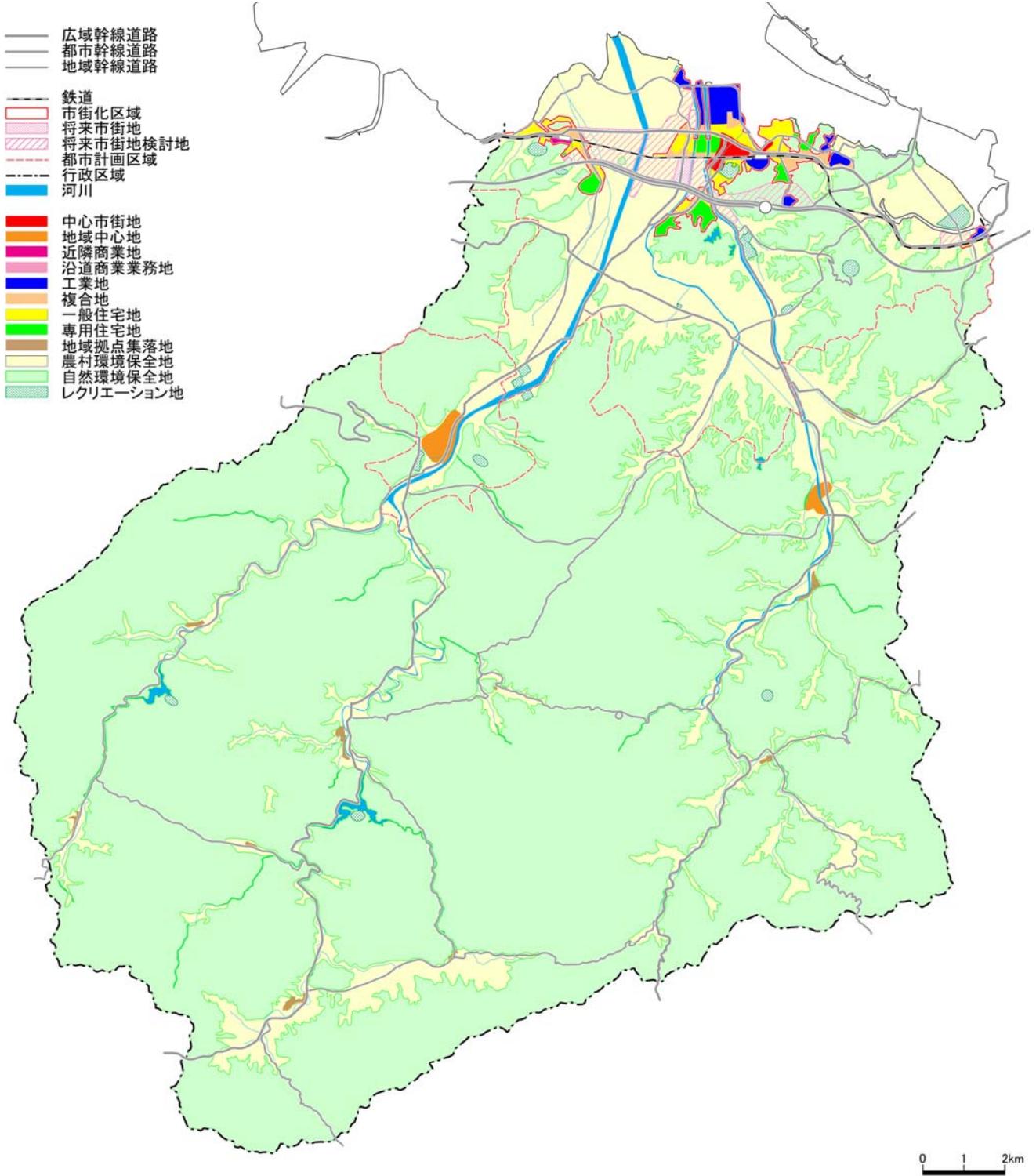
区 分	土地利用の方針
中心市街地	<p>○安来市の中心市街地である安来駅及び周辺市街地では、安来庁舎を核とした様々な都市機能の集積を活かし、魅力のある中心市街地の形成を図ります。</p> <p>○国道9号沿道では、スーパーなどの小売店舗や自動車関連施設など沿道サービス施設の立地が進んでおり、今後も商業地としての土地利用を誘導します。</p>
地域中心地	<p>○広瀬の市街地及び伯太の市街地周辺では、公共公益施設、日用品などを提供する店舗や事務所などと住宅地との調和を図りながら、地域中心地としての利便性の向上と居住環境の保全に努めます。</p>
将来市街地	<p>○計画中的(主)安来木次線切川バイパス沿道の将来市街地では、教育・文化機能を配置し、安来市各地域の利便性を考慮した土地の有効利用を促進します。また、地区計画などによる沿道サービス系の土地利用を農業生産環境などにも配慮しながら進めます。</p>
将来市街地 検討地	<p>○主に、安来地区及び荒島地区の市街化区域と国道9号及び安来道路に囲まれた地区では、将来的に市街地としての利用を想定し、都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域や地区計画を利用することで都市的な土地利用を農業生産環境にも配慮しながら進めます。</p>
近隣商業地	<p>○安来地域の荒島地区では、各種の小売店舗や事務所などと住宅地との調和を図りながら、近隣型の商業地として、利便性の向上と居住環境の保全に努めます。</p>
沿道商業 業務地	<p>○国道9号、県道沿道などでは、スーパーなどの小売店舗、自動車販売や自動車修理工場などの自動車関連施設、各種事業所など沿道サービス施設の立地が進んでおり、今後も沿道サービス型の商業業務地としての土地利用を誘導します。</p>
工業地	<p>○安来駅南側や中海沿岸部などの工業地では、金属関連工業を中心とする地場産業の活性化を図るとともに、周辺の居住環境に配慮した土地利用を促進します。また、新たな工業団地の検討を行います。</p>
複合地	<p>○(主)安来木次線などの幹線道路沿道では、小売店舗や各種事業所などの立地を進めつつ、戸建住宅を中心とした住宅地として、居住環境の保全に努めます。</p>
一般住宅地	<p>○中心市街地周辺や荒島地区などに広がる住宅地は、日用品などを提供する店舗や事務所などの立地を進めつつ、住宅地として居住環境の保全に努めます。</p>
専用住宅地	<p>○公営の住宅団地やハーモニータウン汐彩地区、荒島・柳地区など、戸建住宅が中心の住宅団地では、今後も良好な居住環境の維持に努めます。</p>

区分	土地利用の方針
地域拠点 集落地	○小学校や交流センターを中心とする集落地では、診療所などの医療機関、日用品などを提供する店舗、グループ配達や宅配システムの拠点となる施設を誘導するなど日常生活の利便性の向上を図るとともに、生活道路の整備や下水処理など居住環境の保全を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
農村環境 保全地	○市街化調整区域内では、農業生産環境に配慮しながらも、コミュニティの維持や地域の活性化を図るべき地域については、都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域や地区計画を利用することで、都市的な土地利用を計画的に推進します。 ○用途地域のない都市計画区域内では、できる限り保全に努めるとともに、農業生産環境に調和した都市的な土地利用を計画的に推進します。 ○能義平野のまとまった優良農地やほ場整備などの基盤整備が実施済み、もしくは実施予定の農地、営農意欲の高い農地では、農業生産環境の保全及び農業の振興を図ります。 ○集落地では、生活道路の整備や下水処理など居住環境の保全に努めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。
自然環境 保全地	○市域の南部に広がる山地部では、森林の多面的機能を有効的に活用するため、水源かん養機能の維持及び土砂流出などの防災機能の維持を図るとともに、自然環境や自然景観の保全、森林の育成などを図ります。
レクリエー ション地	○安来運動公園をはじめとするスポーツ・レクリエーション施設、鷲の湯温泉や足立美術館などの観光・レクリエーション施設については、レクリエーション機能の充実を図ります。

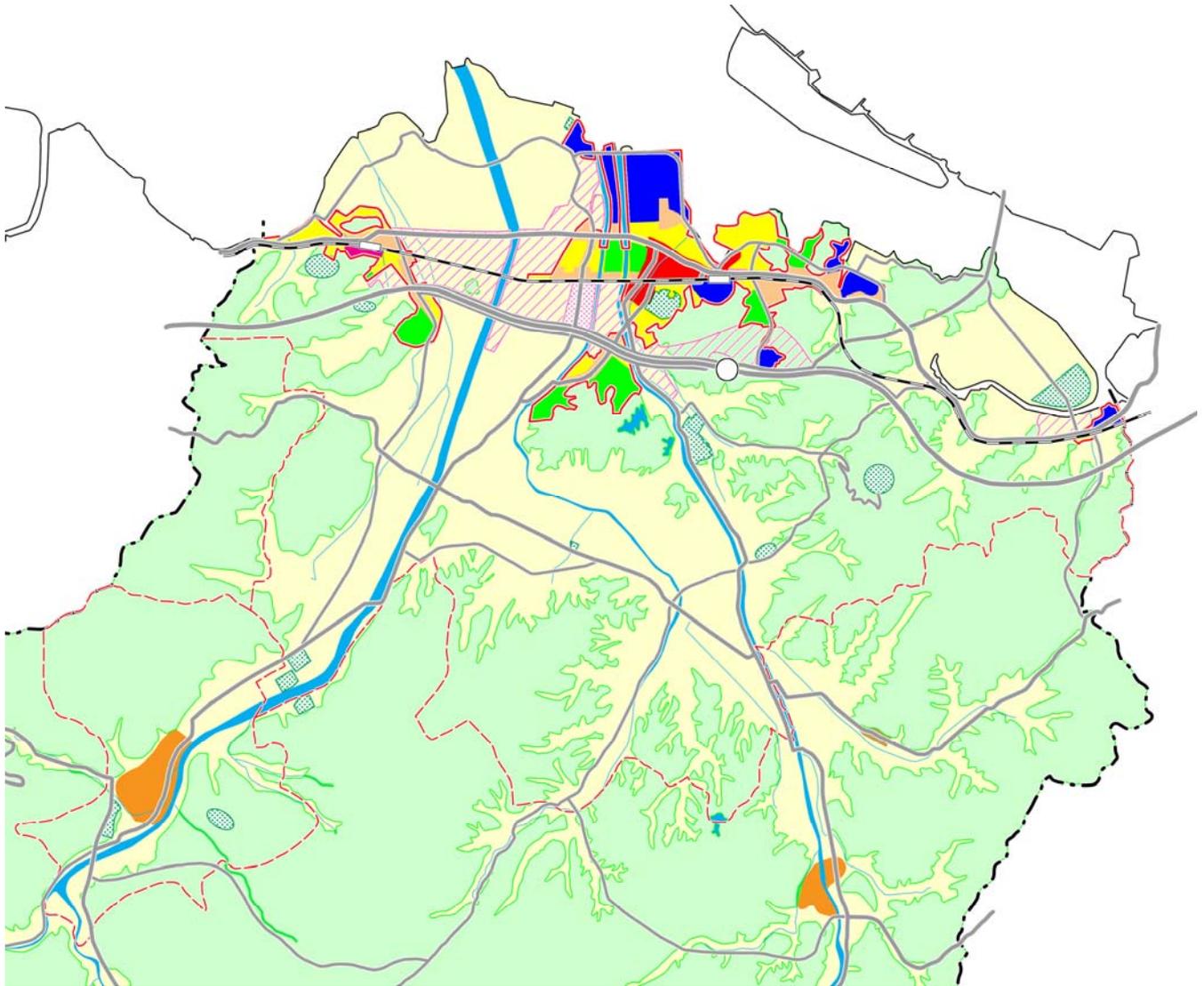
※特別用途地区：用途地域が定められている一定の地区において、地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境の保護などの、特別の目的の実現を図るために、用途地域の指定を補完して定める地区。

※大規模集客施設：床面積 10,000 ㎡以上の大規模小売店のほか、飲食店、映画館、アミューズメント施設等を含む。

■土地利用方針図



■土地利用方針図（都市計画区域内）



- 広域幹線道路
- 都市幹線道路
- 地域幹線道路

- - - 鉄道
- ▭ 市街化区域
- ▨ 将来市街地
- ▧ 将来市街地検討地
- - - 都市計画区域
- - - 行政区
- 河川

- 中心市街地
- 地域中心地
- 近隣商業地
- 沿道商業業務地
- 工業地
- 複合地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 地域拠点集落地
- 農村環境保全地
- 自然環境保全地
- レクリエーション地

0 1 2km

2.施設整備の方針

1)交通施設の整備方針

【基本的な考え方】

地域活力の向上や住民生活の利便性の向上に対して重要な役割を担う道路交通ネットワークの整備は、活発な地域間の連携や交流活動の推進、市民生活や産業活動の利便性の向上など、様々な活動を円滑にする道路・交通環境の創出を基本的な方向として、幹線道路から生活道路まで、体系的な整備を促進します。

また、子どもや高齢者などの交通弱者に対する地域交通、公共交通の機能強化を図るため、施設の充実や利便性の向上などを促進します。

(1)道路交通ネットワークの整備方針

【方針】

◆広域幹線道路の整備

山陰道の一部である安来道路は、安来市と山陰各都市や山陽、京阪神などを結ぶ国土連携軸であることから、安来道路の4車線化とともに、山陰道の早期全線整備を要望します。

安来市と山陰各都市及び県内各都市とを結ぶ国道9号は広域連携軸であることから、交通機能の向上を図るために、交差点整備、拡幅整備や電線の地中化などを要望するとともに、歩道等の整備促進により安全で快適な市街地環境の形成を図ります。

◆都市幹線道路の整備

都市連絡軸を形成する国道432号や(主)安来木次線などは、安来市と近隣市町とを結ぶ都市幹線道路であり、早期整備を要請するとともに、交通安全施設の整備や交差点の改良など安全な歩行者空間の創出を促進します。

安来市と米子空港及び境港を結ぶ(仮称)中海架橋は、安来市の産業拠点の機能充実を促すとともに、広域的な観光・レクリエーションにも波及効果が得られることから、早期建設促進を図ります。

◆地域幹線道路の整備

(一)布部安来線や(一)広瀬荒島線などの一般県道や市道等は、安来地域、広瀬地域、伯太地域を結びつけ、地域間の連携を図るための地域幹線道路であり、歩行者の安全性に配慮しながら、早期改良を要請し、広域幹線道路や都市幹線道路を補完する地域連携軸としての機能強化を図ります。

◆都市計画道路の整備

市街地内における都市計画道路については、安来道路や国道9号など事業済みの路線、事業中の路線がある一方で、長期間、事業が未着手の路線もあることから、近年の社会経済情勢を勘案して、路線ごとの必要性を検討し、その見直しを図りながら、整備を進めます。

◆生活道路の整備

地域生活に密着した生活道路は、交通安全施設の整備や段差の解消など歩行者の安全性を考慮するとともに、1.5車線の整備※の導入や救急自動車や消防車の通行に配慮した道路整備に努めます。

(2)公共交通の整備方針**【方針】****◆鉄道の利便性向上**

地域交通の利便性の向上と機能強化を図るために、運行回数の増加やバスとの接続などをJRに要請します。

JR山陰本線安来駅及び荒島駅では、駅舎などのバリアフリー化の促進、パーク&ライド※に利用する駐車場や駐輪場の充実など、駅の周辺整備を図ります。

吉佐町、和田町地内をはじめとするJR山陰本線の踏切改良について、引き続き要望します。

◆バス交通の利便性向上

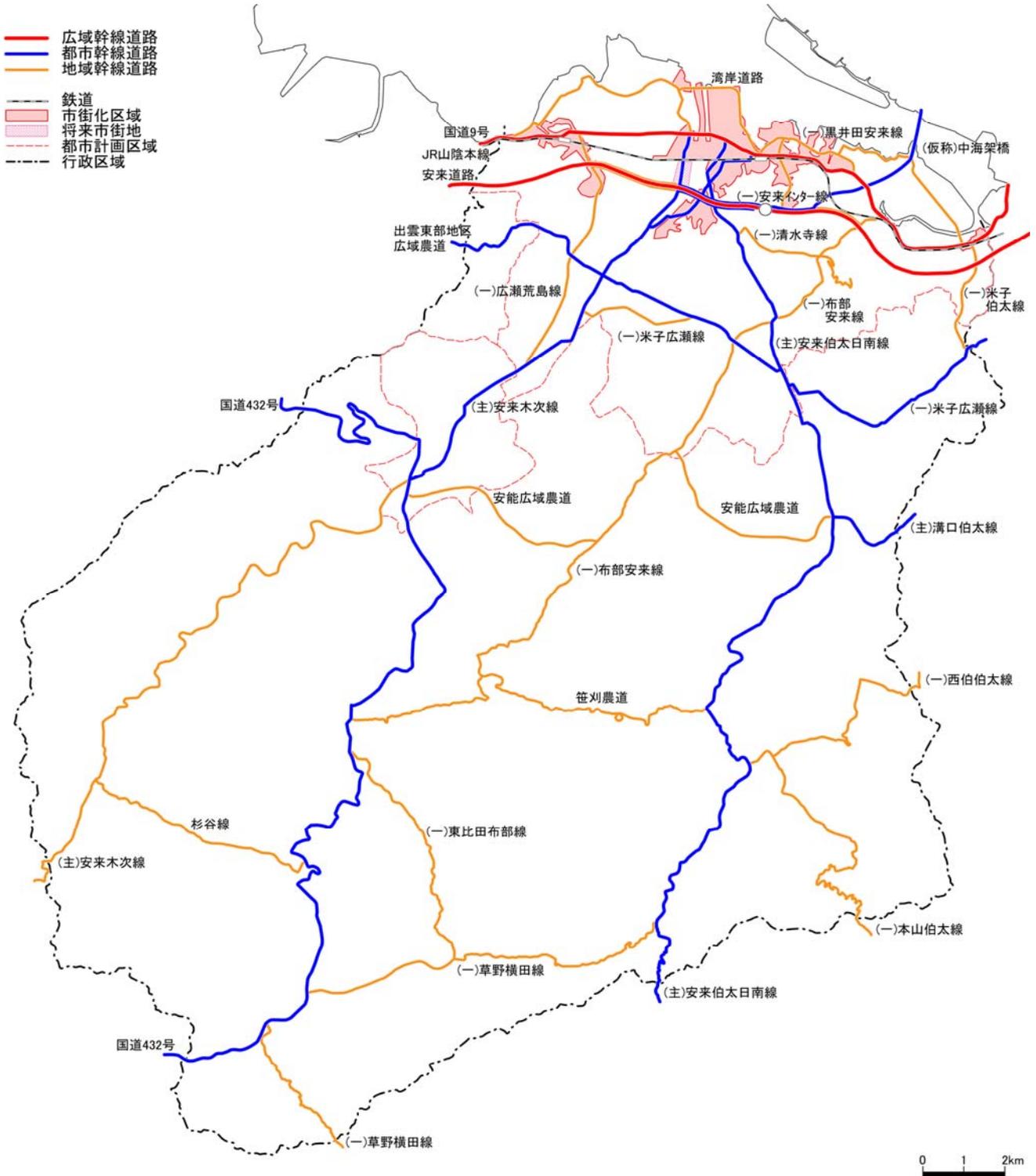
安来市広域生活バス（イエローバス）については、運行路線や運行本数の拡充、JRとの接続、周辺市町との相互乗り入れ、バス停などの施設整備などを、子どもや高齢者などの交通弱者に配慮して検討します。

高速バスストップについて、位置、運行形態などを含め、関係事業者、関係機関等と協議を進めます。

※1.5車線の整備：交通量が比較的少ない中山間地域等における生活道路の整備においては、地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置やカーブを緩やかにする改良など、従来の2車線改良ではなく1車線・2車線改良を適度に組み合わせた手法。

※パーク&ライド：駅周辺に設置した駐車場にマイカーを駐車し（パーク）、そこから電車に乗り換え（ライド）、通勤等を行う交通施策上の手法。

■交通施設の配置・整備方針図



■交通施設の配置・整備方針図（都市計画区域内）



2)公園・緑地の整備方針

【基本的な考え方】

安来市には様々な観光拠点や歴史的資源、レクリエーション施設があることから、それらを活かした特徴的な緑の拠点とします。

また、中海や能義平野を流れる飯梨川や伯太川などの水辺空間を親水空間として、市街地の背後に広がる緑豊かな山地部を良好な自然緑地として、それぞれ有効利用を図るとともに、緑の拠点と水辺空間、自然緑地とを連携する水と緑のネットワークを形成します。

【方針】

◆都市公園の整備

都市の公園緑地整備の基軸となる都市公園は、市民の身近なレクリエーションの場として、整備を進めるとともに、災害発生時には避難場所として利用できるように、防災拠点として施設や設備の充実を進めます。

安来市の歴史的環境や自然環境を有効に利用し、学習しながら憩える公園の整備も検討します。

◆身近な公園・広場の整備

市街地や集落地など、都市公園以外の身近な公園として、子どもから高齢者まで気軽に憩えるような、ちびっこ広場や児童遊園、交流センター等の公益施設と一体化した広場の整備などを推進します。

一定規模の住宅開発などでは、身近な公園・広場などを創出することで、居住環境の向上を図ります。

◆特色ある公園・緑地の整備

(仮称)中海ふれあい公園の整備を進めるとともに、観光・レクリエーション機能をはじめ、多種多様な機能を有するダム周辺の拠点施設や農村公園などの有効利用を図ります。

◆市街地内の緑化の推進

市街地内においては、公共空地や幹線道路、河川敷などを利用して緑地の確保を図るとともに、積極的な都市緑化の推進を図ります。

工業団地では、敷地内緑化を誘導するとともに、緩衝緑地の配置など、周辺の居住環境に配慮した緑地の整備を促します。

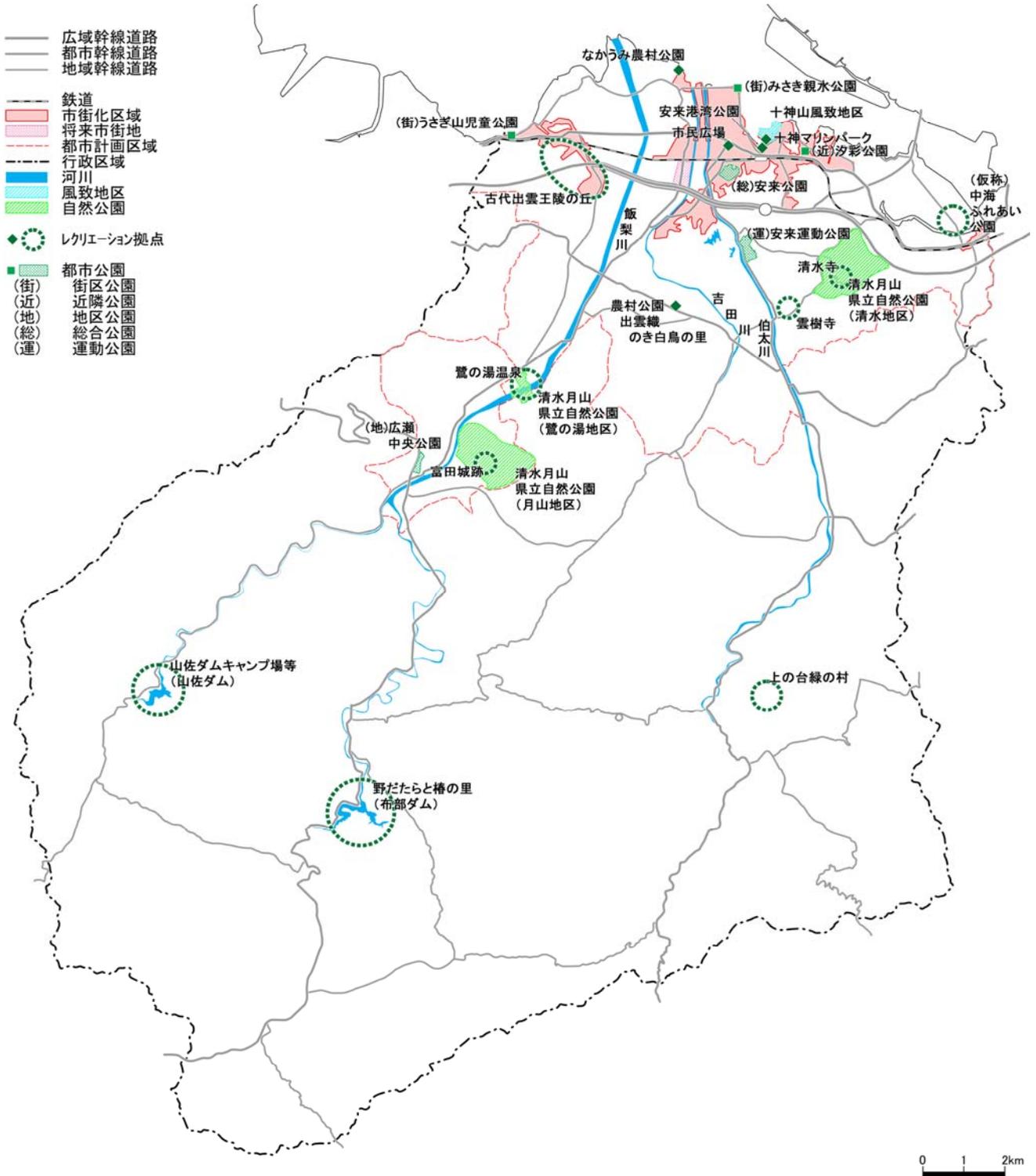
◆自然環境を利用した水と緑のネットワーク形成

風致地区・十神山や清水月山県立自然公園など地域制緑地※の保全を進めるとともに、地域制緑地に指定されていない市街地周辺の緑地や市街地の背後に広がる山地部では、保全はもとより、森林がもつ多面的機能を利用して、住民が身近にふれあい、学習することができる環境づくりを進めます。

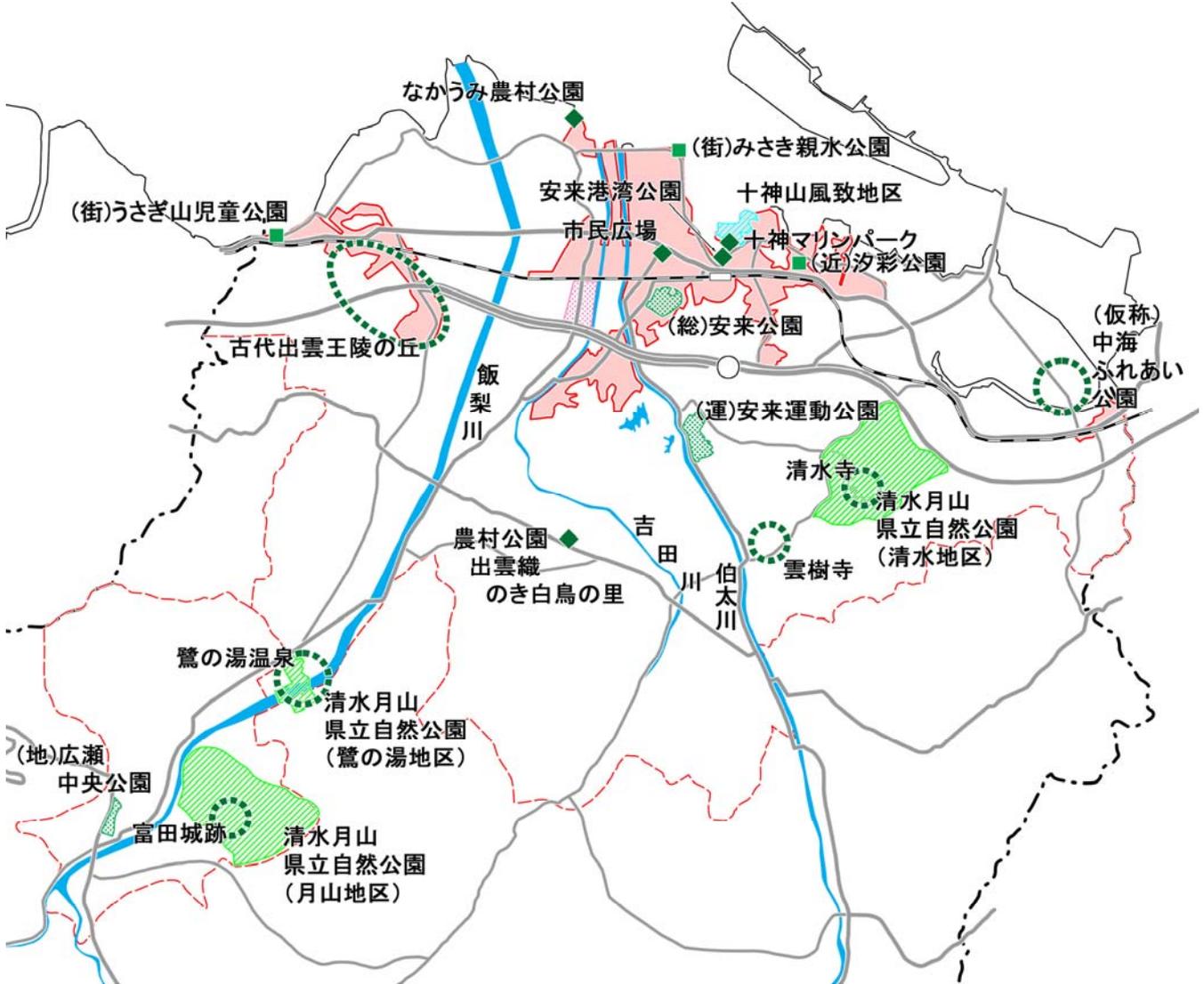
これらの整備や保全を進めることにより、都市公園や観光・レクリエーション施設などの拠点と水辺空間や自然緑地とを連携する水と緑のネットワークを形成します。

※地域制緑地：法律や条例、協定など土地利用規制等を通じて確保される緑地。

■公園・緑地の配置・整備方針図



■公園・緑地の配置・整備方針図（都市計画区域内）



- 広域幹線道路
- 都市幹線道路
- 地域幹線道路
- 鉄道
- 市街化区域
- 将来市街地
- - 都市計画区域
- - 行政区域
- 河川
- 風致地区
- 自然公園
- ◆ 〇 レクリエーション拠点
- 都市公園
 - (街) 街区公園
 - (近) 近隣公園
 - (地) 地区公園
 - (総) 総合公園
 - (運) 運動公園



3) 下水道及び河川の整備方針

(1) 下水道の整備方針

【基本的な考え方】

公衆衛生の保持、浸水の防止、生活様式の改善等、安来市の生活環境の向上を図るとともに、自然環境の保全・保護及び中海等の水質保全を図りながら、下水道の整備を推進します。

【方針】

◆公共下水道・特定環境公共下水道の整備

公共下水道及び特定環境公共下水道の整備を推進するとともに、各世帯における管路への接続を促します。なお、公共下水道では宍道湖流域下水道計画と整合を図りつつ整備を進めます。

◆集落地等における下水道施設の整備

農業集落排水事業、簡易排水施設整備事業、小規模集合排水施設整備事業の整備が進んでいる集落地等では、農業用排水路の水質保全と生活環境の改善、水質浄化対策を図るため、施設や設備の維持を進めるとともに、各世帯における管路への接続を促します。

公共下水道などの集合処理事業が困難な集落地等では、合併処理浄化槽設置事業などの個別処理事業の導入を図り、集合処理事業と個別処理事業を有効に組み合わせることで、快適な生活環境づくりを進めます。

(2) 河川の整備方針

【基本的な考え方】

飯梨川や伯太川をはじめとする河川や中海など流域が本来有する保水、遊水機能を確保するとともに、水質の浄化や住民が自然とふれあうことのできる親水空間の創出などのために、総合的な治水対策を講じながら河川の整備を進めます。

【方針】

◆主要河川の整備

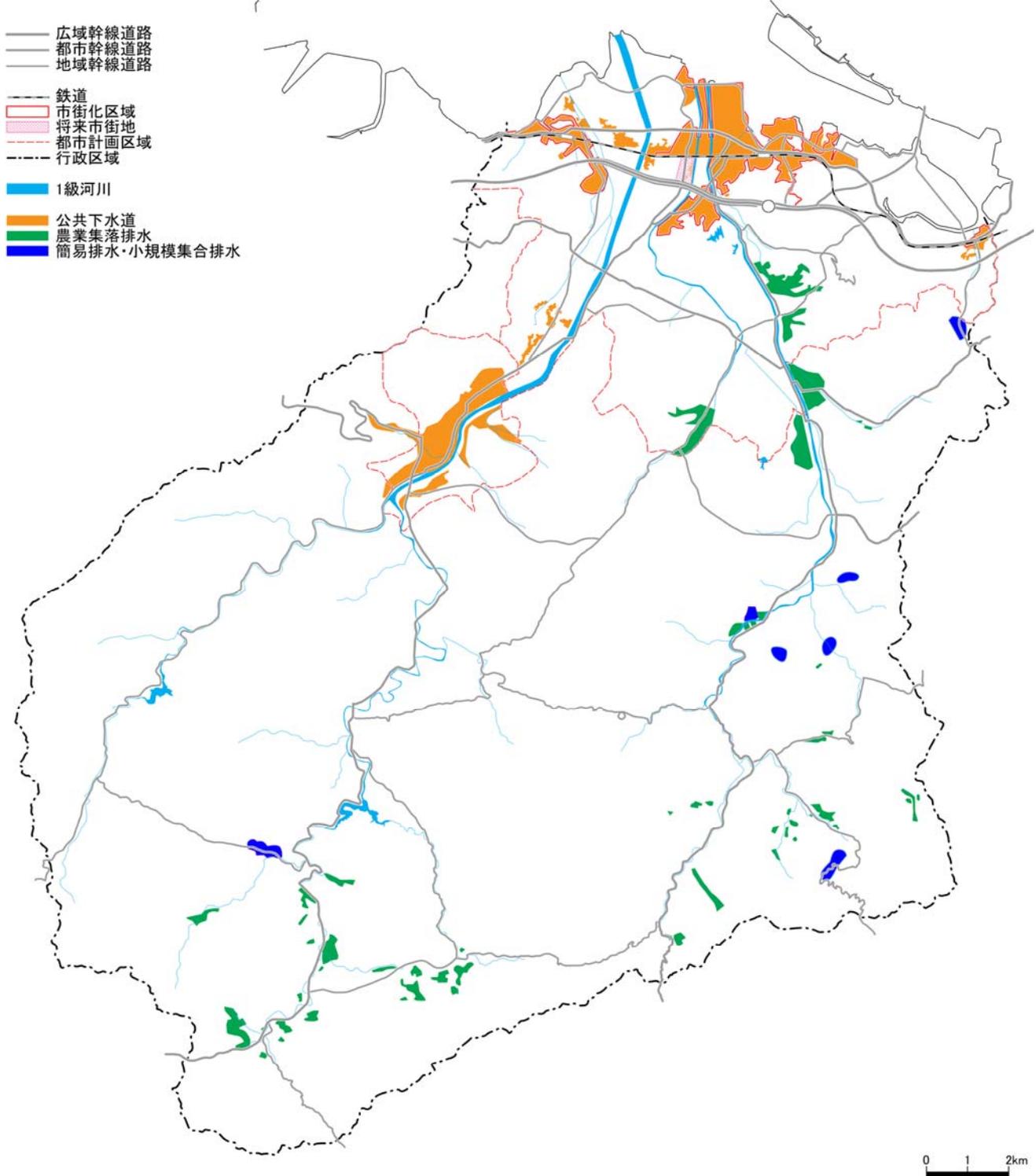
治水安全性の向上を目指して、飯梨川、吉田川、田頼川等では、親水性に配慮した護岸整備を推進します。飯梨川では、上流部及び下流部の自然を活かした親水空間として整備を推進します。伯太川では、自然環境保全のため魚道整備や周辺整備を推進します。

安来市の中心市街地に位置する河川として、災害に強い市街地環境を実現するために、木戸川の拡幅及び護岸整備を推進します。

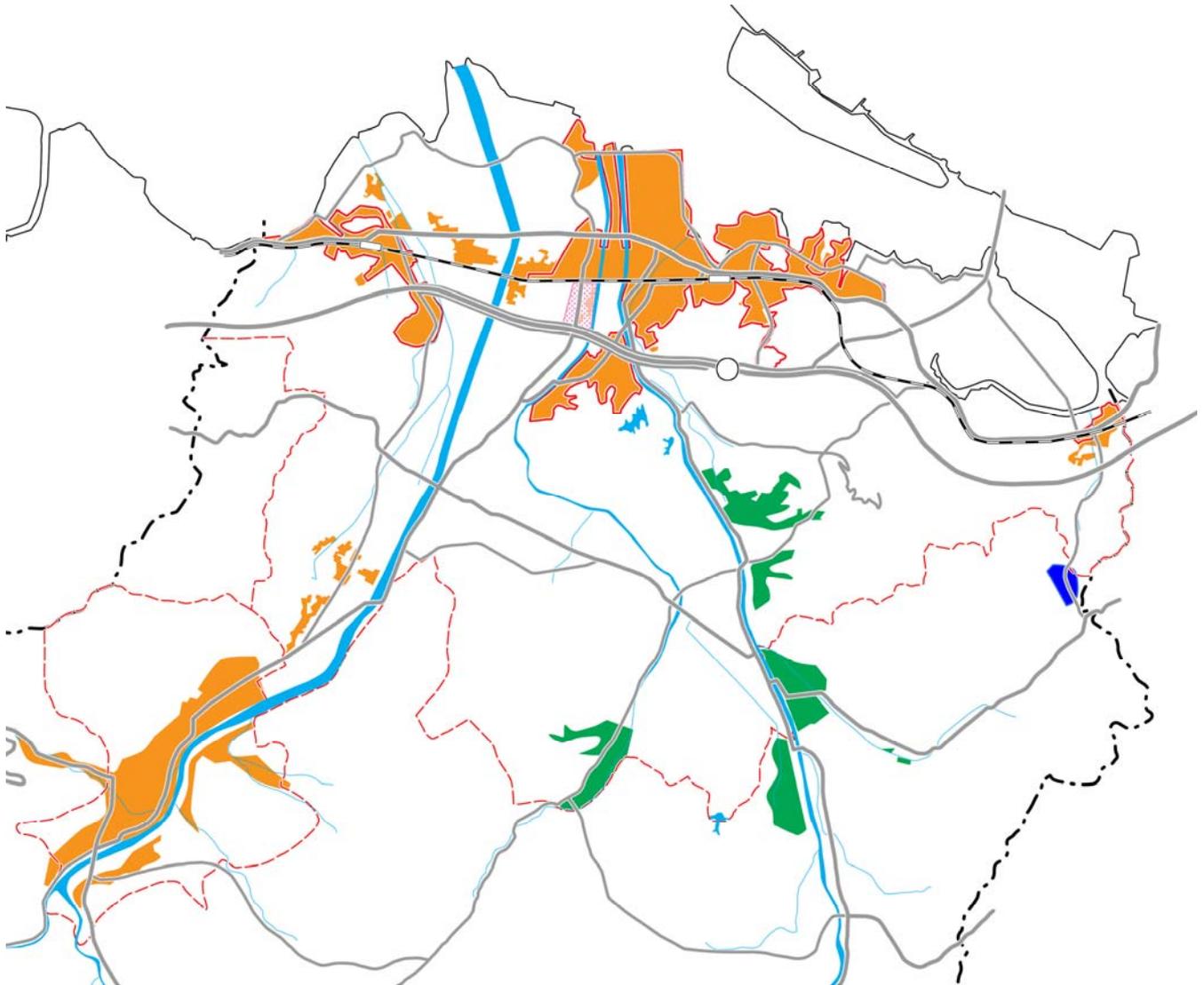
◆中海の整備

波浪による浸食を防止するとともに、親水性の高い護岸整備を進めます。

■ 下水道及び河川の整備方針図



■下水道及び河川の整備方針図（都市計画区域内）



— 広域幹線道路
— 都市幹線道路
— 地域幹線道路

— 鉄道
□ 市街化区域
□ 将来市街地
- - 都市計画区域
- - 行政区域

■ 1級河川

■ 公共下水道
■ 農業集落排水
■ 簡易排水・小規模集合排水

0 1 2km

4)その他都市施設の整備方針

【基本的な考え方】

都市計画決定されているし尿処理及び廃棄物処理施設（対仙浄園汚泥再生処理センター、清瀬クリーンセンター、高尾クリーンセンター）については、廃棄物処理施設整備計画に基づいて整備を実施し、引き続き適正な運用を図るとともに維持管理を行います。

(1)し尿処理施設

【方針】

対仙浄園汚泥再生処理センターについては、汚泥再生処理センターとして整備工事を完了しました。今後も引き続き適正な運用、維持管理に努めます。

(2)廃棄物処理施設

【方針】

安来市清瀬クリーンセンター（可燃ごみ積替え施設）、高尾クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）については、今後も引き続き適正な運用、維持管理に努めます。

3.都市環境及び自然景観の方針

1)都市環境の形成方針

【基本的な考え方】

市街地を中心に、居住環境の維持・向上や住みよいまちづくりを進めるために、良好な都市環境の形成を図ります。

【方 針】

地球環境に配慮し、自然にやさしい資源循環型の低炭素社会を形成していくために、3R※(リデュース・リユース・リサイクル)の推進やごみの分別排出の徹底などを促進します。

居住環境の維持・向上を図るために、地区計画や建築協定※・緑地協定※の導入を住民とともに検討し、進めていきます。

国道9号などの主要な道路沿いでは電線の地中化を促進するとともに、工業団地では敷地内緑化や緩衝緑地の配置など周辺の居住環境に配慮した緑化の推進や緑地の配置を促します。

2)自然景観と歴史空間の保全方針

【基本的な考え方】

水と緑豊かな自然環境や自然景観、安来市に遺された歴史的・文化的資源が創り出す空間について、保全・保存を進めるとともに、その利活用にも努めます。

【方 針】

広瀬・伯太地域に広がる中国山地からの山なみ、十神山などの市街地周辺の丘陵地は、良好な自然景観を形成するのみならず、国土保全や水源かん養などの機能も持ちあわせていることから、安来市の貴重な自然環境、自然緑地として保全します。

主要な河川や中海沿岸の水辺空間や集落地の背後に広がる里山、山佐・布部ダム周辺や上の台緑の村などは、住民の憩いの場や散策の場、さらには、自然観察や環境学習などの体験学習の場としても活用できることから、その保全と活用に努めます。

中海については、ラムサール条約※登録により、一層の水質保全や沿岸美化等が必要であり、住民やボランティア団体と環境保全活動を進めていきます。

能義平野に広がる農地は、市街地周辺の貴重な自然空間と位置づけ、集落地などの居住環境に配慮しながら、農村景観の保全に努めます。

荒島古墳群(古代出雲王陵の丘)、広瀬や母里の町並み、清水寺や雲樹寺などの寺社・仏閣、安来節など、安来市に遺された歴史的・文化的資源を保存・保全するとともに、活用を図ります。

※3R：ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードで、Reduce(リデュース：減らす)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の頭文字をとったもの。

※建築協定：市街地の環境や利便性を維持・増進するため、土地所有者などの全員の同意により定める協定。建築物の敷地、用途、形態について定めることができる。

※緑地協定：市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者などの全員の合意により、現在ある緑の保全や新たな緑化の推進を図ることを目的とする協定。

※ラムサール条約：正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、現在では、水鳥だけではなく魚介類を始め湿地の持つ幅広い機能を保全するための条約に変化している。

4.市街地整備の方針

【基本的な考え方】

中心市街地や将来市街地、住宅団地などにおいて、良好な居住環境を有する市街地の形成を図るために、道路や交通安全施設の整備、面的整備の導入などを進めます。

【方 針】

◆中心市街地の整備

安来駅及びその周辺に広がる中心市街地は、公共施設や教育・文化施設、商業業務施設などが集積する安来市の中心拠点であり、国道9号の連携機能を活かした生活利便施設の誘導や都市計画道路などの整備にあわせた街並み整備を行うことで、魅力のある中心市街地の形成を図ります。

少子・高齢化社会に対応できるように、歩道の設置による歩車道の分離、横断歩道や街路灯、カーブミラー等の設置による交通安全対策、歩行者などに配慮した交通規制の充実など、子どもや高齢者などが安全に歩行できる歩行者空間の創出を図ります。

◆将来市街地の整備

計画中の(主)安来木次線切川バイパス沿道の将来市街地では、安来市内各地域の利便性を考慮し、行政機能や防災機能等の集積を図るために、地区計画に基づく土地区画整理事業などによる面的整備を行い、土地利用の有効利用を推進します。

◆住宅地開発の誘導

市街化区域内における農地などの都市的未利用地では、土地区画整理事業等の面的整備事業や地区計画などを利用した土地利用の有効利用を推進します。

民間開発などによる住宅地開発では、地区計画や建築協定などを活用した地区単位のまちづくりを進め、良好な居住環境の創出を図ります。

公営住宅については、建て替えを進めるとともに、特定優良賃貸住宅制度^{*}の導入など定住支援を進めます。

^{*}特定優良賃貸住宅制度：中堅所得者層向けの居住環境の良好な賃貸住宅を確保するため、民間の土地所有者などが建設する優良な賃貸住宅に対し、建設費及び家賃の一部を市町村と連携して助成して、低廉な家賃で入居できる賃貸住宅の供給促進を図る制度。

5.安心・安全のまちづくり方針

【基本的な考え方】

住民の生命や財産を守るために、土砂流出・地すべり対策等を推進するとともに、地域の实情にあった防災拠点の整備や防災体制の強化を図ります。

また、地域の安全を地域で守るまちづくりを進めるために、交通安全や防犯対策も進めます。

【方 針】

◆砂防関係事業の推進

土石流危険溪流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害のおそれのある区域については、砂防関係事業を実施します。

◆防災拠点の整備と防災体制の強化

地域防災計画に基づき、行政と防災関係機関、住民などによる防災体制を確立し、自主防災組織との連携を強化します。

避難場所については、避難生活や救援活動に必要な施設や設備の充実を図るとともに、避難路では、安全に避難できるように、建築物の不燃化や幹線道路における緑地帯の確保などを進めます。

防災行政無線等の整備により迅速な情報・伝達網づくりを進めるとともに、地域との連携による消防・防災体制の強化を図るなど、拠点の整備に努めます。

やすぎ市民防災マップ*や広報紙、パンフレットやホームページなどにより、防災意識の高揚も図るとともに、応急手当、普通救命講習等を開催し、市民救護者の養成に努めます。

◆日常生活における安全性の確保

通学路に指定されている道路や小・中学校など公共施設の周辺、交通事故多発箇所などでは、歩道の整備、ガードレールやカーブミラーの設置など交通安全施設の整備を優先的に行うとともに、段差の解消や障害物の除去など、バリアフリー化に配慮した設計とします。

歩道幅員の確保が可能な箇所では、歩道の設置による歩者道の分離を基本として整備し、歩道幅員の確保が困難な箇所では、歩行者通行帯の表示を行うなど、歩行者の安全性の確保に努めます。

交通安全施設の整備が困難な住宅地などでは、駐停車禁止区域の指定など交通規制の導入を検討し、歩行者の安全性の確保に努めます。

老朽化した木造建築物に対しては、耐震改修促進計画を策定し、不燃化や耐震化を促進するとともに、公共施設では、耐震診断を実施し、耐震性に問題があれば、改修や修繕などの必要な措置を講じます。

※やすぎ市民防災マップ：一般的には、ハザードマップとも呼ばれ、浸水被害、土砂災害が起こる範囲を地図に示したものであるが、安来市では、このほか、避難所となる施設、災害時要援護者施設、災害発生時の支援情報などを盛り込んでいる。

◆福祉等に配慮したまちづくりの推進

高齢者や障がい者などが利用しやすいまちづくりを進めるために、公共施設や道路整備におけるバリアフリー化やユニバーサルデザイン※の導入に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携による施設の有効利用や多機能化を進めます。

全ての市民が、市政情報や緊急性を要する防災・災害情報などを享受する情報通信基盤のさらなる強化を図り、利便性向上を目指します。

鉄道については、関係機関と連携しながら駅及び関連施設のバリアフリー化を進めます。

※ユニバーサルデザイン：誰もが使いやすく、利用しやすいデザイン（意匠・設計・図案など）。

第5章 地域別構想

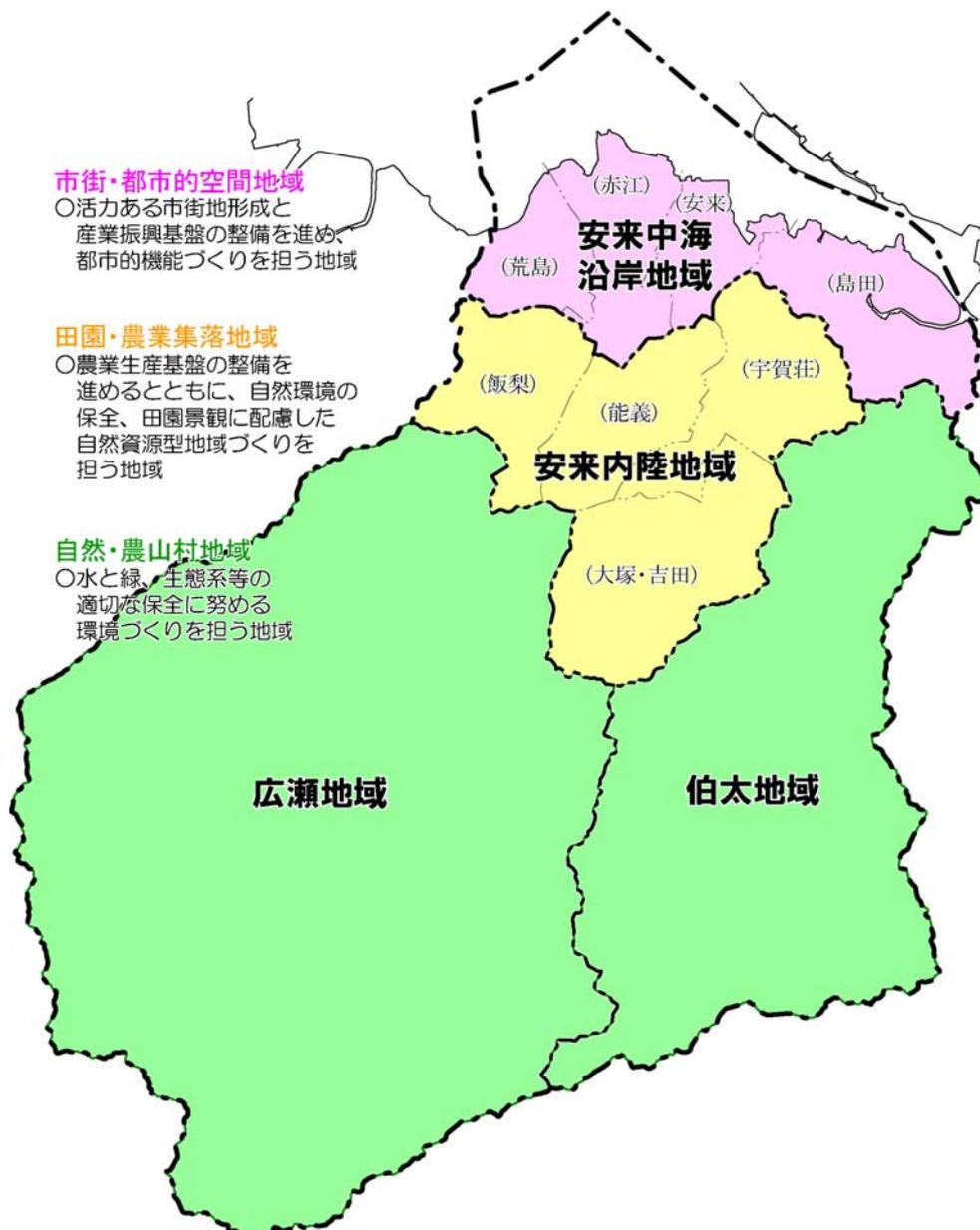
第5章 地域別構想

1.地域区分

地域別構想における地域区分は、歴史的な沿革（旧市町）や地域の役割（市街・都市的空間地域、田園・農業集落地域、自然・農山村地域）、地形、地理的条件、旧安来市都市計画マスタープランなどを考慮し、以下の4つの地域に区分します。

地域の役割	旧市町	
市街・都市的空間地域	安来中海沿岸地域 (荒島、赤江、安来、島田)	
田園・農業集落地域	安来内陸地域 (飯梨、能義、宇賀荘、大塚・吉田)	
自然・農山村地域	広瀬地域	伯太地域

■地域区分



2.地域別方針

1)安来中海沿岸地域のまちづくりの方針

(1)地域の特性

位置と役割	<p>本地域は、中海沿岸に位置し、安来市の中心市街地を含む地域で、中海圏域の主要な工業地域として、また、県東部の地域商業の拠点として、都市機能が集積している地域です。</p> <p>本地域は今後とも、市街地の形成と産業振興基盤の整備を進め、都市的機能づくりを担っていく地域です。</p>		<p>地域区分図</p>
	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域が指定されており、安来地区、荒島地区、島田地区を中心に、市街化区域（用途地域）が指定されています。 ○安来駅を中心に広がる中心市街地では、様々な都市機能が集積しています。 ○中心市街地から東西に延びる国道9号沿道には、大型店をはじめ沿道サービス型の商業施設が立地しています。 ○中海沿岸部や飯島地区、安来駅南側には、鉄鋼業を中心とした工業施設が集積し、工業地を形成しています。 ○赤江地区を中心に、市街化調整区域が広がる低地部には、まとまった優良農地が広がっており、農業生産拠点となっています。 	
現況特性	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○安来道路や国道9号、JR山陰本線など東西を結ぶ交通施設が配置されています。 ○安来市の骨格を形成する国道9号では、自動車交通量が多く、10,000台/12h（平成22年度道路交通センサス）を超えています。また、安来道路も10,000台/12h（平成22年度道路交通センサス）を超えています。 ○市街化区域内には、十神山風致地区や都市公園である安来公園など市民の憩いの場となる良好な公園・緑地が広がっています。 ○公共下水道は、市街化区域を中心に整備が進められています。 	
	地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の北側は、ラムサール条約に登録された汽水湖・中海に面しています。 ○全国最大級の方墳・造山1号墳・大成古墳を含む国指定史跡荒島古墳群など歴史遺産がみられます。 ○飯梨川や伯太川など複数の河川が、市民に身近な水辺空間を提供しています。 	

(2)地域の課題

- 中心市街地には商業業務施設など都市機能が集積し、国道9号が横断するなど、安来市の中心であり、中海圏域の結節点となっていますが、近年、空家や空店舗の増加、高齢化が進んでいます。
- 土地利用については、住宅地に隣接して、大規模な工場が立地するなど居住環境に対する影響が懸念され、適正な土地利用の誘導が必要です。
- 安来道路側道と(主)安来木次線切川バイパスが交差する将来市街地や国道9号をはじめとする幹線道路沿道では、周辺の農業生産環境に配慮しながら、土地の有効利用を図ることが必要です。
- 飯梨川や伯太川、中海などの自然環境、荒島古墳群などの歴史遺産などが多数存在しており、その保全と活用が必要です。

(3)地域のまちづくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

中海圏域の連携と都市機能の集積、良好な市街地の形成を目指して

◆地域のまちづくり目標

- 公共公益施設や商業業務施設などの都市機能を活かしながら、魅力ある中心市街地の形成を進めます。
- 居住環境に配慮しながら、計画的かつ秩序ある土地利用を推進します。
- 将来市街地においては、農業生産環境に配慮しながら、計画的に都市的な土地利用を進めます。
- 戸建住宅を中心とする住宅団地における居住環境の維持・向上を図ります。
- 豊かな水と緑の自然環境と歴史遺産の保全に努めます。

(4)地域のまちづくり方針

土地利用 の方針	中心市街地	○中心商業地である安来駅及び周辺市街地では、安来庁舎を核とした教育・文化機能、商業・業務機能などの様々な都市機能の集積を活かし、既存商店街や地域住民との協働により、魅力ある中心市街地の形成を図ります。
	将来市街地	○教育・文化機能を配置し、安来市各地域の利便性を考慮した土地の有効利用を促進します。
	将来市街地 検討地	○農業生産環境に配慮しながら、都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域や地区計画を利用して、計画的に都市的な土地利用を進めます。
	近隣商業地	○荒島地区では、周辺の住宅地や集落地における日常生活の利便性の向上を図るために、居住環境の保全に努めながら、各種の小売店舗や事務所などの立地を促進します。
	沿道商業 業務地	○国道9号及び(主)安来木次線沿道では、スーパーなどの小売店舗、自動車関連施設、各種事業所など沿道サービス施設の立地が進んでおり、今後も沿道サービス型の商業業務地としての土地利用を促進します。
	工業地	○安来駅南側や中海沿岸部、恵乃島や吉佐などの工業地では、金属関連工業を中心とする地場産業の活性化を図るために、周辺の居住環境に配慮しつつ、工業地としての土地利用を促進します。
	複合地	○国道9号や(主)安来木次線、(一)広瀬荒島線などの幹線道路沿道では、戸建住宅を中心とする居住環境の保全に努めながら、小売店舗や各種事業所の立地を進めつつ、住宅地としての土地利用を促進します。
	一般住宅地	○中心市街地の周辺や荒島地区などに広がる住宅地では、中低層住宅を誘導するとともに、空家や空地を利用した道路やオープンスペース、緑地の確保などにより居住環境の改善に努めます。
	専用住宅地	○ハーモニータウン汐彩地区、荒島・柳地区など戸建住宅が中心の住宅団地では、低層を中心とした専用户建住宅を誘導し、良好な居住環境の維持・向上に努めます。
農村環境 保全地	○農業生産環境に配慮しながらも、コミュニティの維持や地域の活性化を図るべき地域については、都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域や地区計画を利用することで、都市的な土地利用を計画的に推進します。 ○まとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。 ○地域に点在する集落地では、農業生産環境に配慮しつつ、生活道路の整備や下水処理により、日常生活における利便性の向上や居住環境の保全を図ります。	

土地利用 の方針	自然環境 保全地	○中心市街地の背後や荒島地区に広がる山地や丘陵地では、山林の保全と活用を図ります。
	レクリエー ション地	○安来公園や古代出雲王陵の丘などのレクリエーション施設では、施設や設備の整備や充実を図ります。
施設整備 の方針	公共施設	○安来庁舎の建て替えを進めます。 ○学校給食センター、市民会館の建設を行います。 ○消防庁舎の建設を行います。
	交通施設	○国道9号、(主)安来伯太日南線、(主)安来木次線などの幹線道路の整備を促進します。 ○(仮称) 中海架橋や(主)安来木次線切川バイパスの整備を促進します。 ○中心市街地における交通利便性を向上するために、都市計画道路を中心とした生活道路の整備を図ります。 ○国道9号の電線地中化の整備を進めます。 ○高速バスストップについて、関係事業者、関係機関等と協議を進めます。 ○山陰道のスマートインターチェンジについて、関係事業者、関係機関等と協議を進めます。
	公園・緑地	○安来公園の整備、安来港環境整備(安来港湾公園、十神マリパーク)を進めるとともに、市民広場の整備をはじめ、市街地内における身近な公園や広場などの整備を進めます。 ○中海干拓地では、(仮称) 中海ふれあい公園の整備を進めます。
	下水道・ 河川	○市街地内の居住環境の向上を図るために、公共下水道の整備を進めるとともに、下水道への接続の向上を促します。 ○公共下水道などの集合処理事業が困難な集落地等では、合併処理浄化槽設置事業などの個別処理事業の導入を図り、集合処理事業と個別処理事業を有効に組み合わせることで、快適な居住環境づくりを進めます。 ○木戸川では、水辺空間を活かした親水空間の整備を進めます。 ○田頼川や津田平川などでは河川の改修を進めます。
都市環境及び 自然景観の方針	○市街地内の緑地として、十神山風致地区の自然環境を保全します。 ○赤江地区などの低地部に広がる農地では、うるおいとやすらぎを与える田園風景の保全に努めます。 ○飯梨川の整備にあたっては、良好な河川景観の形成に努めます。 ○安来駅南や中海沿岸部、飯島地区の工業団地内では、環境緑化を進め、隣接する市街地との境界には緩衝緑地を設置するなど市街地環境の保全に努めます。 ○荒島古墳群などからなる古代出雲王陵の丘など歴史遺産を保存するとともに、その歴史景観の保全も図ります。	

<p>市街地整備の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地では、生活利便施設の誘導や都市計画道路などの整備にあわせた街並み整備を行うことで、魅力のある中心市街地の形成を図り、良好な居住環境を創出します。 ○将来市街地では、地区計画に基づく土地区画整理事業などによる面的整備を行い、良好な市街地環境の形成に努めます。 ○市街化区域内の未利用地については、土地区画整理事業等の面的整備事業や地区計画などを促進し、良好な居住環境を有する市街地の創出に努めます。
<p>安心・安全のまちづくり方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の避難場所である小学校や各交流センター等では、防災拠点として、設備の充実を図ります。 ○小・中学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、歩道など交通安全施設の整備を進めます。

2)安来内陸地域のまちづくりの方針

(1)地域の特性

位置と役割	<p>本地域は、主に安来道路より以南、旧安来市の内陸部に位置し、能義平野には大規模ほ場整備が行われた優良農地が広がる地域です。また、農地を囲むように、自然公園地域に指定された山地や丘陵地が広がっています。</p> <p>本地域は今後とも、農業生産基盤の整備を進めるとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した自然資源型地域づくりを担っていく地域です。</p>	<p>地域区分図</p> 
	現況特性	<p>○都市計画区域が指定されていますが、地域のほとんどが市街化調整区域となっています。</p> <p>○能義平野の低地部には、大規模なほ場整備が行われており、まとまった優良農地が広がっています。</p> <p>○能義平野を囲むように、山地や丘陵地が広がっており、一部では清水月山県立自然公園（清水地区）に指定されています。</p>
<p>○幹線道路として、地域の南北を(主)安来木次線、(主)安来伯太日南線が、地域の東西を白鳥ロード〔(一)米子広瀬線、出雲東部地区広域農道〕が配置されています。</p> <p>○本地域と安来中海沿岸地域、広瀬地域を結ぶ(主)安来木次線は、8,000台/12h（平成22年度道路交通センサス）を超えています。</p> <p>○都市公園：安来運動公園、農村公園：「出雲織のき白鳥の里」などの公園・緑地が整備されています。</p> <p>○下水処理は、公共下水道や農業集落排水などの集合処理及び小型合併処理浄化槽による個別処理により進められています。</p>		
<p>○清水月山県立自然公園（清水地区）やその周辺に清水寺や雲樹寺などの歴史遺産が遺されています。</p> <p>○清水月山県立自然公園（鷺の湯地区）では、鷺の湯温泉はもとより、安来節演芸館や足立美術館、夢ランドしらさぎなどの観光施設が集積しています。</p> <p>○冬期には、農村公園「出雲織のき白鳥の里」の周辺に、白鳥が飛来します。</p> <p>○飯梨川や伯太川などの河川、山辺池などが水辺空間を形成しています。</p>		

(2)地域の課題

- 地域のほとんどがまとまった優良農地であり、今後も農業生産環境の保全に努め、農業の生産力の向上を進めていくことが必要です。
- 大規模なほ場整備が行われた優良農地とその背後に位置し、中国山地へと連なる山地や丘陵地は、安来市を代表とする自然景観の一つであり、白鳥が飛来する姿もまた安来市を特徴づける田園景観であり、その保全が必要です。
- 本地域は、安来中海沿岸地域と広瀬地域、伯太地域とを結ぶ結節点でもあることから、各地域を結ぶ交通施設の整備が必要です。
- 山地や丘陵地の山すそや山腹には、清水寺や雲樹寺などの歴史遺産、鷲の湯温泉周辺に集積する観光施設などがあり、それらの保全と活用が必要です。

(3)地域のまちづくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

自然と歴史にふれあう観光拠点の育成と良好な農業生産環境の形成を目指して

◆地域のまちづくり目標

- 水と緑豊かな自然環境の保全を進め、農業生産環境や田園景観の保全に努めます。
- 安能広域農道をはじめ、安来市内各地域を結ぶ交通施設の整備を進め、交通利便性の向上を図ります。
- 集落地における日常生活の利便性を高め、住みよい居住環境づくりに努めます。

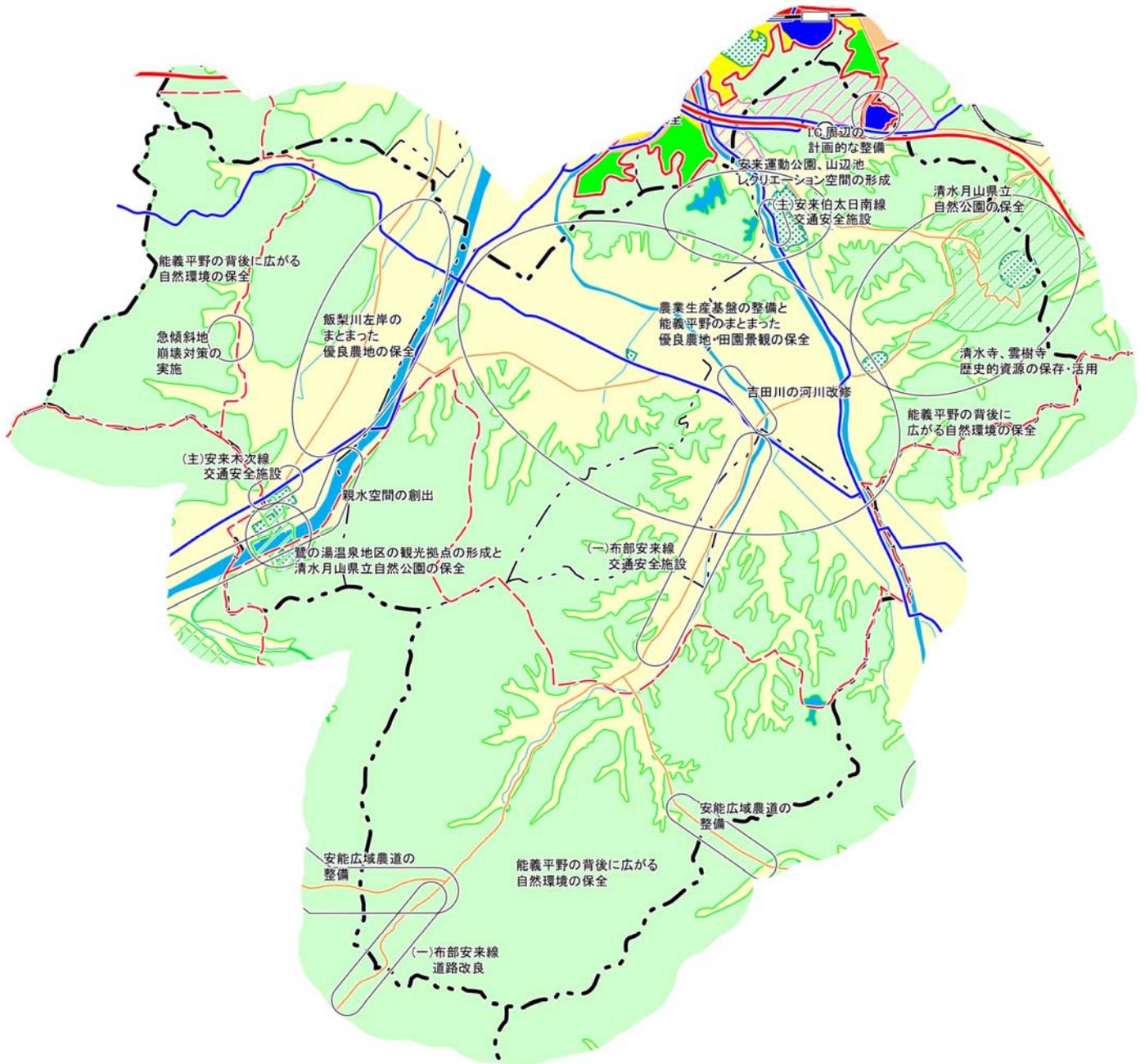
(4)地域のまちづくり方針

土地利用 の方針	工業地	○安来 I.C.周辺の工業地では、工業地としての製造・生産環境の維持に努めます。
	将来市街地 検討地	○農業生産環境に配慮しながら、都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域や地区計画を利用して、計画的に都市的な土地利用を進めます。
	農村環境 保全地	○市街化調整区域内では、農業生産環境に配慮しながらも、コミュニティの維持や地域の活性化を図るべき地域については、都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域や地区計画を利用することで、都市的な土地利用を計画的に推進します。 ○まとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。 ○地域に点在する集落地では、周辺の農業生産環境に配慮しつつ、生活道路の整備や下水処理により、日常生活における利便性の向上や居住環境の保全を図ります。
	自然環境 保全地	○清水月山県立自然公園（清水地区）に指定された丘陵地をはじめ、能義平野を囲む山地や丘陵地では、山林の保全と活用を図ります。
	レクリエー ション地	○清水寺や雲樹寺では、清水月山県立自然公園（清水地区）の自然環境の保全や歴史・文化的遺産の保存に配慮しながら、アクセス*道路の整備など周辺整備を進めます。 ○清水月山県立自然公園（鷺の湯地区）における鷺の湯温泉や安来節演芸館や足立美術館、夢ランドしらさぎなどのレクリエーション施設では、施設や設備の充実を図り、市民や観光客の利用を促します。
施設整備 の方針	交通施設	○(主)安来伯太日南線、(主)安来木次線、(一)布部安来線などの幹線道路の整備を促進するとともに、交通安全施設の整備を行い、歩行者等の安全性を確保します。 ○本地域と広瀬地域、伯太地域を結ぶ安能広域農道の整備を進めます。 ○地域に点在する集落地では、歩行者等の安全性に配慮した生活道路の整備を進めます。 ○イエローバスの運行路線や運行本数の拡充、バス停などの施設整備など、利便性の向上を検討します。
	公園・緑地	○安来運動公園の充実を図り、山辺池とともに、レクリエーション空間の形成を図ります。 ○集落地においては、地域の特性に応じて、身近な公園や広場などの整備を進めます。
	下水道・ 河川	○集合処理事業が困難な集落地等では、合併処理浄化槽設置事業などの個別処理事業の導入を図り、集合処理事業と個別処理事業を有効に組み合わせることで、快適な居住環境づくりを進めます。 ○吉田川などでは河川の改修を進めます。

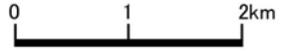
<p>都市環境及び 自然景観の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○能義平野などの低地部に広がる農地では、うるおいとやすらぎを与える田園風景の保全に努めます。 ○白鳥ロード周辺では、白鳥の飛来に配慮した修景整備を施し、白鳥と田園が調和した景観形成に努めます。 ○河川整備にあたっては、親水空間の創出や自然環境に配慮した整備手法の導入などを検討します。 ○清水月山県立自然公園（清水地区）をはじめ、山地や丘陵地の自然景観の保全に努めます。 ○清水寺・雲樹寺の歴史・文化景観の保全に努めます。
<p>安心・安全の まちづくり方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○集落地、特に小規模な集落における地域コミュニティの活性化や再生を図るため、地域リーダーの育成や地域で子どもや高齢者を見守る仕組みの構築を検討します。 ○災害時の避難場所である小学校や各交流センター等では、防災拠点として、設備の充実を図ります。 ○小・中学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、歩道など交通安全施設の整備を進めます。

※アクセス：幹線道路などの交通網、ネットワークや通信回線などを利用すること。またはその利便性。

■安来内陸地域のまちづくり方針図



- | | |
|------------|-------------|
| — 広域幹線道路 | ■ 中心市街地 |
| — 都市幹線道路 | ■ 地域中心地 |
| — 地域幹線道路 | ■ 近隣商業地 |
| — 鉄道 | ■ 沿道商業業務地 |
| □ 市街化区域 | ■ 工業地 |
| □ 将来市街地 | ■ 複合地 |
| □ 将来市街地検討地 | ■ 一般住宅地 |
| □ 都市計画区域 | ■ 専用住宅地 |
| □ 行政区域 | ■ 地域拠点集落地 |
| □ 地域界 | ■ 農村環境保全地 |
| | ■ 自然環境保全地 |
| | ■ レクリエーション地 |
| | ■ 自然公園 |
| | ■ 風致地区 |
| | ■ 河川 |



3) 広瀬地域のまちづくりの方針

(1) 地域の特徴

位置と役割	<p>本地域は、安来市の南西部に位置し、飯梨川の源流（上流部）から中流部にかけて広がっています。また、本地域は、島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域該当地域でもあります。</p> <p>本地域は今後とも、水と緑など自然環境の適切な保全に努める環境づくりを担っていく地域です。</p>	<p>地域区分図</p> 				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 770 272 1160">土地利用</td> <td data-bbox="272 770 1436 1160"> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域が北部・広瀬地区に指定されていますが、地域の中中部から南部にかけては都市計画区域外となっています。 ○地域のほとんどが中国山地に連なる山地となっており、飯梨川などの河川沿いに形成された低地部には集落地がみられます。 ○飯梨川に形成された下流部に位置する広瀬地区には、古くは広瀬藩があり、地域の拠点となる集落地が形成されています。 ○月山富田城周辺は、清水月山県立自然公園（月山地区）に指定されています。 ○飯梨川の上流には、安来市の水瓶である山佐ダム、布部ダムが整備されています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1160 272 1496">都市施設</td> <td data-bbox="272 1160 1436 1496"> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路として、地域の南北を国道 432 号や(主)安来木次線が、地域内の集落地などを結ぶ(一)草野横田線や(一)東比田布部線などが配置されています。 ○本地域と安来中海沿岸地域、安来内陸地域を結ぶ(主)安来木次線は、7,000 台/12h（平成 22 年度道路交通センサス）を超えています。 ○都市公園である広瀬中央公園が整備されています。 ○下水処理は、公共下水道や農業集落排水などの集合処理及び小型合併処理浄化槽による個別処理により進められています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1496 272 1872">地域の環境</td> <td data-bbox="272 1496 1436 1872"> <ul style="list-style-type: none"> ○安来市立病院や安来市立広瀬保健センター、高齢者福祉施設などが広瀬地区にあり、保健・医療・福祉の拠点となっています。 ○飯梨川の上流にある山佐ダムではコテージやまびこや山佐ダム体験交流施設やまびこ・わらじ館などが、布部ダムでは布部ダム公園（野だたらと椿の里）が整備されており、環境学習・体験学習の拠点となっています。 ○広瀬地区には、「月山山麓自然休養村 富田山荘」、「広瀬温泉 憩いの家」が、比田地区の比田温泉には、「健康増進施設湯田山荘」が整備されています。 ○飯梨川をはじめとする複数の河川が水辺空間を形成しています。 </td> </tr> </table>	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域が北部・広瀬地区に指定されていますが、地域の中中部から南部にかけては都市計画区域外となっています。 ○地域のほとんどが中国山地に連なる山地となっており、飯梨川などの河川沿いに形成された低地部には集落地がみられます。 ○飯梨川に形成された下流部に位置する広瀬地区には、古くは広瀬藩があり、地域の拠点となる集落地が形成されています。 ○月山富田城周辺は、清水月山県立自然公園（月山地区）に指定されています。 ○飯梨川の上流には、安来市の水瓶である山佐ダム、布部ダムが整備されています。 	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路として、地域の南北を国道 432 号や(主)安来木次線が、地域内の集落地などを結ぶ(一)草野横田線や(一)東比田布部線などが配置されています。 ○本地域と安来中海沿岸地域、安来内陸地域を結ぶ(主)安来木次線は、7,000 台/12h（平成 22 年度道路交通センサス）を超えています。 ○都市公園である広瀬中央公園が整備されています。 ○下水処理は、公共下水道や農業集落排水などの集合処理及び小型合併処理浄化槽による個別処理により進められています。 	地域の環境
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域が北部・広瀬地区に指定されていますが、地域の中中部から南部にかけては都市計画区域外となっています。 ○地域のほとんどが中国山地に連なる山地となっており、飯梨川などの河川沿いに形成された低地部には集落地がみられます。 ○飯梨川に形成された下流部に位置する広瀬地区には、古くは広瀬藩があり、地域の拠点となる集落地が形成されています。 ○月山富田城周辺は、清水月山県立自然公園（月山地区）に指定されています。 ○飯梨川の上流には、安来市の水瓶である山佐ダム、布部ダムが整備されています。 					
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路として、地域の南北を国道 432 号や(主)安来木次線が、地域内の集落地などを結ぶ(一)草野横田線や(一)東比田布部線などが配置されています。 ○本地域と安来中海沿岸地域、安来内陸地域を結ぶ(主)安来木次線は、7,000 台/12h（平成 22 年度道路交通センサス）を超えています。 ○都市公園である広瀬中央公園が整備されています。 ○下水処理は、公共下水道や農業集落排水などの集合処理及び小型合併処理浄化槽による個別処理により進められています。 					
地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> ○安来市立病院や安来市立広瀬保健センター、高齢者福祉施設などが広瀬地区にあり、保健・医療・福祉の拠点となっています。 ○飯梨川の上流にある山佐ダムではコテージやまびこや山佐ダム体験交流施設やまびこ・わらじ館などが、布部ダムでは布部ダム公園（野だたらと椿の里）が整備されており、環境学習・体験学習の拠点となっています。 ○広瀬地区には、「月山山麓自然休養村 富田山荘」、「広瀬温泉 憩いの家」が、比田地区の比田温泉には、「健康増進施設湯田山荘」が整備されています。 ○飯梨川をはじめとする複数の河川が水辺空間を形成しています。 					

(2)地域の課題

- 広瀬藩の町並みが遺された広瀬地区は、広瀬庁舎や安来市立病院、スーパーなどの商業施設が立地するなど地域の拠点であり、今後もそれらの集積を活かしたまちづくりが必要です。
- 地域の拠点である広瀬地区と他の地区とを結ぶ道路には狭い箇所や未整備箇所が残され、また、バス利用には不便な部分もあり、これら交通施設の利便性の向上を図ることが重要です。
- 地域に広がる山々は、安来市の水瓶として保水機能があり、安心安全な水の供給を図るために、水源である山林の保全が必要です。
- 飯梨川やその支流沿いに形成された集落地では、高齢化が進み、小規模な集落も発生しつつあることから、地域コミュニティの活性化や再生、商店や病院、診療所の利用など日常生活における利便性の向上が必要です。

(3)地域のまちづくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

広瀬藩の町並みと豊かな自然環境の保全、地域の活力向上を目指して

◆地域のまちづくり目標

- 広瀬藩の町並みを活かした地域のまちづくりを進めます。
- 豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、環境学習・体験学習による活用を進めます。
- 集落地における日常生活の利便性を高め、住みよい居住環境づくりに努めます。
- 地域で子どもや高齢者を見守る仕組みの構築に努めます。

(4)地域のまちづくり方針

土地利用 の方針	地域中心地	○広瀬の市街地周辺では、公共公益施設、日用品などを提供する店舗や事務所、農産物流通施設などと住宅地との調和を図りながら、生活道路の整備や下水処理により、日常生活における利便性の向上や居住環境の保全を図り、地域中心地の活性化を進めます。
	地域拠点 集落地	○小学校や交流センターを中心とする集落地では、診療所などの医療機関、日用品などを提供する店舗、グループ配達や宅配システムの拠点となる施設を誘導するなど日常生活の利便性の向上を図るとともに、生活道路や下水処理など居住環境の保全を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
	農村環境 保全地	○都市計画区域内では、できる限り保全に努めるとともに、農業生産環境に調和した都市的な土地利用を計画的に推進します。 ○飯梨川沿いや山佐川沿いの農用地区域に指定された農地は、積極的な保全に努めます。 ○地域で採れた農産物を集約する施設を、地域拠点集落地の比田地区や奥田原地区などに設置し、地域中心地に配置する農産物流通施設にて流通させる仕組みの構築を検討します。 ○地域に点在する集落地では、周辺の農業生産環境に配慮しつつ、生活道路の整備や下水処理により、日常生活における利便性の向上や居住環境の保全を図ります。
	自然環境 保全地	○安来市の水源を抱える山地や丘陵地では、山林の保全と活用を図り、水源のかん養に努めるとともに、地域や企業などによる新たな保全・活用の仕組みの構築を検討します。
	レクリエー ション地	○飯梨川の上流にある山佐ダム周辺のコテージやまびこや山佐ダム体験交流施設やまびこ・わらじ館、布部ダム周辺の布部ダム公園（野だたらと椿の里）などのレクリエーション施設では、環境学習・体験学習の利用を促していきます。 ○富田山荘や憩いの家、健康増進施設湯田山荘などのレクリエーション施設では、施設や設備の充実を図り、市民や観光客の利用を促します。
施設整備 の方針	交通施設	○国道432号、(一)草野横田線などの幹線道路の整備を促進するとともに、交通安全施設の整備を行い、歩行者等の安全性を確保します。 ○本地域と伯太地域などを結ぶ安能広域農道の整備を進めます。 ○地域に点在する集落地では、歩行者等の安全性に配慮した生活道路の整備を進めます。 ○イエローバスの運行路線や運行本数の拡充、バス停などの施設整備など、利便性の向上を検討します。

施設整備 の方針	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園である広瀬中央公園の充実を図ります。 ○富田城跡では、史跡公園の充実を図ります。 ○集落地においては、地域の特性に応じて、身近な公園や広場などの整備を進めます。
	下水道・ 河川	<ul style="list-style-type: none"> ○集合処理事業が困難な集落地等では、合併処理浄化槽設置事業などの個別処理事業の導入を図り、快適な居住環境づくりを進めます。 ○飯梨川では河川の改修を進めます。
都市環境及び 自然景観の方針		<ul style="list-style-type: none"> ○広瀬藩の町並み整備を進め、歴史景観の保全を図ります。 ○飯梨川やその支流沿いに形成された農地では、広瀬地域にうるおいとやすらぎを与える田園風景として、その保全に努めます。 ○かんな流しにより形成された飯梨川の水辺環境の保全を図るとともに、水辺空間の利用を検討します。 ○河川整備にあたっては、親水空間の創出や自然環境に配慮した整備手法の導入などを検討します。 ○清水月山県立自然公園（月山地区）をはじめ、山地や丘陵地の自然景観の保全に努めます。
安心・安全の まちづくり方針		<ul style="list-style-type: none"> ○集落地、特に小規模な集落における地域コミュニティの活性化や再生を図るため、地域リーダーの育成や地域で子どもや高齢者を見守る仕組みの構築を検討します。 ○医療機関の連携により、医療の充実や健康づくり支援を検討します。 ○災害時の避難場所である小学校や各交流センター等では、防災拠点として、設備の充実を図ります。 ○小・中学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、歩道など交通安全施設の整備を進めます。

4) 伯太地域のまちづくりの方針

(1) 地域の特徴

位置と役割	<p>本地域は、安来市の南東部に位置し、伯太川の源流（上流部）から中流部にかけて広がっています。また、本地域は、島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域該当地域でもあります。</p> <p>本地域は今後とも、水と緑など自然環境の適切な保全に努める環境づくりを担っていく地域です。</p>	<p>地域区分図</p> 
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の全域が都市計画区域外となっています。 ○地域のほとんどが中国山地に連なる山地となっており、伯太川などの河川沿いに形成された赤屋地区や井尻地区などには集落地がみられます。 ○伯太川に形成された下流部に位置する母里地区には、古くは母里藩があり、地域の拠点となる集落地が形成されています。 ○地域の北部には、能義平野に連なる低地部に、まとまった優良農地が広がっています。 	
現況特性	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路として、地域の南北を(主)安来伯太日南線が、地域内の集落地などを結ぶ(一)西伯太線や(一)本山伯太線などが配置されています。 ○下水処理は、農業集落排水などの集合処理及び小型合併処理浄化槽による個別処理により進められています。 	
地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> ○母里藩の町並みや比婆山久米神社など歴史遺産が遺されています。 ○安田地区には、安来市医師会病院や高齢者生活福祉センター、保健センター、特別養護老人ホームなど保健・医療・福祉の拠点が形成されています。 ○上の台緑の村が整備されており、環境学習・体験学習の拠点となっています。 ○鳥取県との県境に位置する鷹入山には、名水百選に選定された鷹入の滝があります。 ○(主)安来伯太日南線は、春には、チューリップ畑がひろがり、秋には、コスモス街道として、また、北部の市道は、あじさいロードとして親しまれています。 ○伯太川をはじめとする複数の河川が水辺空間を形成しています。 	

(2)地域の課題

- 母里藩の町並みが遺された母里地区は、伯太庁舎や伯太中央交流センター、商店等が立地するなど地域の拠点であり、今後もそれらの集積を活かしたまちづくりが必要です。
- 地域の拠点である母里地区と他の地区とを結ぶ道路には狭い箇所や未整備箇所が残され、また、バス利用には不便な部分もあり、これら交通施設の利便性の向上を図ることが重要です。
- 地域に広がる山々は、安来市の水瓶として保水機能があり、安心安全な水の供給を図るために、水源である山林の保全が必要です。
- あじさいロード、上の台緑の村や鷹入の滝など、地域で育ててきた、自然環境を活かした地域資源を活用することが重要です。
- 伯太川やその支流沿いに形成された集落地では、高齢化が進み、小規模な集落も発生しつつあることから、地域コミュニティの活性化や再生、商店や病院、診療所の利用など日常生活における利便性の向上が必要です。
- 安田地区には、安来市医師会病院や高齢者生活福祉センター、保健センター、特別養護老人ホームなど保健・医療・福祉の拠点が形成されており、これらの拠点を活かしたまちづくりが必要です。

(3)地域のまちづくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

母里藩の町並み保全、自然環境の保全と活用、地域活力の向上を目指して

◆地域のまちづくり目標

- 母里藩の町並みを活かした地域のまちづくりを進めます。
- 豊かな水と緑の自然環境の保全や地域で育ててきた地域資源の活用とともに、環境学習・体験学習の導入を進めます。
- 集落地における日常生活に利便性を高め、住みよい居住環境づくりに努めます。
- 地域で子どもや高齢者を見守る仕組みの構築に努めます。

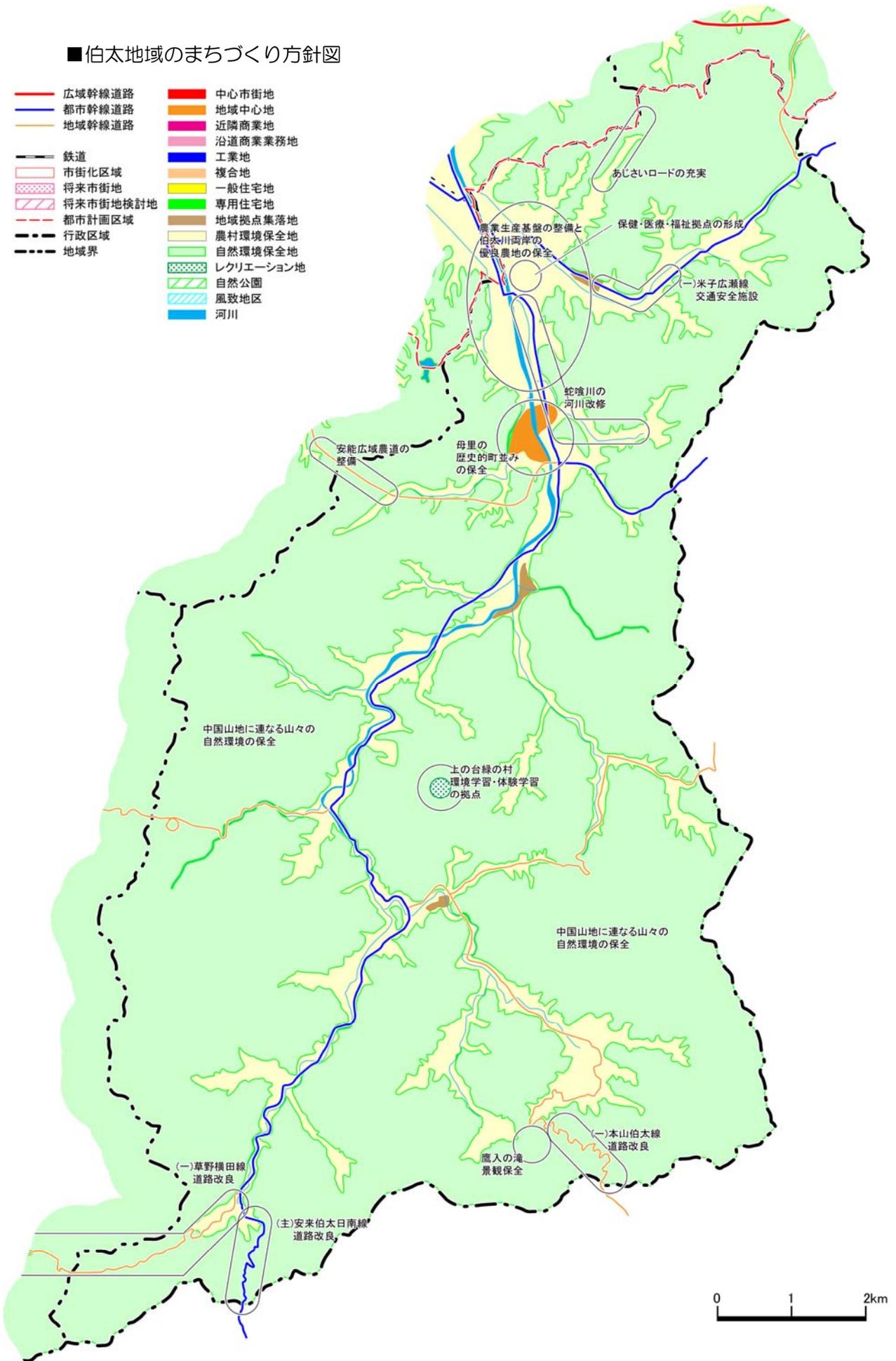
(4)地域のまちづくり方針

土地利用 の方針	地域中心地	○伯太の市街地周辺では、公共公益施設、日用品などを提供する店舗や事務所、農産物流通施設などと住宅地との調和を図りながら、生活道路の整備や下水処理により、日常生活における利便性の向上や居住環境の保全を図り、地域中心地の活性化を進めます。
	地域拠点 集落地	○小学校や交流センターを中心とする集落地では、診療所などの医療機関、日用品などを提供する店舗、グループ配達や宅配システムの拠点となる施設を誘導するなど日常生活の利便性の向上を図るとともに、生活道路や下水処理など居住環境の保全を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
	農村環境 保全地	○北部のまとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。 ○伯太川沿いの農用地区域に指定された農地は、積極的な保全に努めます。 ○地域で採れた農産物を、地域中心地に配置する農産物流通施設にて流通させる仕組みの構築を検討します。 ○地域に点在する集落地では、周辺の農業生産環境に配慮しつつ、生活道路の整備や下水処理により、日常生活における利便性の向上や居住環境の保全を図ります。
	自然環境 保全地	○安来市の水源を抱える山地や丘陵地では、山林の保全と活用を図り、水源のかん養に努めるとともに、地域や企業などによる新たな保全・活用の仕組みの構築を検討します。
	レクリエー ション地	○上の台緑の村におけるレクリエーション施設では、環境学習・体験学習の利用を促していきます。
施設整備 の方針	交通施設	○(主)安来伯太日南線や(一)草野横田線、(一)本山伯太線などの幹線道路の整備を促進するとともに、交通安全施設の整備を行い、歩行者等の安全性を確保します。 ○本地域と広瀬地域などを結ぶ安能広域農道の整備を進めます。 ○地域に点在する集落地では、歩行者等の安全性に配慮した生活道路の整備を進めます。 ○イエローバスの運行路線や運行本数の拡充、バス停などの施設整備など、利便性の向上を検討します。
	公園・緑地	○集落地においては、地域の特性に応じて、身近な公園や広場などの整備を進めます。

施設整備 の方針	下水道・ 河川	<ul style="list-style-type: none"> ○集合処理事業が困難な集落地等では、合併処理浄化槽設置事業などの個別処理事業の導入を図り、快適な居住環境づくりを進めます。 ○蛇喰川では河川の改修を進めます。
都市環境及び 自然景観の方針		<ul style="list-style-type: none"> ○母里藩の町並み整備を進め、歴史景観の保全を図ります。 ○伯太川やその支流沿いに形成された農地では、伯太地域にうるおいとやすらぎを与える田園風景として、その保全に努めます。 ○伯太川の水辺環境の保全を図るとともに、水辺空間の利用を検討します。 ○あじさいロードの充実を図るとともに、それらを支援する仕組みの構築を検討します。 ○鷹入の滝では、その景観保全を図ります。 ○河川整備にあたっては、親水空間の創出や自然環境に配慮した整備手法の導入などを検討します。 ○伯太地域に広がる山地や丘陵地の自然景観の保全に努めます。
安心・安全の まちづくり方針		<ul style="list-style-type: none"> ○集落地、特に小規模な集落における地域コミュニティの活性化や再生を図るため、地域リーダーの育成や地域で子どもや高齢者を見守る仕組みの構築を検討します。 ○医療機関の連携により、医療の充実や健康づくり支援を検討します。 ○災害時の避難場所である小学校や各交流センター等では、防災拠点として、設備の充実を図ります。 ○小・中学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、歩道など交通安全施設の整備を進めます。

■ 伯太地域のまちづくり方針図

- | | |
|--|---|
|  広域幹線道路 |  中心市街地 |
|  都市幹線道路 |  地域中心地 |
|  地域幹線道路 |  近隣商業地 |
|  鉄道 |  沿道商業業務地 |
|  市街化区域 |  工業地 |
|  将来市街地 |  複合地 |
|  将来市街地検討地 |  一般住宅地 |
|  都市計画区域 |  専用住宅地 |
|  行政区 |  地域拠点集落地 |
|  地域界 |  農村環境保全地 |
| |  自然環境保全地 |
| |  レクリエーション地 |
| |  自然公園 |
| |  風致地区 |
| |  河川 |



第 6 章 實現化方策

第6章 実現化方策

1.まちづくりの進め方

1)まちづくりの進め方と取り組み

◆まちづくりを支援する制度等の活用

まちづくりを進めるために、区域区分や用途地域などの地域地区、地区計画や建築協定など、都市計画に関する制度の活用を図ります。

地域のまちづくりを進めるにあたり、地区計画などの都市計画については、土地の所有者やまちづくりNPO※法人などによる都市計画提案制度の活用を支援します。

事業の実施にあたっては、都市計画法などに基づく事業を実施し、土地区画整理事業などの面的整備事業、道路や公園・緑地などの都市基盤の整備を進めます。また、都市計画の決定や見直しが必要であれば、速やかに行います。

都市計画法などに基づく事業の対象以外でも、必要性の高い施策や事業については、社会資本整備総合交付金※を利用するなど、実現可能な整備手法を検討します。

◆地域づくりの役割分担及び市民との協働

都市計画マスタープランの推進は、安来市が主体となって、国や島根県、その他公的機関との連携や調整、協力のもと、都市計画や都市計画事業などを実施します。

また、まちづくりの主役は住民であることから、市民や自治会、各種団体や企業などの多様な主体との連携のもと、市民の自主的なまちづくりを支援します。

◆市民の参加・参画の促進

市民のまちづくりへの関心を促し、意欲を高めるために、まちづくりに関する情報の提供やNPOなどの市民活動への支援を行い、市民がまちづくりに参加できるような環境づくりに努めます。

施策や事業の実施では、公募委員の登用やワークショップ※の実施、社会実験の導入とともに、素案作成後のパブリックコメント※の実施など、市民がまちづくりに参加できる手法を検討し、市民と行政とが協働で進めるまちづくりの仕組みを構築します。

◆まちづくりに関する情報公開の推進

市民が進めるまちづくりや地域単位のまちづくりに関する必要な情報の提供を積極的に行います。

都市計画の決定や変更、都市計画事業の実施などは、市の広報紙やホームページなどにより、必要な情報の公表に努め、市民への周知を図ります。

※NPO：非営利組織。福祉や環境など多様な公益的活動を行う民間団体。

※社会資本整備総合交付金：地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした制度。

※ワークショップ：住民と行政と専門家などが対等な立場で意見を交換し、計画案を作成していく手法の一つ。

※パブリックコメント：重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、住民から意見の提出を広く求め、提出された意見を考慮して施策の決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表する手続。

◆庁内推進体制の確立

都市計画マスタープランに示されたまちづくりの理念や安来市の将来像を実現するために、個別に施策や事業を実施するのではなく、各施策・事業間の相乗効果を図り、効率的、一体的かつ総合的な施策・事業の実施に努めます。

そのため、庁内における横断的な組織の連携や体制の確立はもとより、職員の技術や能力の向上、市民のまちづくりに対する支援体制の充実などを進めます。

2)都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、おおよそ20年後の中長期的な期間を見据えて定めた計画です。しかしながら、今後の社会情勢の変化や地域の状況、地元の要望などにより、策定時に想定しなかった状況に至ることも考えられます。

また、安来市総合計画や松江圏都市計画区域マスタープラン、広瀬都市計画区域マスタープランを上位計画としていることから、これらの計画との整合も必要です。

都市計画では、5～10年の間に見直しを行うものとされており、安来市総合計画や松江圏都市計画区域マスタープラン、広瀬都市計画区域マスタープラン等の改訂にあわせて、都市計画マスタープランの見直しを検討します。

參考資料編

参考資料編

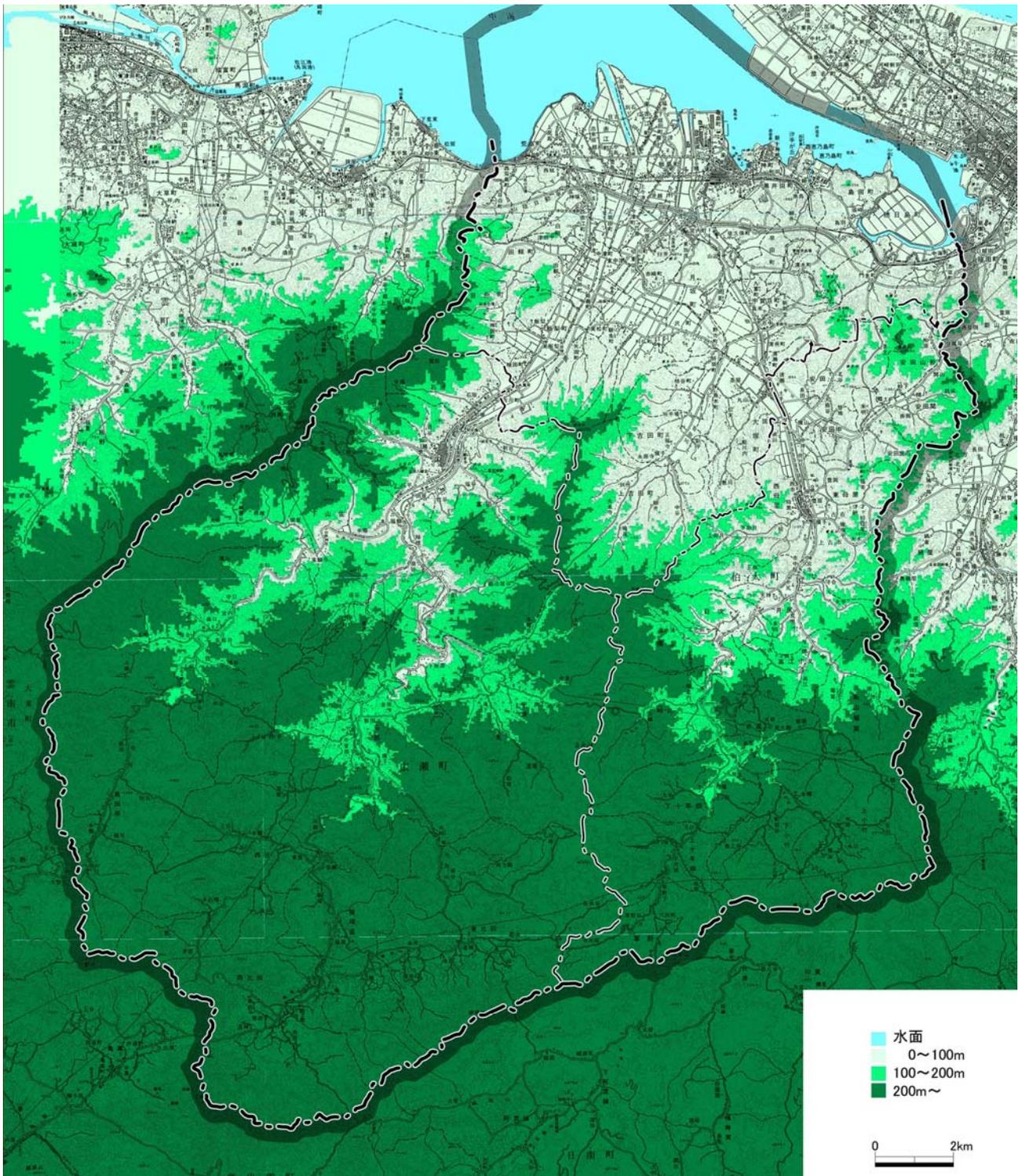
1.都市の現況

1)自然的条件

(1)標高

標高 100m 未満の低地部は中海に面して広がっており、安来地域はほぼ標高 100m 未満となっています。広瀬地域と伯太地域では、それぞれ飯梨川と伯太川により形成された低地部が広がるものの、地域のほとんどが標高 200m 以上となっています。

■等高線図



資料：数値地図 50m メッシュ(標高) 『日本-III』

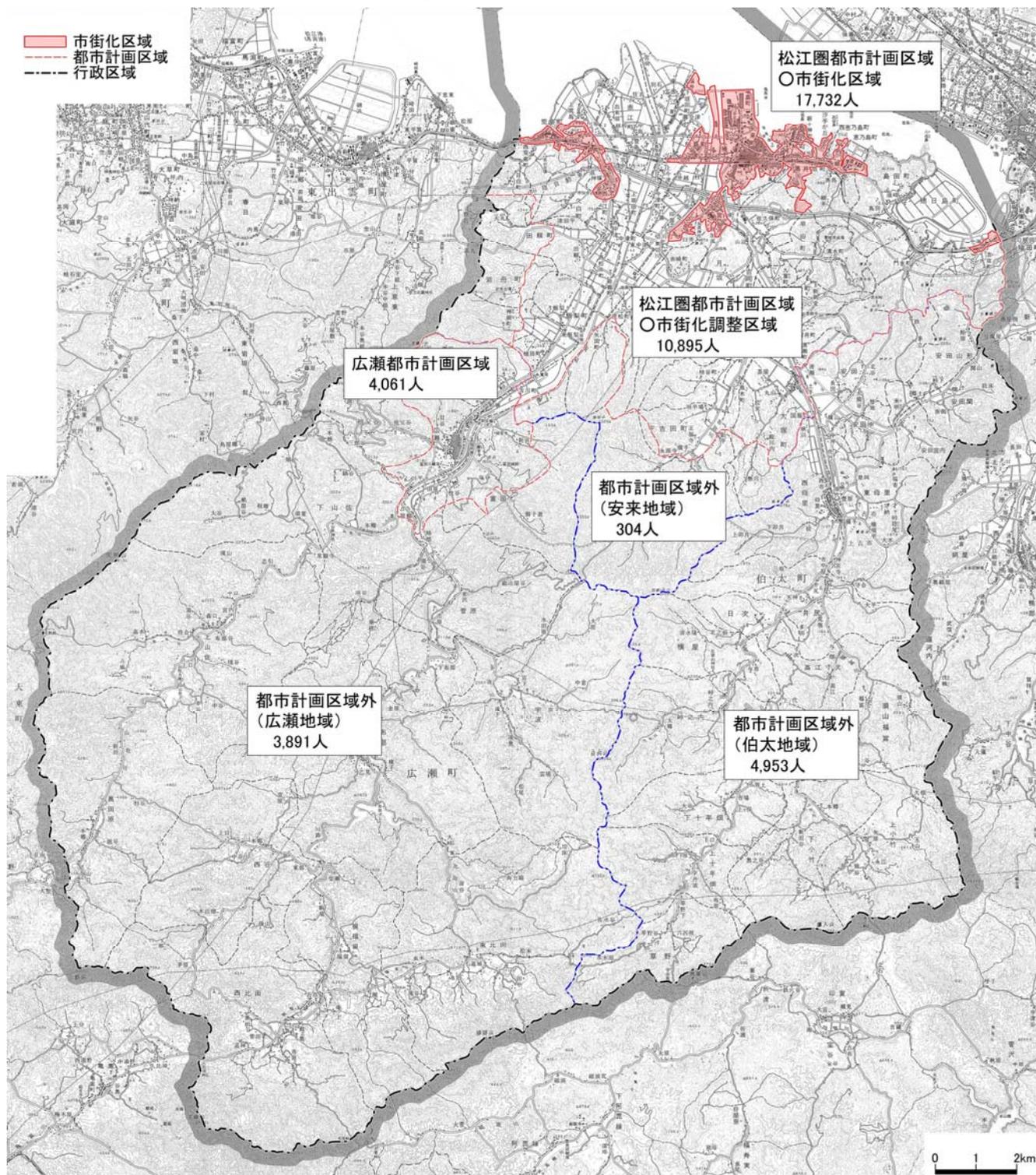
2) 社会・経済的条件

(1) 人口・世帯

① 区域別人口

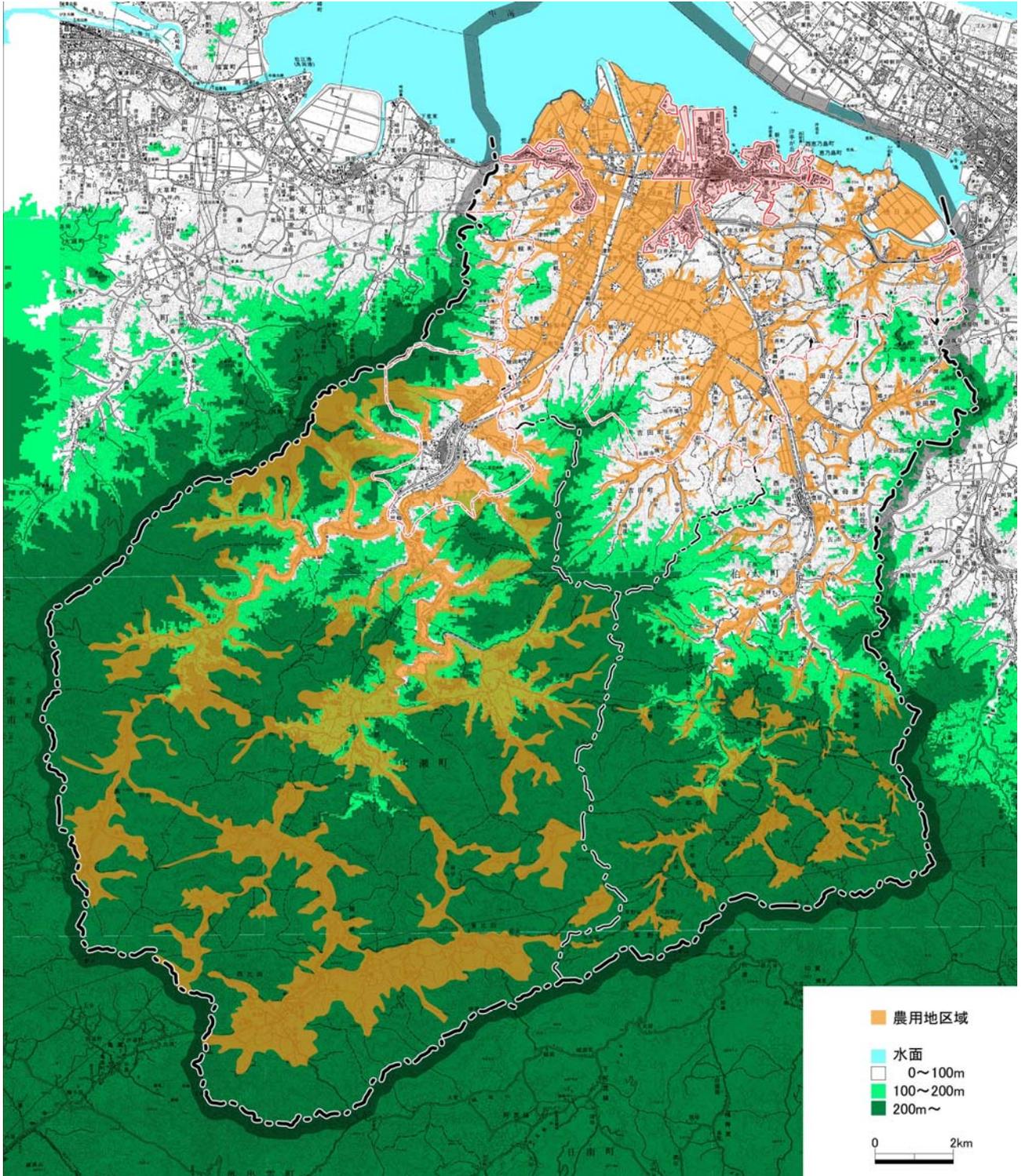
町・字別の人口増減をみると、多くの町・字で人口減少がみられます。そのなかで、汐手が丘や下坂田町、伯太町安田中では10%を超える増加率を示しています。

■ 区域別の人口（平成22年国勢調査）



下図は、農用地区域と標高を示した図です。安来地域の標高 100m 未満の低地を流れる飯梨川、伯太川沿いにはまとまった農用地区域が指定されています。広瀬地域や伯太地域では、伯太川、飯梨川やその支流沿いに農用地区域が指定されています。

■農用地区域と標高図

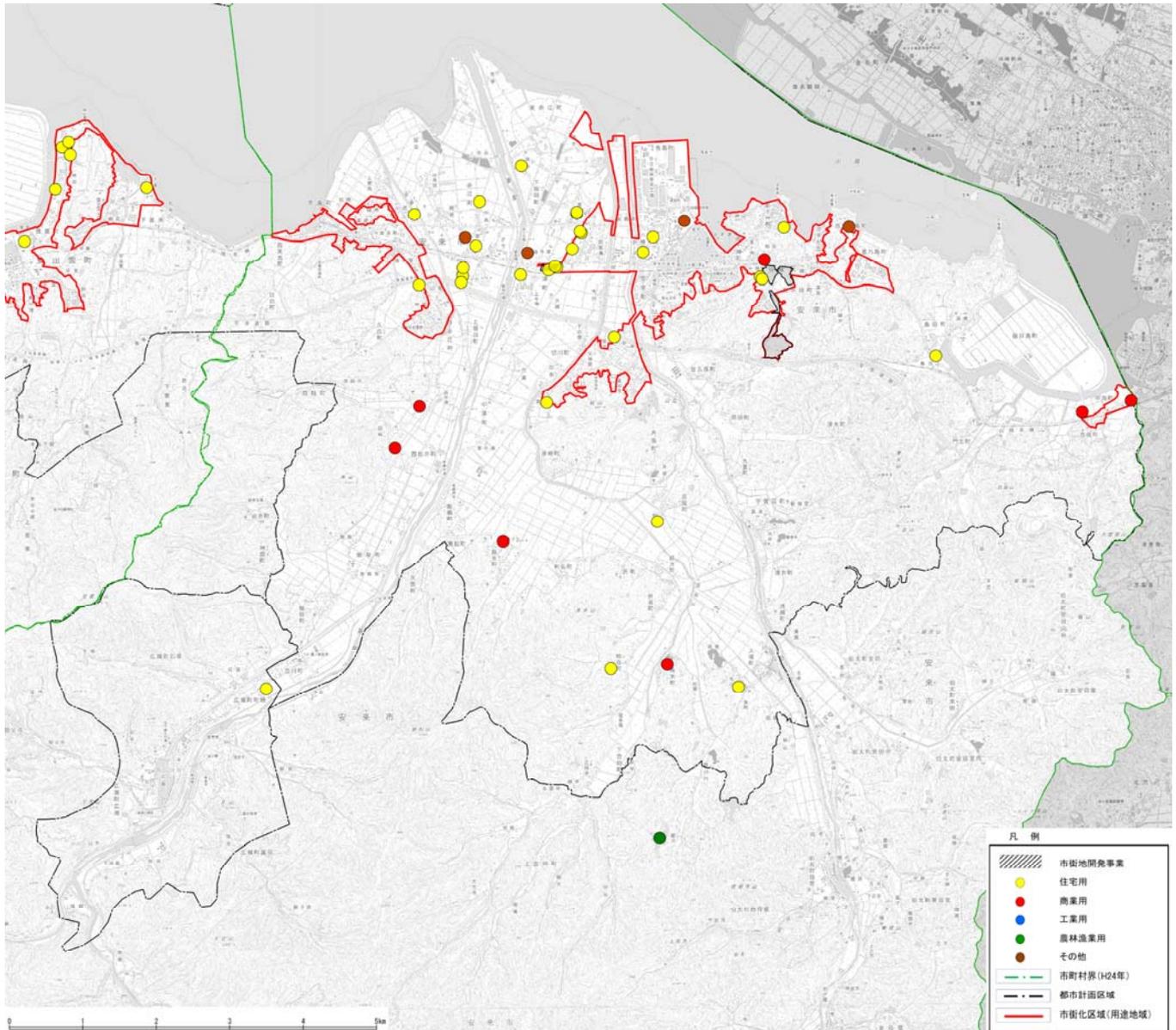


※農用地区域：『島根県土地利用総合規制図』による

②開発許可と農地転用

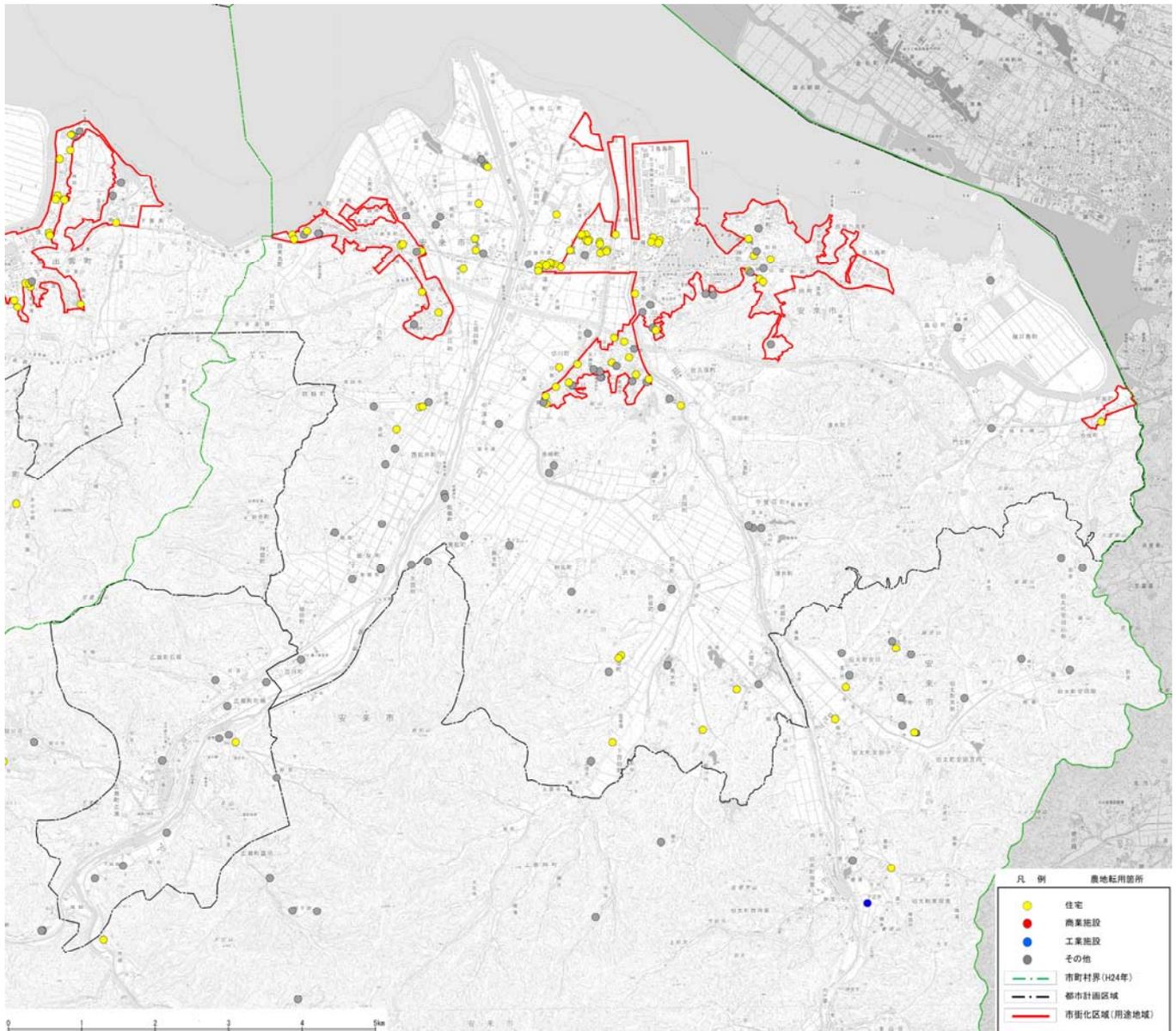
都市計画基礎調査による平成18年度から平成22年度の開発許可の状況をみると、市街化区域縁辺部や赤江町などで住宅用の開発が行われています。

■開発許可の状況（平成18年度～平成22年度：都市計画基礎調査）



都市計画基礎調査による平成18年度から平成22年度の農地転用の状況を見ると、その他に分類される農地転用は都市計画区域内の広い範囲で見られます。住宅用に分類される農地転用は、市街化区域縁辺部や赤江町などで行われています。

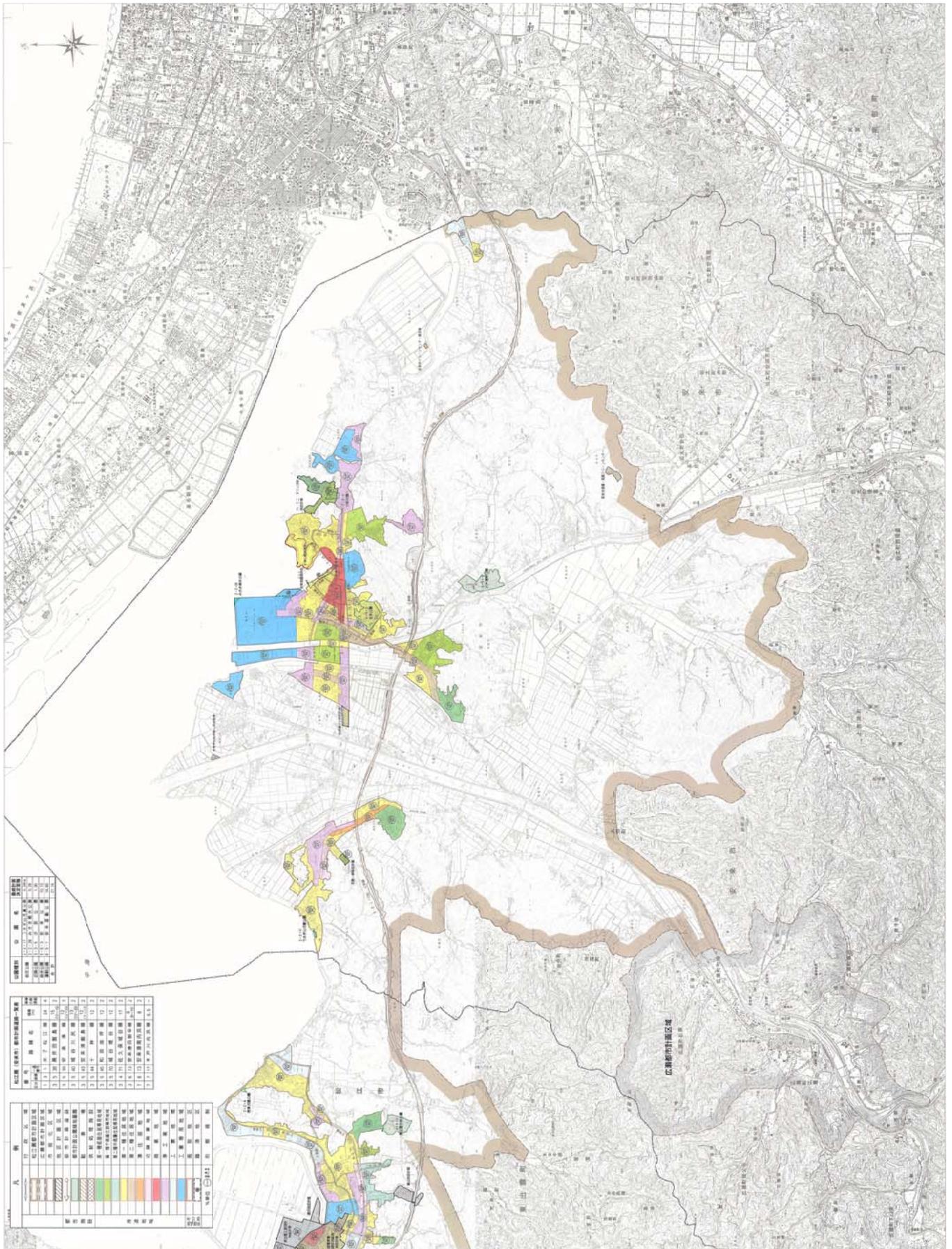
■農地転用の状況（平成18年度～平成22年度：都市計画基礎調査）



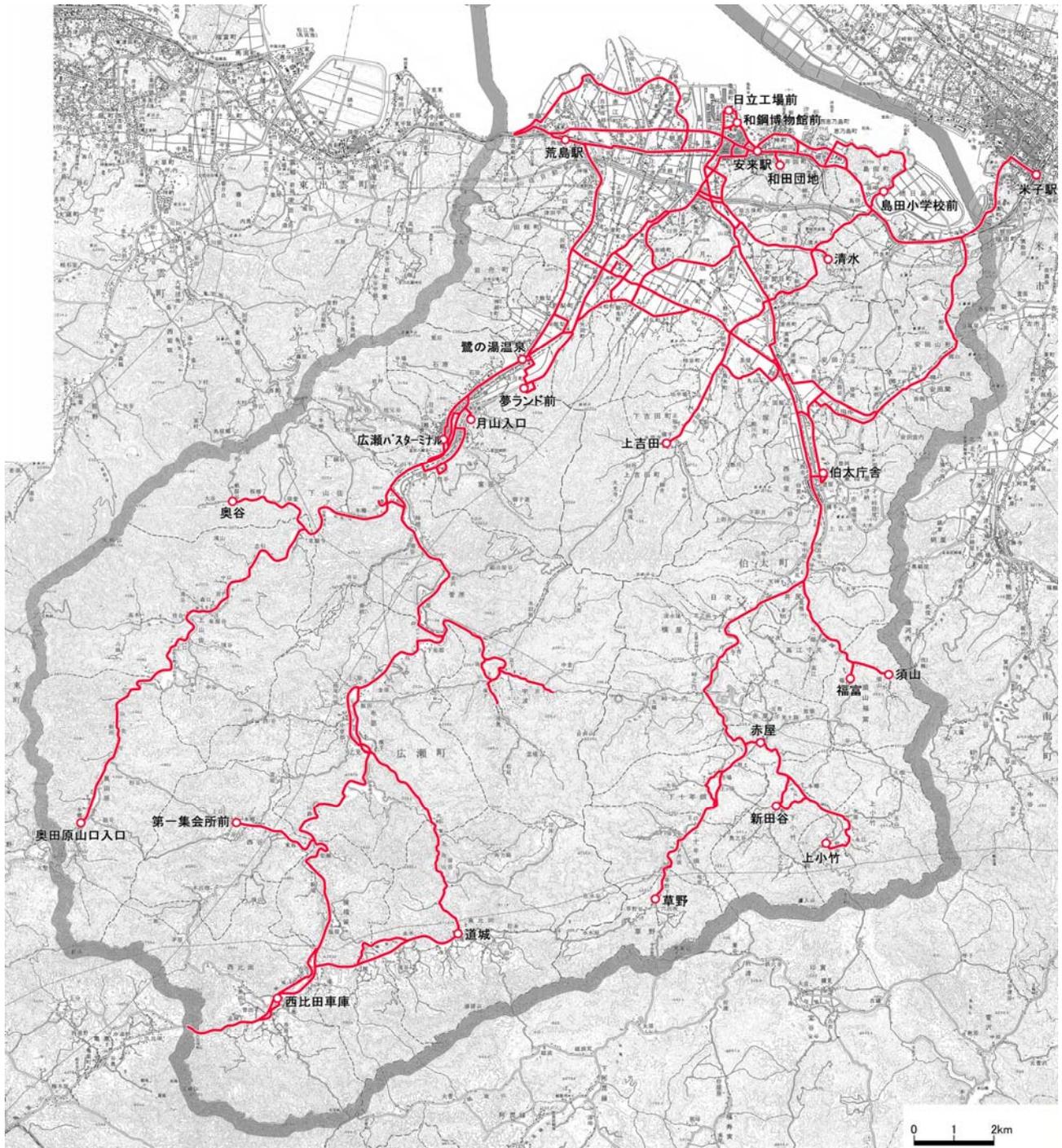
3) 都市計画の状況

(1) 都市計画総括図

■ 都市計画総括図：安来市（松江圏・広瀬）都市計画総括図（平成24年3月現在）

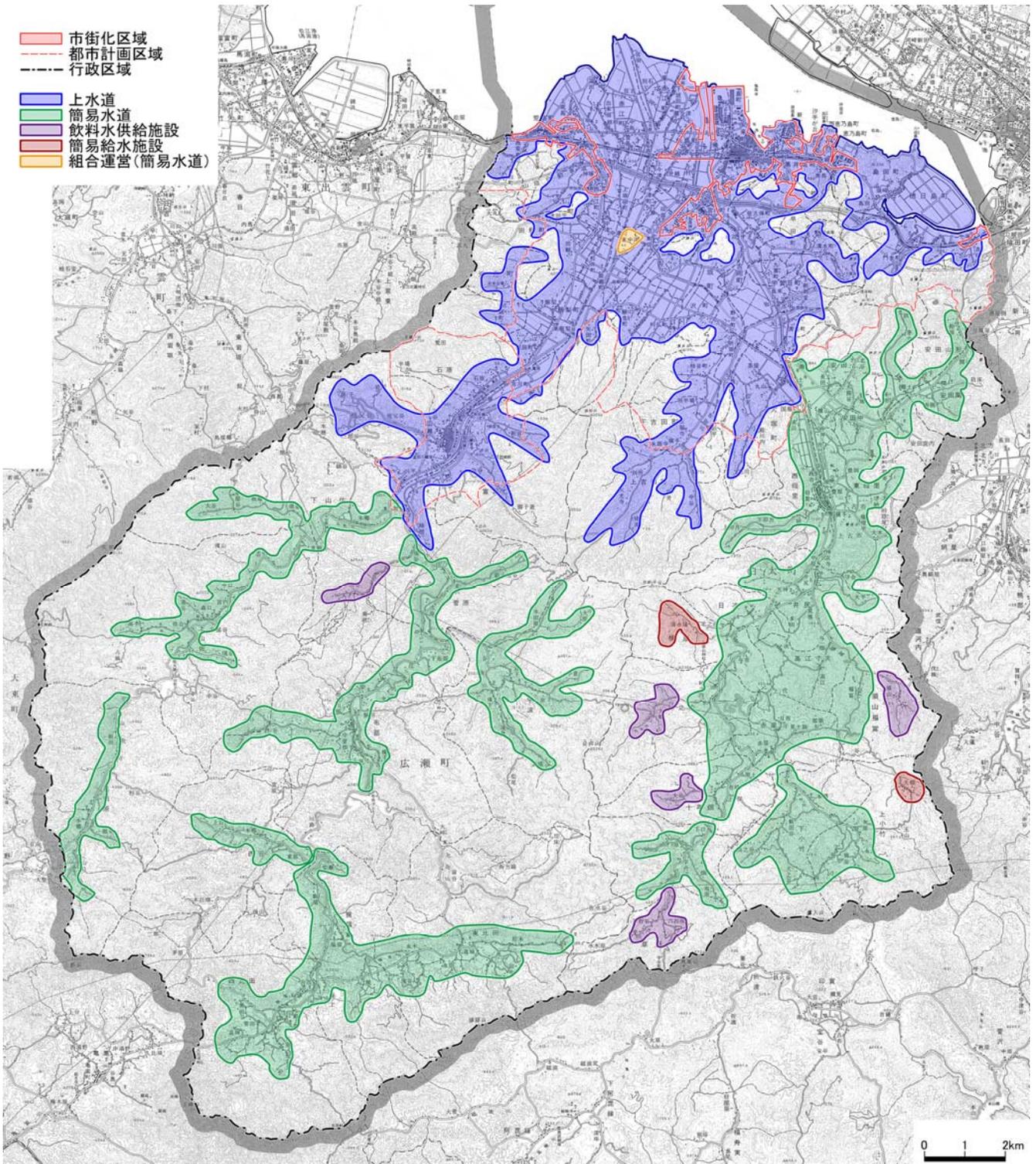


■バス路線



②給水施設

■上水道等給水施設



2.上位・関連計画の整理

1) 中海圏域における周辺市町の都市計画

(1) 松江市都市計画マスタープラン（平成20年3月）

まちづくりの基本理念	○暮らしやすさが実感できる、質の高いまちづくり ○人が行き交い、活力あるまちづくり
まちづくりのテーマ	水と緑とやさしさ 活力あふれる都（まち）・松江 水と緑とやさしさに包まれる都（まち） 活力あふれる都（まち）
将来都市構造の概念図	<p> 拠点（点） ● 広域拠点 ● 地域拠点 都市軸（線） 広域交流軸 広域連携軸 都市内連携軸 ↔ 水辺の軸 ゾーン（面） 市街地ゾーン 市街地周辺ゾーン 自然環境共生ゾーン </p>

(3)米子市都市計画マスタープラン（平成 16 年 3 月）

<p>将来都市像</p>	<p>健やかに 幸せに みんなで豊かなまちづくり</p>
<p>都市づくりの基本目標</p>	<p>○にぎわいのあるまち：人・物・情報が交流する都市づくり ○人にやさしいまち：健康で生き生き暮らせる都市づくり ○心豊かなまち：人と文化をはぐくむ都市づくり ○住みよいまち：安全で快適な都市づくり ○うらおいのあるまち：環境と共生する都市づくり ○活力のあるまち：未来を築く都市づくり</p>
<p>将来都市構造図</p>	<p>The map illustrates the future urban structure of Yonago City, categorized into several zones and infrastructure elements. A legend on the left, titled '図名 将来の都市構造図', provides the following key:</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全地区 (Natural Environment Conservation Area) 農地保全地区 (Farmland Conservation Area) 都市型居住地区 (Urban-type Residential Area) 中心商業拠点 (Central Commercial Node) 商業拠点 (Commercial Node) 工業拠点 (Industrial Node) 農業生産地区 (Agricultural Production Area) 水系環境軸 (Watercourse Environment Axis) 山系環境軸 (Mountainous Environment Axis) 緑地環境軸 (Greenland Environment Axis) 都市構造形成軸 (Urban Structure Formation Axis) 砂と砂居住軸 (Sand and Sand-dwelling Axis) 高規格幹線道路 (High-standard Trunk Road) 主要幹線道路 (Main Trunk Road) 鉄道・駅 (Railway/Station) 行政界(日置市付道七) <p>The map shows a central urban core with various nodes and axes extending outwards, surrounded by agricultural and natural conservation zones. Major roads and rail lines are also depicted.</p>

安来市都市計画マスタープラン

平成 26 年 2 月

安来市基盤整備部都市計画課

〒692-0404 島根県安来市広瀬町広瀬 703

TEL : 0854-23-3242

URL : <http://www.city.yasugi.shimane.jp/>

E-mail : info@city.yasugi.shimane.jp

編集協力：株式会社ウエスコ



安来市 都市計画マスタープラン